

学生の確保の見通し等を記載した書類

(東京農業大学 農学研究科 食品安全健康専攻 修士課程)

■ 目 次 ■

ア 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
1. 学生確保の見通し	1
(1) 入学定員設定の考え方.....	1
(2) 定員充足の見込みと根拠.....	1
1) 本学及び他大学等の入試動向	1
2) 新設専攻に対する入学意向調査.....	2
(3) 学生納付金設定の考え方	3
2. 学生確保に向けた具体的な取組状況.....	3
(1) 学生確保に向けた具体的な取組状況（予定含む）	3
(2) 学生確保についての具体的な取組状況及びその効果、反応等	4
 イ 人材需要の動向等社会の要請	4
1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	4
2. 上記が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客 観的な根拠.....	5
(1) 人材需要の動向	5
(2) 修了者に対する採用意向調査.....	8

ア 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1. 学生確保の見通し

(1) 入学定員設定の考え方

本専攻は、食による健康維持を科学的に追求するため、「食品の安全性」と「食品の機能性」の両分野を教育研究の柱とし、これら両分野における高度な知識と技術、研究能力を修得し、高度な問題解決力を身に付けた「食品の安全性と機能性の専門家」の養成を目的とする。

そのため、基礎科目は講義方式で行い、専門特論科目を深く理解する上で基盤となる知識を修得させる。専門特論科目も講義方式で行い、研究分野と専門領域の専門知識を修得させる。専門実験科目では、専門に共通な基礎的な実験手法を修得させる。研究科目である「食品安全健康学特別演習Ⅰ～Ⅳ」は、各指導教員が配置された研究室内でグループディスカッションにより行い、「食品安全健康学特別実験Ⅰ～Ⅳ」では、各学生に研究テーマを設定し、研究計画の立案からその実施、論文作成に至るまで個別指導を行う。

このような研究室を中心とした教育システムを有効に機能させ、掲げた「養成する人材像」を輩出するための適正な入学定員等について、本学の資源を最大限に活用することを前提に、教員数や施設設備、学生納付金等の面から検討し、6つの研究室に各学年4人程度の学生を受け入れることが可能であるとの判断から、次のとおり設定した。

1) 入学定員 20 人（収容定員 40 人）

2) 専任教員数 11 人

3) 初年度学生納付金 1,460,600 円

（入学金、授業料、実験実習演習費、設備拡充費及び学生厚生費の合計）

(2) 定員充足の見込みと根拠

1) 本学及び他大学等の入試動向

表1に示すとおり、日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、私立大学における「修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程」の志願者数は、平成25年度54,736人から平成28年度50,064人に減少（4,672人）している。一方、農学系研究科に絞ると、平成25年度792人から平成28年度792人と横ばいの傾向を示している。また、栄養学研究科、栄養科学研究科及び健康科学研究科に絞ると、平成25年度143人から平成27年度110人と減少しているが、平成28年度は129人となり増加の傾向を示している。年度毎に増減はあるものの毎年100人以上の志願者を集めている。

本学農学研究科（博士前期課程）の志願者数は、平成25年度249人から平成28年度276人と増加傾向を示している資料1。

表1 志願者数（平成25年度から平成28年度）の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度
全国私立大学 修士課程等（注）	54,736	52,385	51,022	50,064
全国私立大学のうち 農学系（注）	792	831	804	792
全国私立大学のうち 栄養学・栄養科学・健康科学研究科（注）	143	127	110	129
東京農業大学農学研究科（博士前期課程）	249	238	264	276

（注）出典：日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」

以上、一般的な志願動向及び本学農学研究科のこれまでの入試実績から、本専攻の開設にあたり、学生確保の見込みがあると判断した。

2）新設専攻に対する入学意向調査

新設専攻に対する大学生の入学意向を把握するために、次の通りアンケート調査を行った資料2。

① 調査対象者

アンケート調査は、本専攻の基礎となる本学応用生物科学部食品安全健康学科3年生を対象に実施した。

② 調査方法

平成28年12月から平成29年1月にかけて、東京農業大学内の教室において、上記の調査対象者に対し、アンケート用紙及び東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の概要を配布し、直接アンケート用紙に記入する方法により実施した。

③ アンケート調査の結果

この結果、156人から回答があった。

大学院への進学意向について調査した結果、回答者156人のうち、「将来的にも大学院入学には興味がない」が50人（32.1%）と最も多く、次いで「入学したい」42人（26.9%）、「機会があれば入学したい」33人（21.2%）、「将来、必要を感じた場合には入学を考える」21人（13.5%）、「わからない」10人（6.4%）の順になった。

さらに、本専攻に興味・関心を示した102人に、本専攻への入学意向について調査した結果、「入学したい」が38人（37.3%）、「入学を検討したい」が40人（39.2%）となり、20人の入学定員に対し、合計78人（76.5%）が入学意向を示していることがわかった。

以上の調査結果と、調査対象以外からの進学も考えられることから、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）の入学定員を満たす学生は十分に確保

できるものとする。

(3) 学生納付金設定の考え方

本専攻の教育上の目的を達成するため必要となる学生納付金について、本学の資源を最大限に利用することを前提に、設定した学生数と教員数及び必要となる施設設備等を基礎とし検討した結果、初年度学生納付金（入学金、授業料、実験実習演習費、施設設備費及び学生厚生費の合計）を 1,460,600 円に設定した。

2. 学生確保に向けた具体的な取組状況

(1) 学生確保に向けた具体的な取組状況（予定含む）

本学大学院では本学学部生のみならず、広く本学の教育研究について理解を得ると同時に学生確保につなげるため、以下のような取り組みを行っている。

① ホームページでの広報活動

東京農業大学大学院ホームページ主な掲載内容 (<http://gs.nodai.ac.jp/>)
月間ページビュー2 万（2016 年 11 月現在）

- ・ 基本情報
 - ・ 学長、研究科委員長からのメッセージ
 - ・ 教育研究上の目的・目標ならびに 3 方針
 - ・ 研究科・専攻についての基本情報
- ・ 入試情報
 - ・ 大学院出願の案内と学生募集要項
 - ・ 入試実施結果および大学院入試の過去問題
 - ・ JICA プログラムによる長期履修
 - ・ 各専攻入試説明会の日程等掲載
- ・ 生活・進路
 - ・ 学費・奨学生制度について
 - ・ 就職情報
- ・ イベント（FD 活動ほか）
 - ・ 専門家による FD 活動の公表
 - ・ OB の講演と交流
 - ・ 日本学術振興会特別研究員の応募について

② 入試募集や学生確保に関する活動

- ・ 募集要項の発行（電子データでホームページにて提供）
- ・ 大学案内への大学院情報提供（発行部数 11 万部 2016 年 11 月現在）
- ・ 大学院案内の発行・配布（発行部数 2,300 部）
- ・ JICA 人材育成奨学計画による海外若手行政官等の積極的な受け入れ

- ・日本への渡航による受験を必要としない海外現地入試の導入
- ・教育後援会地方懇談会（毎年日本全国で開催）出席者（在学生の親など）全員に大学院案内及び奨学金制度拡充に関する資料・パンフレットを配布
- ・職業を有している者でも入学しやすいよう長期履修制度を導入した。最長で標準修業年限の2倍の期間まで修学でき費用も期間に応じて分割される。
- ・JICA と協定を締結し、青年海外協力隊隊員及び日系社会青年ボランティアを行いながら長期履修することを可能とした。

（２）学生確保についての具体的な取組状況及びその効果、反応等

各種広報活動において、各専攻の教育研究上の目的・目標ならびに3つのポリシー等を明確に示すとともに、事前に教員と面談し研究テーマ・研究計画にギャップが無いか確認することを推奨している。このことにより学生が希望に沿った専攻を選択できるように取り組み、不本意入学をできるだけ防ぎ、修了時に高い満足度が得られるよう配慮している。

このような取り組みが評価され、表1に示すとおり、全国私立大学修士課程等の志願者数が平成25年度54,736人から平成28年度50,064人と減少（約1割減）しているのに対し、本研究科では平成25年度249人から平成28年度276人と増加傾向（約1割増）を示しており、一定の効果があるものとする。

イ 人材需要の動向等社会の要請

1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

（1）養成する人材像

食の安全をめぐる問題の表面化、また、食の機能に対する期待などから、国民の間で、健康維持のための「食」に対する関心が高まっている。このような社会的状況に鑑み、「食品の安全性」と「食品の機能性」の両分野における深い造詣と広範な専門的知識を修得することで、難度の高い問題を解決し、その結果を社会に対して的確に発信する能力を身に付け、健康維持のための食品の安全性と機能性を同時に評価できる「食品の安全性と機能性の専門家」の養成が必要とされている。

本専攻は、食による健康維持を科学的に追求するため、「食品の安全性」と「食品の機能性」の両分野を教育研究の柱とする。本専攻における「食品の安全性」とは、食品（成分）のリスクを科学的に評価し、その結果に基づいて構築した方法論を用いてリスクを的確に管理し、さらに、リスクに関する情報を正しく発信することである。具体的には、1) 食品中物質の化学構造と生体影響の相関性（ケミカルトキシコロジー）、2) 食品成分の安全性の病理学的評価（リスク評価）、3) 咀嚼・嚥下システムを考慮した食品開発（食品開発）に着目して教育研究を行う。一方、「食品の機能性」とは、食品に関

連する新規機能性成分を探索し、その機能を解明し、生体に応用することである。具体的には、1) 食材に含有される新規機能性成分の探索（生理活性物質）、2) 食品因子の機能メカニズム解明（生理機能）、3) 生体を一つの環境として捉えた食品因子の健康機能解析（生体環境解析）に着目して教育研究を行う。本専攻では、これら両分野における高度な知識と技術、研究能力を修得し、高度な問題解決力を身に付けた人材の養成を行う。

（２）教育研究上の目的

国民の「食」に対する関心の高まりに応じて「食」による健康維持を科学的に追求するため、食品の安全性と機能性の両方を十分に理解したうえで「食」による健康維持を図ることを目指した教育研究を行う。

本専攻では、必修の基礎科目として配当する「食品安全健康学概論」において教育研究の柱とする「食品の安全性」と「食品の機能性」の両分野を学ばせ、それ以外の専門科目等の履修により、各分野の造詣を深めさせる。それにより、食品成分が持つリスクの意味を理解し、当該リスクを適切に評価・管理したうえで機能性を追求することができることを学ばせ、その分野において難度の高い問題を解決する能力を習得させることを教育研究上の目的としている。

（３）修了後の進路

本専攻修了後の具体的な進路は、研究機関（大学、食品・医薬品関連研究施設）、行政機関（食品衛生監視員）、食品メーカーの「研究開発」、「品質管理」、「製造技術」、「学術担当」部門、医薬品・化成品・化粧品メーカー等の類似部門への人材供給を想定している。また、一部の修了生は、博士後期課程に進学するものと想定している。

２．上記が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

（１）人材需要の動向

「食の安全・安心」に関しては、農作物への農薬等の残留、食品の産地表示や期限表示の信頼性、食品により媒介される感染症および食中毒の発生、食品添加物や輸入食品、遺伝子組換え食品、健康食品の安全性に対する危惧、さらには、福島原子力発電所事故により大きな社会的関心事となった放射性物質の土壌・海洋汚染に伴う食品汚染など、新たな食に対する不安の要因が増加するなか、多くの国民が食に対する不安を抱えている状況にあるともいわれている。

このような不安に対する社会的要求は、様々な調査結果にも現れている。例えば平成26年下半期に行われた日本政策金融公庫（日本公庫）・農林水産事業の食品産業動向調査結果（調査時点：平成27年1月1日、食品関係企業2,457社回答）によると、「今後伸びる食品産業の製商品の志向」では、質問項目「低価格」「健康・美容」「安全」「味」「地元産」「国産」「簡便」の中で50%前後を推移しているのは、「安全」のみであり、平

成 25 年上半期に一旦減少傾向となるも (47.4%)、平成 26 年下半期で 52.2%と増加している。このことの背景については、安全性の判断基準ともなっている「国産」が平成 24 年下半期の 10.7%から平成 26 年下半期で 15.8%と増加していることを考慮すると、期限切れ中国産鶏肉の使用、異物混入問題など食の安全・安心をめぐる出来事が影響していることが窺える[資料 3]。また、日本公庫が平成 27 年 7 月に実施した全国 20～70 代の男女各 1,000 人のインターネットによるアンケート調査では、日常生活を営む上で、自然災害や交通事故、病気・けがなど様々なリスク・問題に対する安全を意識する中で、「食の安全」について、「関心がかなり高い」「関心が高い」と回答した割合が合わせて 49.3%となっている[資料 4]。さらに、同公庫が平成 28 年 1 月に実施した調査の特別設問で、今や国際的な食品衛生管理の基準となっている HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の取り組み状況について食品製造業者に訊いたところ、7 割超えの企業が既に導入済みもしくは今後導入予定と回答している[資料 5]。

一方、内閣府食品安全委員会は、食品安全基本法に基づくリスク評価として、平成 28 年 3 月 4 日現在で 2,055 件にのぼる食品健康影響評価を実施し、さらに評価案の意見募集中案件が 26 件、評価審議中案件が 357 件を数えている。このことは、「食品の安全性の専門家」により解決すべき食の問題が山積していることを示している[資料 6]。

以上より、食品産業界および消費者の間では「食品の安全性」が重要視され、特に食品産業界では食の安全・安心を総合的に理解し、食に対する問題解決力を備えた広範な能力を有する「食品の安全性の専門家」としての人材に対するニーズが高まっていることが窺える。

他方、食を通じた「健康の維持・増進」に関しては、超高齢社会に伴う「健康寿命の延伸」に対する関心の高まりに見られるように、普段の食生活改善による生活習慣病の予防、あるいは病態の軽減に多くの期待が寄せられている。

国民衛生の動向(2016/2017)によると、平成 26 年の患者調査で、医療機関を受診している生活習慣病の患者数は、高血圧性疾患 1,011 万人、糖尿病患者 317 万人、心疾患(高血圧性のものを除く) 173 万人、脳血管疾患 118 万人、悪性新生物 163 万人で合計 1,782 万人に上り、その予防対策が急務となっている。厚生労働省が実施している厚生労働科学研究費補助金では、平成 27 年度の研究事業 4 分野 25 研究のうち、「疾病・障害対策研究分野」、「健康安全確保総合研究分野」における、がん、循環器・糖尿病等生活習慣病対策、女性の健康の包括的支援、免疫アレルギー疾患克服、長寿科学、健康安全・危機管理対策等についての研究が 2 分野 20 研究を占めている[資料 7]。

このような「健康」をキーワードとした社会的ニーズに対応するためには、従来の栄養学的な食事指導だけではなく、非栄養素として食材に含まれている食品の三次機能といわれる生体調節機能を有する食品因子(フードファクター)の利用も踏まえて、その生理活性などについても十分な知識を兼ね備えた人材が必要とされている。その必要性を示す例として、この食品の三次機能に注目し、不適切な生活習慣に伴う健康リスクを

低減するように工夫され、消費者庁が健康に対してどのような機能をもっているかを示す「保健の用途」について具体的に表示することを許可した「特定保健用食品(トクホ)」がある。「トクホ」は平成 29 年 3 月 9 日時点で表示の許可番号が 1,716 となっており(消費者庁ホームページ特定保健用食品情報「平成 29 年 3 月 9 日特定保健用食品の許可について」[資料 8](#))、2015 年度の市場規模は 6,391 億円となっているが(公益社団法人日本健康・栄養食品協会による「トクホ」の表示許可を取得した企業に対するアンケート調査 1,194 品目[資料 9](#))、その適切な利用・摂取を進めるためには当然ながら広範な「トクホ」の機能性に精通した人材が求められる。

さらには、平成 27 年 4 月より新たに「機能性表示食品」制度が施行されたことも、高度な知識を有する「食品の機能性の専門家」を輩出せねばならない重要な要因の一つである。この新たな「機能性表示食品」は事業者の責任において科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品であり、安全性および機能性の根拠に関する情報などを販売前に消費者庁長官へ届け出たものである[資料 10](#)。前述の日本公庫による「平成 28 年上半期食品産業動向調査(特別設問)」で、食品関係企業に対して機能性表示食品の扱いについて調査したところ、66.9%の企業が取扱いに関心を示す結果となった。機能性表示食品の効果の狙いとしては、「中性脂肪・体脂肪」52.3%、「血糖値」42.5%、「コレステロール」37.4%の順となり、消費者にアピールしたいポイントを「肥満」や「生活習慣病」の予防に置いていることが判明している[資料 11](#)。また、「機能性表示食品」の中には、「トクホ」にない農産物などの生鮮食品も含まれている。日本公庫の平成 25 年度上半期消費者動向調査(特別設問)では、農産物の新たな市場として期待される「健康を増進する成分を含む農産物や加工食品」に対する消費者の意識を調査したところ、6 割が「食べたい」と回答するなど、新たな付加価値を持つ農産物への消費者側の期待を示す結果となった。しかし、そのためには、消費者が日常の食事の中で継続的に摂取できるような環境整備が必要であるとの分析もされている[資料 12](#)。「機能性表示食品」に農産物などの生鮮食品を加えたのは、世界初の試みであり、農産物の地域ブランド化による 6 次産業の促進および上記のような消費者のニーズに応えたものとも考えられるが、品質面を強化する衛生管理体制に加え、地域・季節変動などの生産状況等の農学分野の知識も必要とされる。平成 27 年 9 月に農林水産省が立ち上げた『「知」の集積と活用』の構築に向けた検討会は、農林水産・食品分野と異分野との新たな連携により、知識・技術・アイデアを集積させ、革新的な研究成果を創出し、商品化・事業化に導く新たな産学連携研究の仕組みづくりを検討する会である[資料 13](#)。この『「知」の集積と活用』で推進する幾つかの研究テーマの中で「健康長寿社会の実現に向けた健康増進産業の創出」が設けられ、目指す姿は「機能性を有する農林水産物の需要拡大と国民の健康増進」とされている。今後、この検討会が推進する研究開発プラットフォームと「機能性表示食品」が密接な関係を持って来ることが予想されるが、「機能性表示食品」は、「トクホ」と異なり、消費者庁長官が提出された情報に基づいて各食品に個別の許可を

出すものでなく、その機能性と安全性の担保について、事業者の責任もさることながら、消費者の「自主的かつ合理的な商品選択の機会の確保」を促す制度であるとされ、消費者側の正しい選択能力が求められている。さらに、「機能性表示食品」にはサプリメントも含まれており、ある種のサプリメントでは過剰摂取が懸念され、疾患治療のために医薬品が投与されている際には当該医薬品との併用により予期せぬ副作用に繋がることも危惧される。食品の効果・効能（機能性）は、言うまでもなく、安全性が担保されたうえで求めるものでなければならない。「トクホ」や「機能性表示食品」以外の「いわゆる健康食品」の中には、その実体や作用メカニズムが明らかでないものも多い。これらの過剰摂取による副作用等の事故を未然に防ぎ、安全性の担保された機能性食品の摂取により健康の維持・増進をはかるために、食品企業あるいは官公庁においては、製薬企業における医薬品の評価と同様に、最先端の研究成果をいち早く取り入れ、安全性と機能性の根拠を明確にし、機能性食品の開発を推進するとともに、社会に対して正しい情報を提供できる「食品の安全性と機能性の専門家」への需要が高まっている。

（２）修了者に対する採用意向調査

本学大学院農学研究科食品安全健康学専攻修士課程の設置構想に基づき、第三者機関である「一般財団法人日本開発構想研究所」への委託による「東京農業大学農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の修了者に対する企業等の採用意向に関するアンケート調査」を平成 28 年 10 月～11 月に実施した。（資料 14）

調査対象は、本学大学院修了者の就職が見込まれる企業等 1,206 社の採用担当者にアンケート用紙及び東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の概要を示したリーフレットを送付し、アンケートを実施した。回答については第三者機関へ企業等から直接郵送による回収とした。

本専攻に対する興味・関心について調査したところ、回答のあった企業等 302 件のうち、「大いに興味・関心がある」56 件（18.5%）、「興味・関心がある」177 件（58.6%）との回答があり、「大いに興味・関心がある」、「興味・関心がある」の合計 233 件（77.1%）が本専攻に興味を示していることがわかった。

さらに、本専攻に対する興味・関心について「あまり興味・関心はない」、「全く興味・関心がない」と回答した 42 件、無回答 4 件を除く 256 件に、本専攻修了者の採用意向について調査したところ、「採用を検討する」が 146 件（57.0%）と最も多く、次いで「採用したい」87 件（34.0%）、「採用は考えない」14 件（5.5%）の順になった。

結果、本専攻の入学定員 20 名に対し、「採用したい」と回答した企業等のみで 87 件あり、修了後の進路に関して十分に確保されていると判断できる。

学生の確保の見通し等を記載した書類

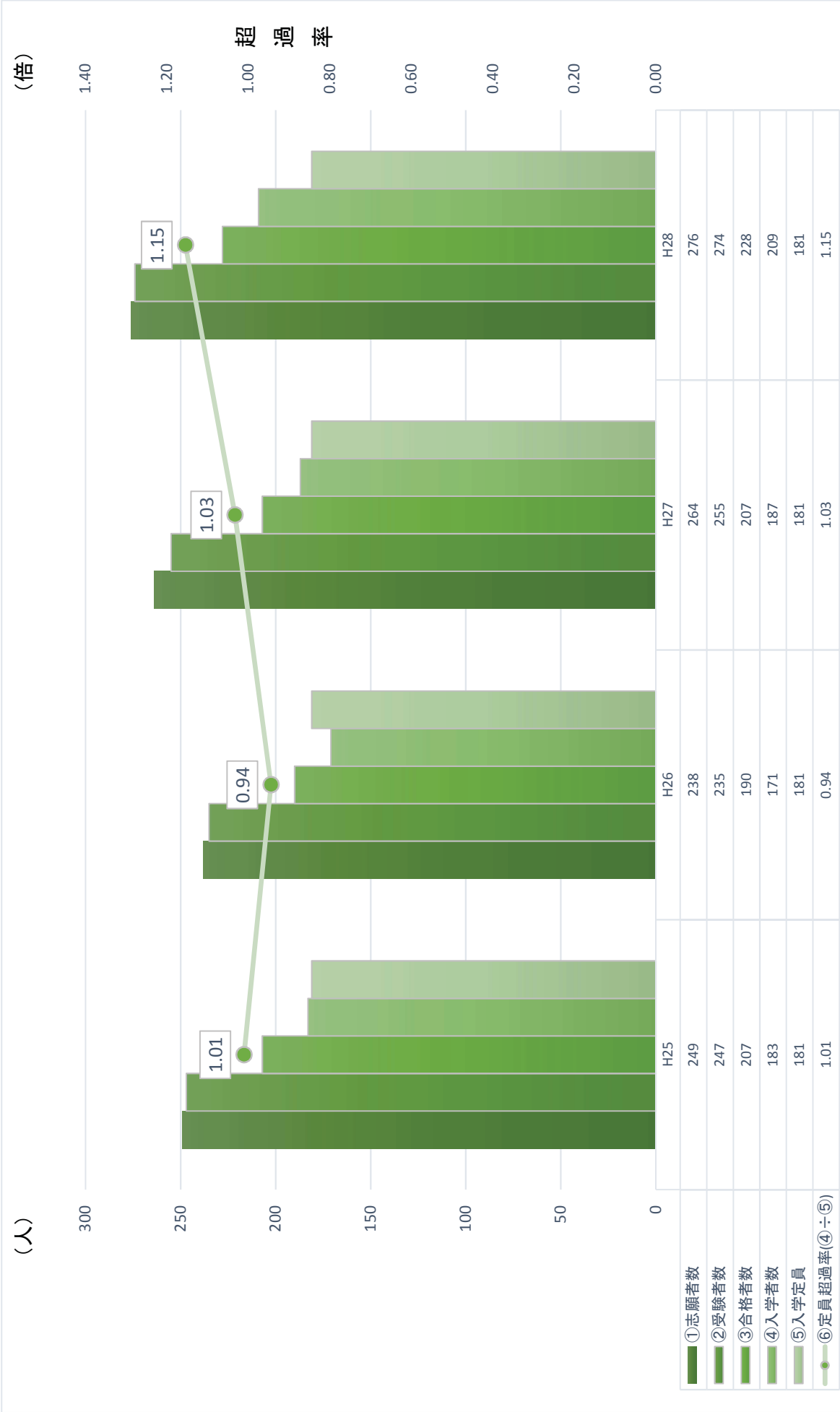
(東京農業大学 農学研究科 食品安全健康学専攻 修士課程)

資料目次

- 資料 1 平成 25 年度～平成 28 年度東京農業大学大学院博士前期課程入試動向
- 資料 2 入学意向に関するアンケート調査報告 (一般財団法人日本開発構想研究所)
- 資料 3 食品産業動向調査結果 (一部抜粋) (株式会社日本政策金融公庫)
- 資料 4 ニュースリリース「平成 27 年度上半期消費者動向調査」
(株式会社日本政策金融公庫)
- 資料 5 ニュースリリース「平成 27 年度下半期食品産業動向調査」
(株式会社日本政策金融公庫)
- 資料 6 食品健康影響評価の審議状況 (内閣府 食品安全委員会)
- 資料 7 厚生労働科学研究成果データベース (厚生労働省)
- 資料 8 特定保健用食品の許可について (消費者庁)
- 資料 9 特定保健用食品 (公益財団法人 日本健康・栄養食品協会)
- 資料 10 機能性表示食品に関するパンフレット (消費者庁)
- 資料 11 ニュースリリース「平成 28 年度上半期食品産業動向調査」
(株式会社日本政策金融公庫)
- 資料 12 ニュースリリース「平成 25 年度上半期消費者動向調査」
(株式会社日本政策金融公庫)
- 資料 13 プレスリリース「平成 28 年度からの『知』の集積と活用の方の構築に向けた展開
方向」の公表について (農業水産技術会議／農林水産省)
- 資料 14 修了者に対する企業等の採用意向等に関するアンケート調査報告
(一般財団法人日本開発構想研究所)

以上

平成25年度～平成28年度 大学院農学研究科 博士前期課程 入試動向



東京農業大学大学院農学研究科
食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）への
入学意向に関するアンケート調査報告

平成 29 年 1 月

一般財団法人 日本開発構想研究所

東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）への
入学意向に関するアンケート調査報告

1. 調査概要

(1) 調査目的

平成 30 年 4 月に予定している東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の開設に向けて、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）への入学意向を把握することを目的とする。

(2) 調査対象者

東京農業大学応用生物科学部食品安全健康学科 3 年生。

(3) 調査方法

東京農業大学応用生物科学部食品安全健康学科の 3 年生に対し、アンケート用紙及び東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の概要を配布し、教室等で直接アンケート用紙に記入する方法により実施。回答用紙は大学が取りまとめ、一般財団法人日本開発構想研究所へ郵送。

この結果、156 人から有効回答があった。

集計結果より、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）への入学意向を分析した。

(4) 調査実施期間

平成 28 年 12 月～平成 29 年 1 月

(5) 有効回答者数

156 人

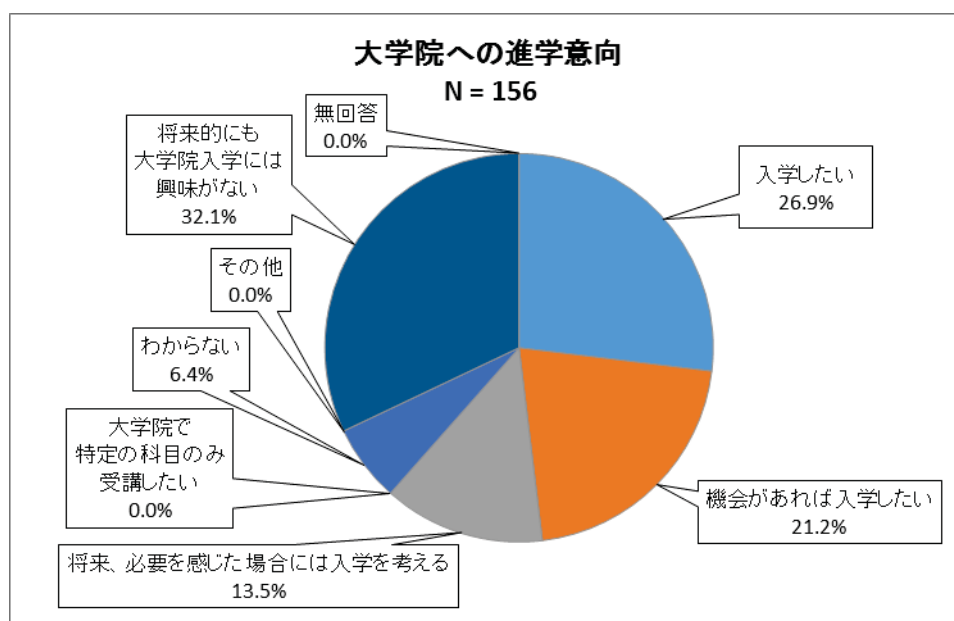
※東京農業大学大学院にて設置を構想している農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）は仮称であるが、本文中ではその旨の表示を省略した。

2. 調査結果

(1) 大学院への進学意向について

大学院への進学意向について調査した結果、回答者 156 人のうち、「将来的にも大学院入学には興味がない」が 50 人 (32.1%) と最も多く、次いで「入学したい」42 人 (26.9%)、「機会があれば入学したい」33 人 (21.2%)、「将来、必要を感じた場合には入学を考える」21 人 (13.5%)、「わからない」10 人 (6.4%) の順になっている。

大学院への進学意向		
No.	カテゴリ	(全体)%
1	入学したい	26.9
2	機会があれば入学したい	21.2
3	将来、必要を感じた場合には入学を考える	13.5
4	大学院で特定の科目のみ受講したい	0.0
5	わからない	6.4
6	その他	0.0
7	将来的にも大学院入学には興味がない	32.1
	無回答	0.0
	N (%ベース)	156 100



(2) 大学院への進学理由について

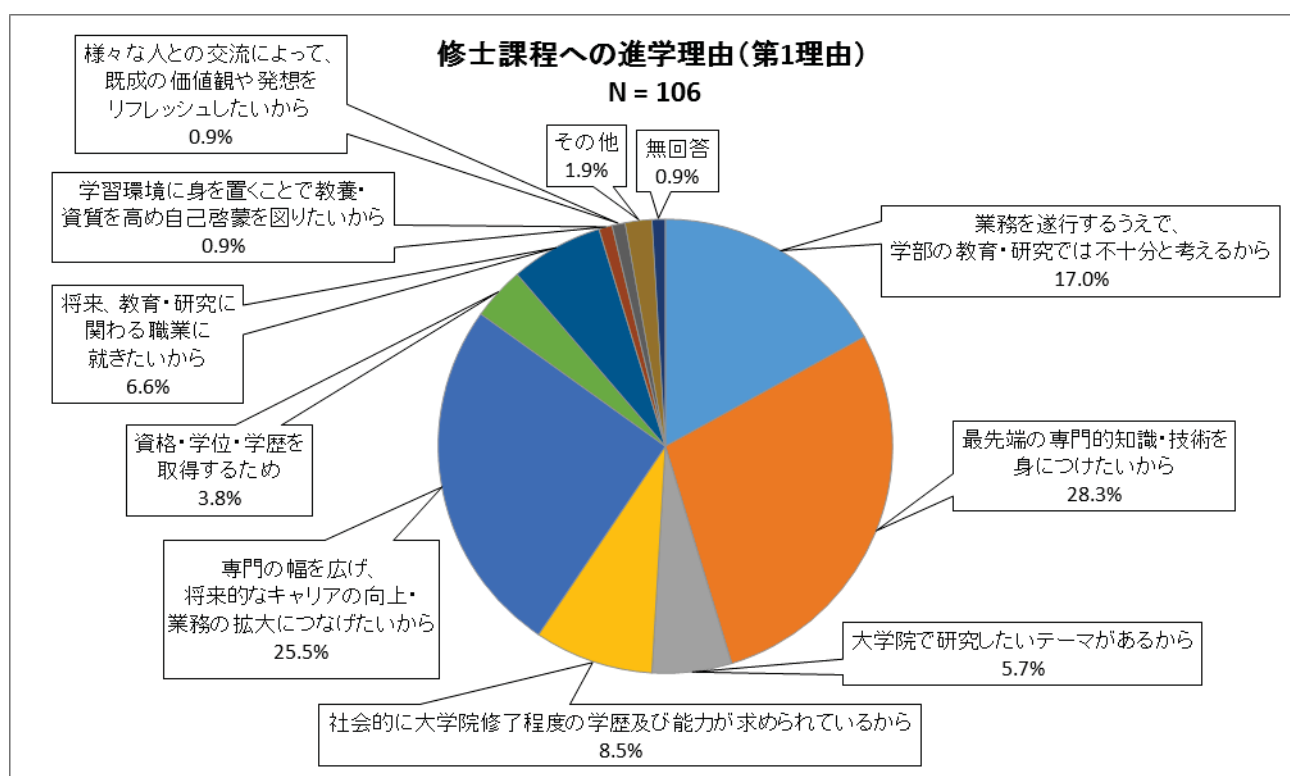
2-1 大学院への進学理由（第1理由）について

「(1) 大学院への進学意向について」にて「将来的にも大学院入学には興味がない」と回答した50人を除く106人に、大学院への進学理由（第1希望）について調査した。

その結果は、「最先端の専門的知識・技術を身につけたいから」が30人（28.3%）と最も多く、次いで「専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから」27人（25.5%）、「業務を遂行するうえで、学部教育・研究では不十分と考えるから」18人（17.0%）、「社会的に大学院修了程度の学歴及び能力が求められているから」9人（8.5%）、「将来、教育・研究に関わる職業に就きたいから」7人（6.6%）、「大学院で研究したいテーマがあるから」6人（5.7%）、「資格・学位・学歴を取得するため」4人（3.8%）、「その他」2人（1.9%）、「学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから」1人（0.9%）、「様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから」1人（0.9%）の順になっている。 ※「無回答」1人（0.9%）

修士課程への進学理由(第1理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	業務を遂行するうえで、学部教育・研究では不十分と考えるから	18	17.0
2	最先端の専門的知識・技術を身につけたいから	30	28.3
3	大学院で研究したいテーマがあるから	6	5.7
4	社会的に大学院修了程度の学歴及び能力が求められているから	9	8.5
5	専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから	27	25.5
6	資格・学位・学歴を取得するため	4	3.8
7	将来、教育・研究に関わる職業に就きたいから	7	6.6
8	学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから	1	0.9
9	様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから	1	0.9
10	その他	2	1.9
	無回答	1	0.9
	N (%ベース)	106	100



2-2 大学院への進学理由（第2理由）について

「(1) 大学院への進学意向について」にて「将来的にも大学院進学には興味がない」と回答した50人を除く106人に、大学院への進学理由（第2理由）について調査した。

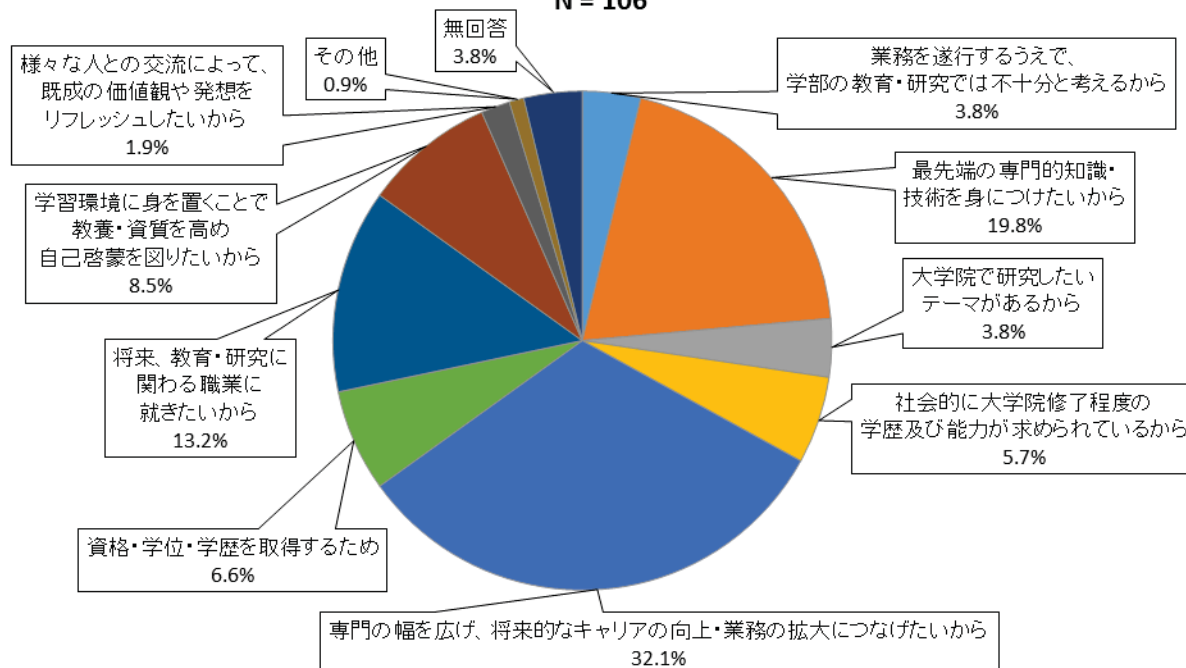
その結果は、「専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから」が34人（32.1%）と最も多く、次いで「最先端の専門的知識・技術を身につけたいから」21人（19.8%）、「将来、教育・研究に関わる職業に就きたいから」14人（13.2%）、「学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから」9人（8.5%）、「資格・学位・学歴を取得するため」7人（6.6%）、「社会的に大学院修了程度の学歴及び能力が求められているから」6人（5.7%）、「業務を遂行するうえで、学部の教育・研究では不十分と考えるから」4人（3.8%）、「大学院で研究したいテーマがあるから」4人（3.8%）、「様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから」2人（1.9%）、「その他」1人（0.9%）の順になっている。 ※「無回答」4人（3.8%）

修士課程への進学理由(第2理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	業務を遂行するうえで、学部の教育・研究では不十分と考えるから	4	3.8
2	最先端の専門的知識・技術を身につけたいから	21	19.8
3	大学院で研究したいテーマがあるから	4	3.8
4	社会的に大学院修了程度の学歴及び能力が求められているから	6	5.7
5	専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから	34	32.1
6	資格・学位・学歴を取得するため	7	6.6
7	将来、教育・研究に関わる職業に就きたいから	14	13.2
8	学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから	9	8.5
9	様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから	2	1.9
10	その他	1	0.9
	無回答	4	3.8
	N (%ベース)	106	100

修士課程への進学理由(第2理由)

N = 106



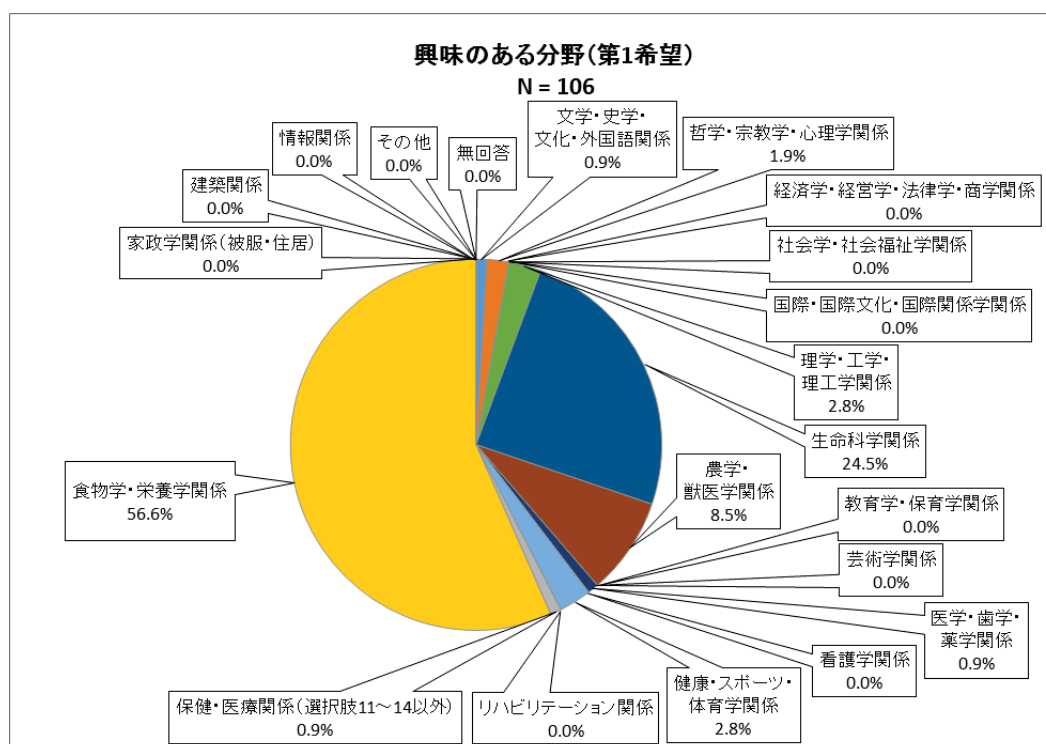
(3) 興味のある分野について

3-1 興味のある分野（第1希望）について

「(1) 大学院への進学意向について」にて「将来的にも大学院入学には興味がない」と回答した50人を除く106人に、興味のある分野（第1希望）について調査した。

その結果は、「食物学・栄養学関係」が60人（56.6%）と最も多く、次いで「生命科学関係」26人（24.5%）、「農学・獣医学関係」9人（8.5%）、「理学・工学・理工学関係」3人（2.8%）、「健康・スポーツ・体育学関係」3人（2.8%）、「哲学・宗教学・心理学関係」2人（1.9%）、「文学・史学・文化・外国語関係」1人（0.9%）、「医学・歯学・薬学関係」1人（0.9%）、「保健・医療関係（選択肢11～14以外）」1人（0.9%）の順になっている。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	文学・史学・文化・外国語関係	1	0.9
2	哲学・宗教学・心理学関係	2	1.9
3	経済学・経営学・法学・商学関係	0	0.0
4	社会学・社会福祉学関係	0	0.0
5	国際・国際文化・国際関係学関係	0	0.0
6	理学・工学・理工学関係	3	2.8
7	生命科学関係	26	24.5
8	農学・獣医学関係	9	8.5
9	教育学・保育学関係	0	0.0
10	芸術学関係	0	0.0
11	医学・歯学・薬学関係	1	0.9
12	看護学関係	0	0.0
13	健康・スポーツ・体育学関係	3	2.8
14	リハビリテーション関係	0	0.0
15	保健・医療関係(選択肢11～14以外)	1	0.9
16	食物学・栄養学関係	60	56.6
17	家政学関係(被服・住居)	0	0.0
18	建築関係	0	0.0
19	情報関係	0	0.0
20	その他	0	0.0
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	106	100

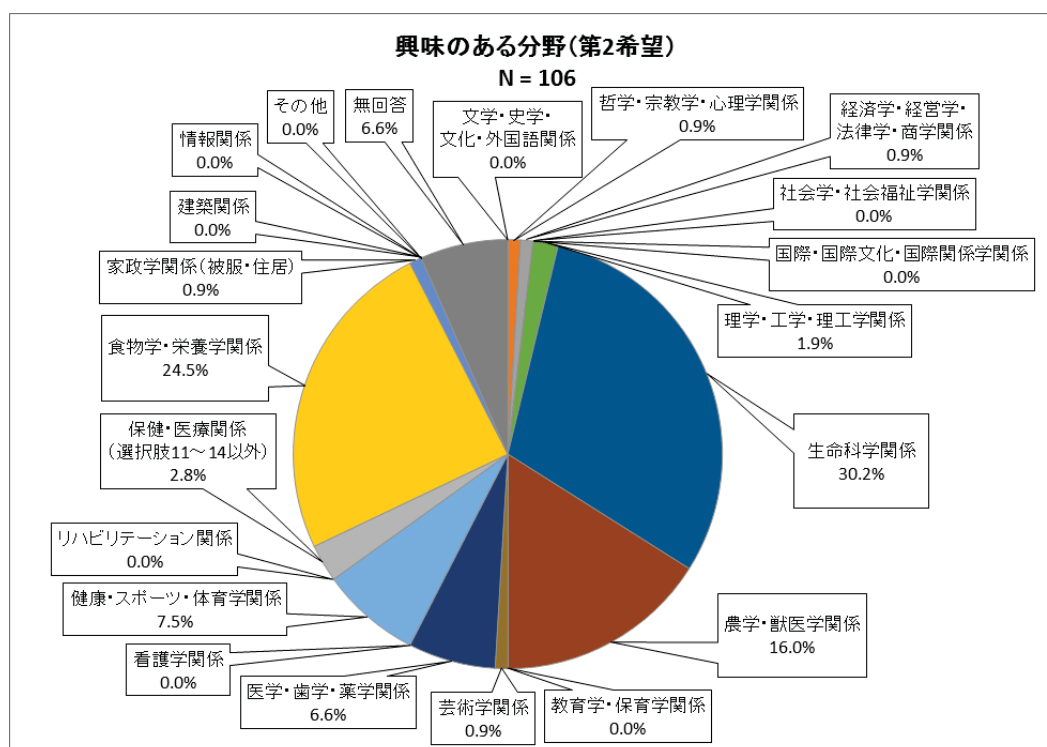


3-2 興味のある分野（第2希望）について

「(1) 大学院への進学意向について」にて「将来的にも大学院入学には興味がない」と回答した50人を除く106人に、興味のある分野（第2希望）について調査した。

その結果は、「生命科学関係」が32人（30.2%）と最も多く、次いで「食物学・栄養学関係」26人（24.5%）、「農学・獣医学関係」17人（16.0%）、「健康・スポーツ・体育学関係」8人（7.5%）、「医学・歯学・薬学関係」7人（6.6%）、「保健・医療関係（選択肢11～14以外）」3人（2.8%）、「理学・工学・理工学関係」2人（1.9%）、「哲学・宗教学・心理学関係」1人（0.9%）、「経済学・経営学・法律学・商学関係」1人（0.9%）、「芸術学関係」1人（0.9%）、「家政学関係（被服・住居）」1人（0.9%）の順になっている。 ※「無回答」7人（6.6%）

興味のある分野(第2希望)		
No.	カテゴリ	件数 (全体)%
1	文学・史学・文化・外国語関係	0 0.0
2	哲学・宗教学・心理学関係	1 0.9
3	経済学・経営学・法律学・商学関係	1 0.9
4	社会学・社会福祉学関係	0 0.0
5	国際・国際文化・国際関係学関係	0 0.0
6	理学・工学・理工学関係	2 1.9
7	生命科学関係	32 30.2
8	農学・獣医学関係	17 16.0
9	教育学・保育学関係	0 0.0
10	芸術学関係	1 0.9
11	医学・歯学・薬学関係	7 6.6
12	看護学関係	0 0.0
13	健康・スポーツ・体育学関係	8 7.5
14	リハビリテーション関係	0 0.0
15	保健・医療関係(選択肢11～14以外)	3 2.8
16	食物学・栄養学関係	26 24.5
17	家政学関係(被服・住居)	1 0.9
18	建築関係	0 0.0
19	情報関係	0 0.0
20	その他	0 0.0
	無回答	7 6.6
	N (%ベース)	106 100

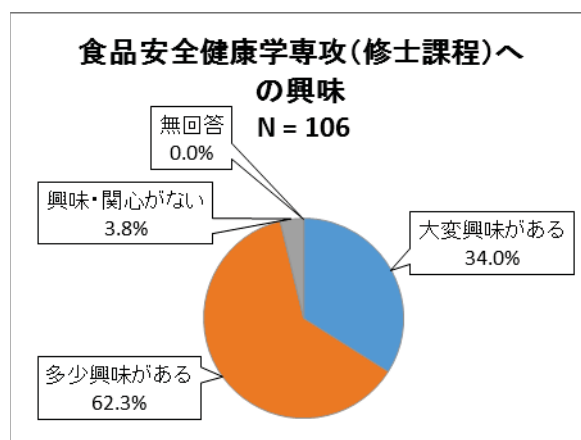


(4) 農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）への興味について

「(1) 大学院への進学意向について」にて「将来的にも大学院進学には興味がない」と回答した 50 人を除く 106 人に、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）への興味を調査した。

その結果、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）について、「大変興味がある」と回答したのは 36 人（34.0%）、「多少興味がある」と回答したのは 66 人（62.3%）となり、合計 102 人（96.2%）が東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）に興味を示している。

食品安全健康学専攻(修士課程)への興味			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大変興味がある	36	34.0
2	多少興味がある	66	62.3
3	興味・関心がない	4	3.8
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	106	100



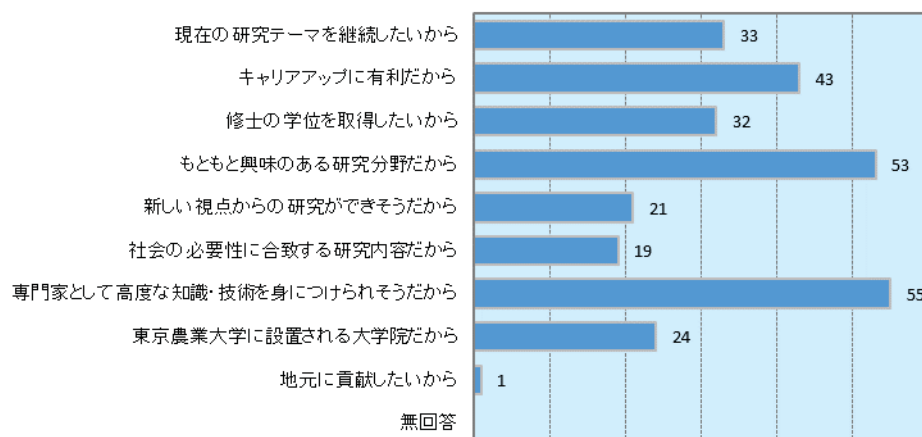
(5) 興味の理由について（複数回答）

興味の理由については、「(4) 農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）への興味について」にて東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）に興味を示した 102 人のうち、「専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから」が 55 人（53.9%）と最も多く、次いで「もともと興味のある研究分野だから」53 人（52.0%）、「キャリアアップに有利だから」43 人（42.2%）、「現在の研究テーマを継続したいから」33 人（32.4%）、「修士の学位を取得したいから」32 人（31.4%）、「東京農業大学に設置される大学院だから」24 人（23.5%）、「新しい視点からの研究ができそうだから」21 人（20.6%）、「社会の必要性に合致する研究内容だから」19 人（18.6%）、「地元貢献したいから」1 人（1.0%）の順になっている。

食品安全健康学専攻(修士課程)への興味の理由(複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	現在の研究テーマを継続したいから	33	32.4
2	キャリアアップに有利だから	43	42.2
3	修士の学位を取得したいから	32	31.4
4	もともと興味のある研究分野だから	53	52.0
5	新しい視点からの研究ができそうだから	21	20.6
6	社会の必要性に合致する研究内容だから	19	18.6
7	専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから	55	53.9
8	東京農業大学に設置される大学院だから	24	23.5
9	地元貢献したいから	1	1.0
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	102	100

食品安全健康学専攻(修士課程)への興味の理由
(複数回答) N = 102

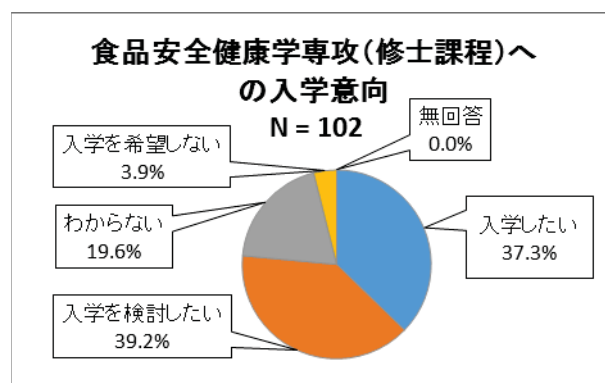


(6) 農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）への入学意向について

「(4) 農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）への興味・関心について」にて農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）に興味を示した 102 人に、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）への入学意向について調査した。

その結果は、「入学したい」が 38 人（37.3%）、「入学を検討したい」が 40 人（39.2%）となり、合計 78 人（76.5%）が東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）への入学意向を示している。

食品安全健康学専攻(修士課程)への入学意向			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	入学したい	38	37.3
2	入学を検討したい	40	39.2
3	わからない	20	19.6
4	入学を希望しない	4	3.9
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	102	100



3. 調査結果のまとめ

「(6) 農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）への入学意向について」より、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）へ「入学したい」と回答した回答者は38人いることがわかる。これによって、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）の入学定員20人に対して1.9倍の入学意向を確保しているといえる。

また、「入学したい」、「入学を検討したい」と回答した回答者が、合算で78人いることから、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）の入学定員20人に対して3.9倍の入学意向を示したといえる。

以上の調査結果と、調査対象以外からの進学も考えられることから、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）の入学定員を満たす学生は十分に確保できるものと考えられる。

調査票等

東京農業大学大学院 農学研究科

- ・東京農業大学大学院 農学研究科では、平成 30 年 4 月に、「食品安全健康学専攻（修士課程）」（仮称）の新規設置を計画しています。このアンケート調査は、皆さんの今後の大学院への進学意向等についてお伺いし、設置計画の基礎資料とするものです。ご協力をお願いします。
- ・このアンケート結果は、統計資料としてのみ用い、目的以外に利用することはありません。
- ・回答は、該当する番号を回答欄の ☐ の中へ直接記入してください。

【回答欄】

7

1. 男性 2. 女性

--	--

1. 1年生 2. 2年生 3. 3年生 4. 4年生

〔大学院（修士課程）への入学について〕

--	--

- 1～6 を選ばれた方は問4へお進みください。
7 を選ばれた方は問9へお進みください。

9

- ## 第2理由

⇒ 次頁へお進みください ⇒

問5. あなたが将来入学・受講したいと考えている分野はどれですか。
次の中から 第2希望まで 選んでください。回答後は問6へお進みください。

- | | | | |
|--------------------|-------------------------|------|----------------------|
| 1. 文学・史学・文化・外国語関係 | 11. 医学・歯学・薬学関係 | 第1希望 | <input type="text"/> |
| 2. 哲学・宗教学・心理学関係 | 12. 看護学関係 | 第2希望 | <input type="text"/> |
| 3. 経済学・経営学・法学・商学関係 | 13. 健康・スポーツ・体育学関係 | | |
| 4. 社会学・社会福祉学関係 | 14. リハビリテーション関係 | | |
| 5. 国際・国際文化・国際関係学関係 | 15. 保健・医療関係（選択肢11～14以外） | | |
| 6. 理学・工学・理工学関係 | 16. 食物学・栄養学関係 | | |
| 7. 生命科学関係 | 17. 家政学関係（被服・住居） | | |
| 8. 農学・獣医学関係 | 18. 建築関係 | | |
| 9. 教育学・保育学関係 | 19. 情報関係 | | |
| 10. 芸術学関係 | 20. その他（具体的に: _____） | | |

〔東京農業大学大学院 農学研究科 食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）への入学について〕
※ここからは食品安全健康学専攻修士課程(仮称)のリーフレットをご覧くださいの上でお答えください。

問6. 平成30年4月に設置予定の食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）についてどのように考えますか。次の中から 1つだけ 選んでください。

1. 大変興味がある
2. 多少興味がある
3. 興味・関心がない

1、2 を選ばれた方は問7へお進みください。
3 を選ばれた方は問9へお進みください。

問7. 問6で「大変興味がある」、「多少興味がある」と回答された方におたずねします。それは、どのような理由からですか。次の中から 3つまで 選んでください。回答後は問8へお進みください。

1. 現在の研究テーマを継続したいから
2. キャリアアップに有利だから
3. 修士の学位を取得したいから
4. もともと興味のある研究分野だから
5. 新しい視点からの研究ができそうだから
6. 社会の必要性に合致する研究内容だから
7. 専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから
8. 東京農業大学に設置される大学院だから
9. 地元に貢献したいから

問8. 東京農業大学大学院 農学研究科 食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）に入学したいと考えますか。次の中から 1つだけ 選んでください。

1. 入学したい
2. 入学を検討したい
3. わからない
4. 入学を希望しない

問9. 東京農業大学大学院 農学研究科 食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）について、ご意見、ご要望などをお聞かせください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

東京農業大学大学院農学研究科

食品安全健康学専攻修士課程(仮称)

平成 30 年 4 月開設予定 入学定員 20 名(予定)

設置構想中のため、掲載内容は予定であり、変更する場合があります

1. 教育目的

社会的意義を鑑み、「食品の安全性」と「食品の機能性」の両分野における深い造詣と広範な専門的知識を修得することで、難度の高い問題を解決し、その結果を社会に対して的確に発信する能力を身に付け、健康維持のための食品の安全性と機能性を同時に評価できる「食品の安全性と機能性の専門家」の養成・輩出することを目的とする。

2. 教育研究上の特徴

- (1) 上記両分野の広範な専門的知識(ケミカルトキシコロジー、リスク評価、食品開発、生理活性物質、生理機能、生体環境解析)を偏りなく全員に履修する。(教育課程は右表を参照)
- (2) 食品成分のリスクの意味を理解した上で「健康」の基盤となる食の機能を追求する。
- (3) 研究者として求められる倫理性や情報発信力についても充分指導する。

3. 想定される卒業後の進路

研究機関(大学、食品・医薬品関連研究施設)、行政機関(食品衛生監視員)の他、食品メーカー及び医薬品メーカー等における「研究開発」、「品質管理」、「製造技術」、「学術担当」分野での活躍が期待される。

4. 社会人学生等に対する配慮

本研究科では、職業等に従事しながら学修を希望する者等に対する学修機会の一層の拡大を行うことで、社会人学生等の入学促進と大学院教育及び研究の多様化を図るために長期履修制度を実施しています。

【長期履修制度の出願資格】

下記のいずれかに該当する者とします。

- ① 企業等の常勤の職員又は自ら事業を行っている者
- ② 協定締結されたダブルディグリープログラムを希望する者
- ③ 他機関が実施する事業・プログラムへの参加を希望する者
- ④ その他、長期履修することが必要と認められた者

5. 類似する近隣大学院一覧

(単位:円)

所在地	大学名	研究科名	専攻名	入学定員	入学金	授業料	施設設備費	実験・実習・体育費	教育充実費特別納付金	維持費他	初年度納付金合計
東京都	東洋大学	食環境科学	食環境科学	10 名	270,000	550,000	130,000	120,000	0	0	1,070,000
東京都	日本大学	生物資源科学	生物資源利用科学	22 名	200,000	800,000	200,000	0	0	0	1,200,000
東京都	明治大学	農学	農芸化学	26 名	200,000	720,000	0	70,000	90,000	0	1,080,000
東京都	東京農業大学(一般)	農学	食品安全健康学	20 名	270,000	660,000	210,000	300,000	0	20,600	1,460,600
東京都	東京農業大学(本学卒業生)※注 3)	農学	食品安全健康学	20 名	0	330,000	105,000	300,000	0	20,600	755,600

注1) 各大学情報については、学生納付金等調査(平成 28 年度入学生(日本私立大学団体連合))、平成 27 年度全国大学一覧(公益財団法人文教協会)及び各大学 HP より転載。

注 2) 各大学の学費については、諸会費などを含んでいない場合があるため、概算として参考にして下さい。

注 3) 東京農業大学の学費は本学学部卒業生を対象とした学費を記載しています。(詳細は大学窓口で確認してください)

注 4) 東京農業大学の学費及び入学定員は予定であり、変更する場合があります。

○設置場所

東京都世田谷区桜丘 1-1-1

東京農業大学世田谷キャンパス

○お問い合わせ先

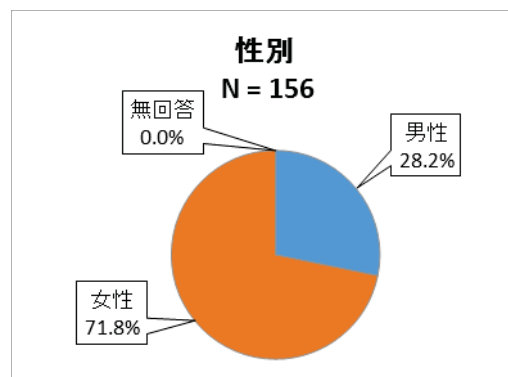
東京農業大学大学改革推進室(担当:村越)

TEL:03 (5477)2650

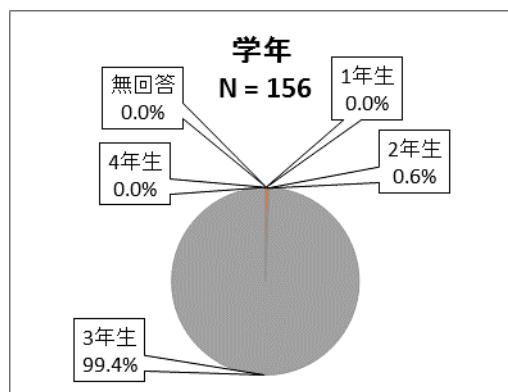
教育課程 (予定)		
(農学研究科食品安全健康学専攻)		
科目区分	授業科目の名称	
通 農 科 学 目 共 研	知的財産管理法 インターンシップ	
専攻科目	基礎科目	食品安全健康学概論 英語論文講読 研究倫理 プレゼンテーション法 フードモレキュラーバイオロジー オミクス フードバイオケミストリー
	安全性分野	食品安全科学特論 ケミカルトキシコロジー特論 リスク評価学特論 食品開発学特論
	機能性分野	食品機能科学特論 生理活性物質学特論 生理機能学特論 生体環境解析学特論
	研究科目	食品安全健康学特別演習Ⅰ 食品安全健康学特別演習Ⅱ 食品安全健康学特別演習Ⅲ 食品安全健康学特別演習Ⅳ 食品安全健康学特別実験Ⅰ 食品安全健康学特別実験Ⅱ 食品安全健康学特別実験Ⅲ 食品安全健康学特別実験Ⅳ

単純集計表

性別			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	男性	44	28.2
2	女性	112	71.8
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	156	100

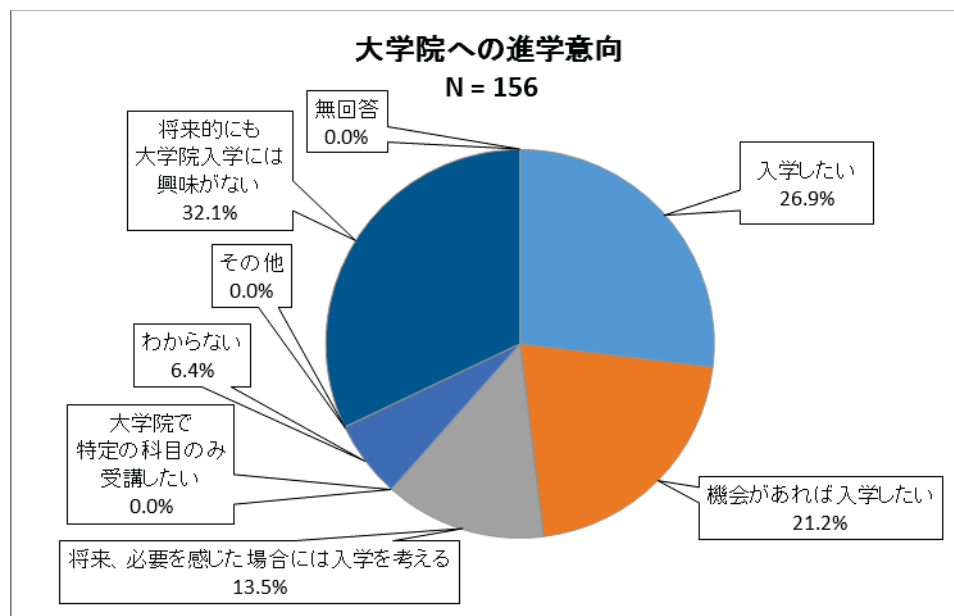


学年			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	1年生	0	0.0
2	2年生	1	0.6
3	3年生	155	99.4
4	4年生	0	0.0
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	156	100



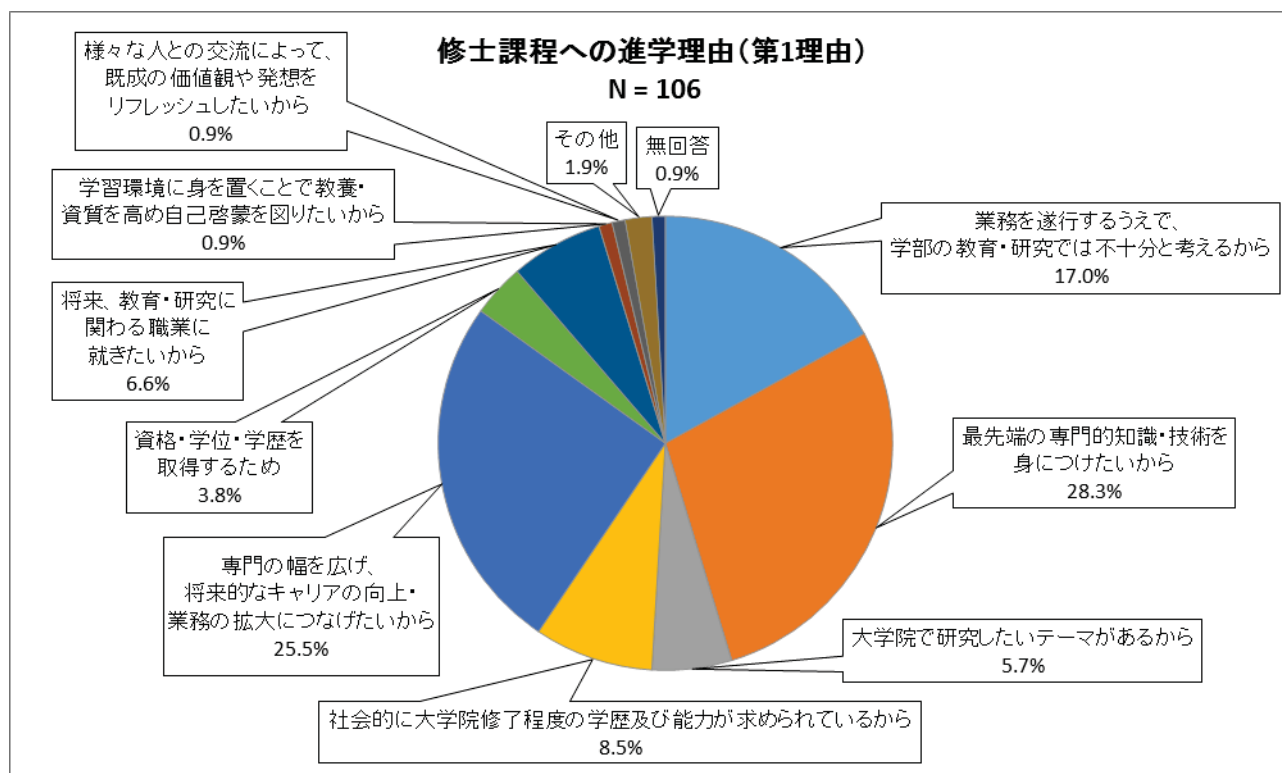
大学院への進学意向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	入学したい	42	26.9
2	機会があれば入学したい	33	21.2
3	将来、必要を感じた場合には入学を考える	21	13.5
4	大学院で特定の科目のみ受講したい	0	0.0
5	わからない	10	6.4
6	その他	0	0.0
7	将来的にも大学院入学には興味がない	50	32.1
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	156	100



修士課程への進学理由(第1理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	業務を遂行するうえで、学部教育・研究では不十分と考えるから	18	17.0
2	最先端の専門的知識・技術を身につけたいから	30	28.3
3	大学院で研究したいテーマがあるから	6	5.7
4	社会的に大学院修了程度の学歴及び能力が求められているから	9	8.5
5	専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから	27	25.5
6	資格・学位・学歴を取得するため	4	3.8
7	将来、教育・研究に関わる職業に就きたいから	7	6.6
8	学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから	1	0.9
9	様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから	1	0.9
10	その他	2	1.9
	無回答	1	0.9
	N (%ベース)	106	100

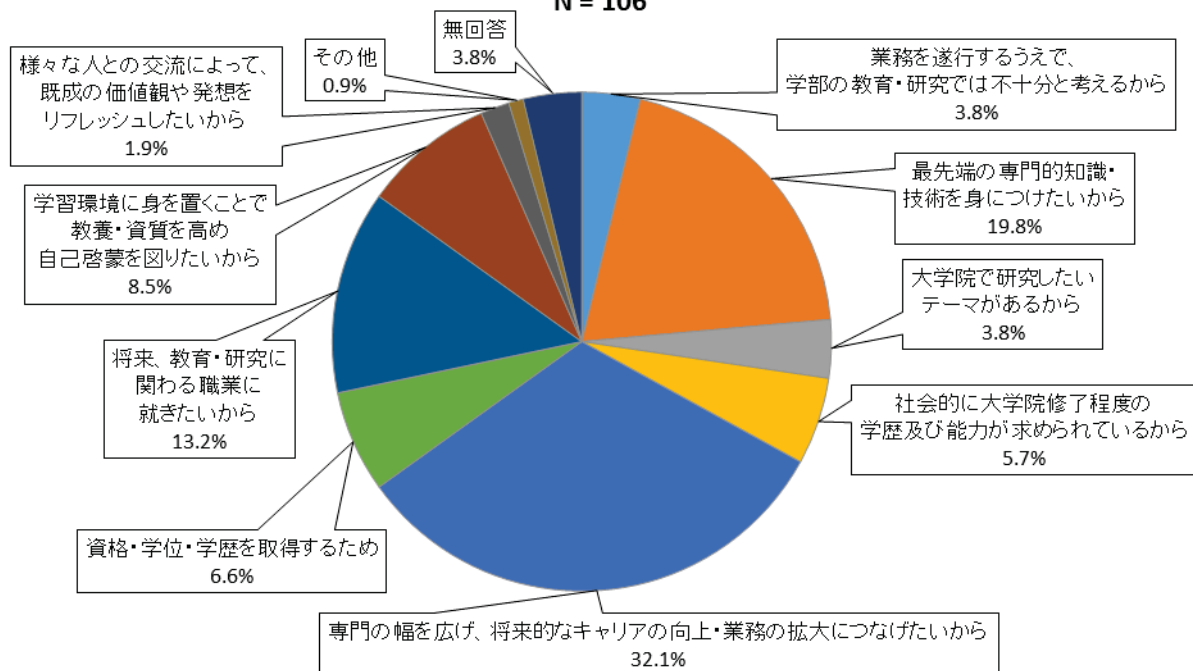


修士課程への進学理由(第2理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	業務を遂行するうえで、学部教育・研究では不十分と考えるから	4	3.8
2	最先端の専門的知識・技術を身につけたいから	21	19.8
3	大学院で研究したいテーマがあるから	4	3.8
4	社会的に大学院修了程度の学歴及び能力が求められているから	6	5.7
5	専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから	34	32.1
6	資格・学位・学歴を取得するため	7	6.6
7	将来、教育・研究に関わる職業に就きたいから	14	13.2
8	学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから	9	8.5
9	様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから	2	1.9
10	その他	1	0.9
	無回答	4	3.8
	N (%ベース)	106	100

修士課程への進学理由(第2理由)

N = 106

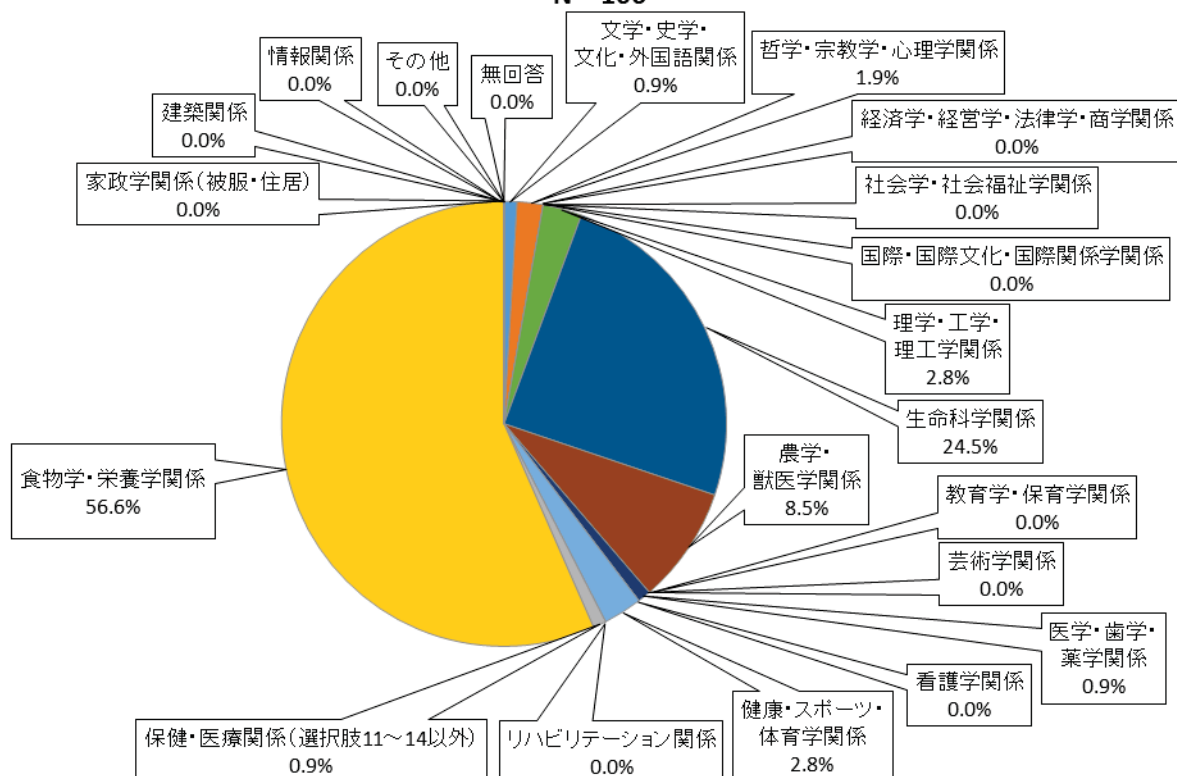


興味のある分野(第1希望)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	文学・史学・文化・外国語関係	1	0.9
2	哲学・宗教学・心理学関係	2	1.9
3	経済学・経営学・法律学・商学関係	0	0.0
4	社会学・社会福祉学関係	0	0.0
5	国際・国際文化・国際関係学関係	0	0.0
6	理学・工学・理工学関係	3	2.8
7	生命科学関係	26	24.5
8	農学・獣医学関係	9	8.5
9	教育学・保育学関係	0	0.0
10	芸術学関係	0	0.0
11	医学・歯学・薬学関係	1	0.9
12	看護学関係	0	0.0
13	健康・スポーツ・体育学関係	3	2.8
14	リハビリテーション関係	0	0.0
15	保健・医療関係(選択肢11～14以外)	1	0.9
16	食物学・栄養学関係	60	56.6
17	家政学関係(被服・住居)	0	0.0
18	建築関係	0	0.0
19	情報関係	0	0.0
20	その他	0	0.0
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	106	100

興味のある分野(第1希望)

N = 106

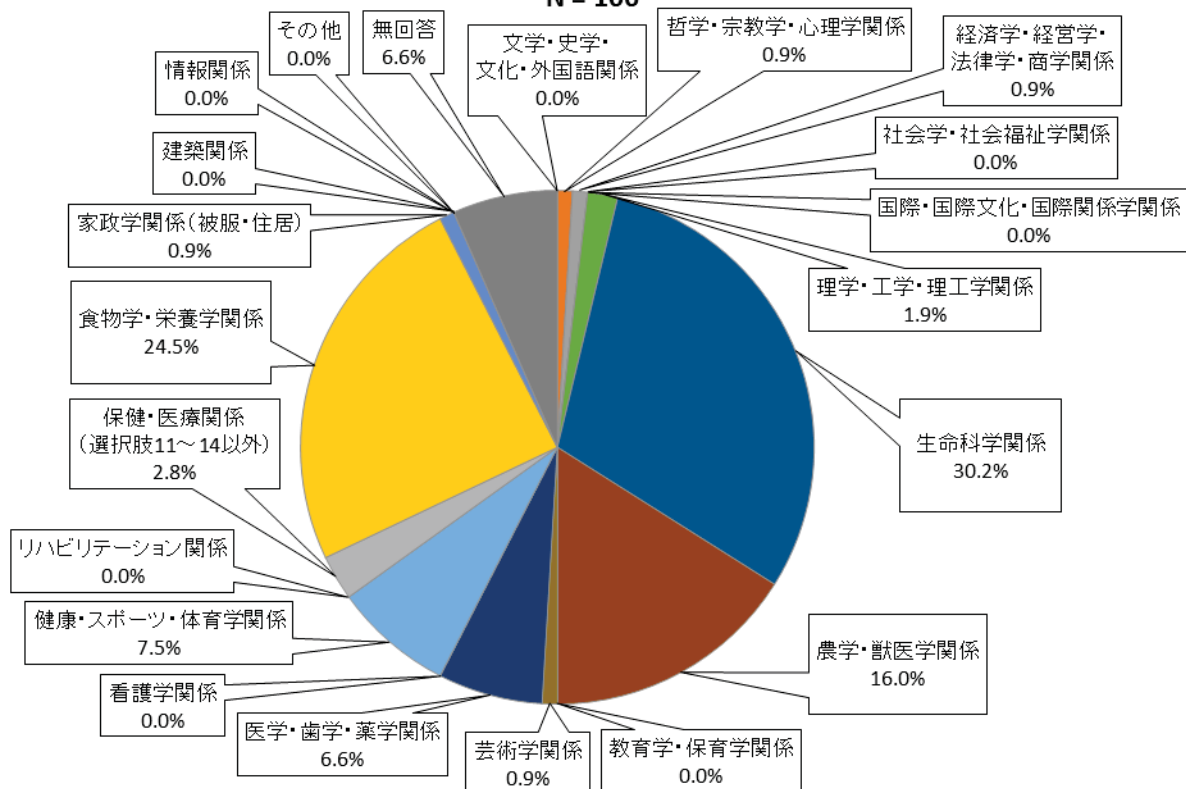


興味のある分野(第2希望)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	文学・史学・文化・外国語関係	0	0.0
2	哲学・宗教学・心理学関係	1	0.9
3	経済学・経営学・法律学・商学関係	1	0.9
4	社会学・社会福祉学関係	0	0.0
5	国際・国際文化・国際関係学関係	0	0.0
6	理学・工学・理工学関係	2	1.9
7	生命科学関係	32	30.2
8	農学・獣医学関係	17	16.0
9	教育学・保育学関係	0	0.0
10	芸術学関係	1	0.9
11	医学・歯学・薬学関係	7	6.6
12	看護学関係	0	0.0
13	健康・スポーツ・体育学関係	8	7.5
14	リハビリテーション関係	0	0.0
15	保健・医療関係(選択肢11～14以外)	3	2.8
16	食物学・栄養学関係	26	24.5
17	家政学関係(被服・住居)	1	0.9
18	建築関係	0	0.0
19	情報関係	0	0.0
20	その他	0	0.0
	無回答	7	6.6
	N (%ベース)	106	100

興味のある分野(第2希望)

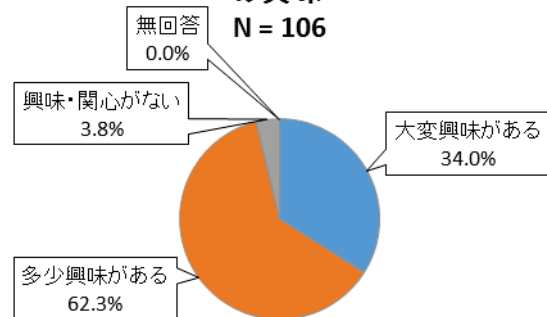
N = 106



食品安全健康学専攻(修士課程)への興味

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大変興味がある	36	34.0
2	多少興味がある	66	62.3
3	興味・関心がない	4	3.8
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	106	100

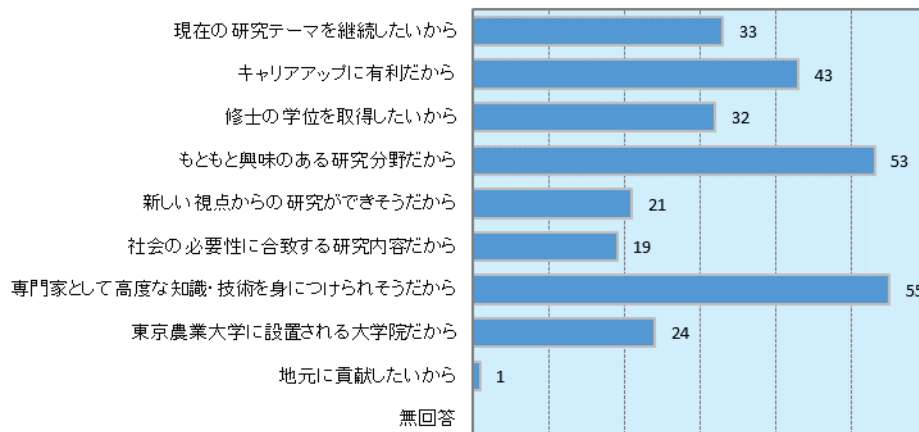
食品安全健康学専攻(修士課程)への興味
N = 106



食品安全健康学専攻(修士課程)への興味の理由(複数回答)

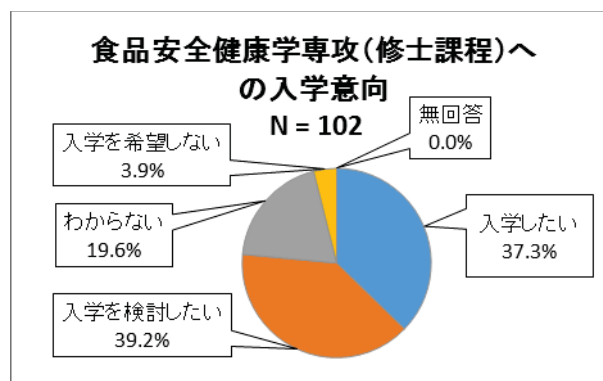
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	現在の研究テーマを継続したいから	33	32.4
2	キャリアアップに有利だから	43	42.2
3	修士の学位を取得したいから	32	31.4
4	もともと興味のある研究分野だから	53	52.0
5	新しい視点からの研究ができそうだから	21	20.6
6	社会の必要性に合致する研究内容だから	19	18.6
7	専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから	55	53.9
8	東京農業大学に設置される大学院だから	24	23.5
9	地元貢献したいから	1	1.0
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	102	100

食品安全健康学専攻(修士課程)への興味の理由
(複数回答) N = 102



食品安全健康学専攻(修士課程)への入学意向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	入学したい	38	37.3
2	入学を検討したい	40	39.2
3	わからない	20	19.6
4	入学を希望しない	4	3.9
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	102	100



平成 26 年下半期食品産業動向調査

食品産業動向調査結果

- 1 食品産業の景況
- 2 食品産業の製商品の志向
- 3 食品産業の HACCP への取り組み

調査要領

調査時点 平成27年1月1日

調査方法 郵送により調査票を配付し、郵送により回収

調査対象企業

公庫取引先を含む全国的食品関係企業 7,178社

回答先数 2,547 社 (回答率：35.5%)

<内訳>	食品製造業	1,661社
	食品卸売業	597社
	食品小売業	224社
	飲食業	65社

※景況判断のため、アンケート結果から DI 値を算出。DI (Diffusion Index = 動向指数) とは、「増加する (良くなる)」と回答した企業の割合から「減少する (悪くなる)」と回答した企業の割合を差し引いた数値。

詳しい調査結果を当公庫農林水産事業ホームページ (<http://www.jfc.go.jp/>) に掲載しています。
トップページから「刊行物・各種調査結果」→「農林水産事業による調査」→「食品産業動向調査」の順でご覧ください。

<調査に関するお問い合わせ>

日本政策金融公庫 農林水産事業本部 情報企画部 TEL 03-3270-3151

平成 27 年 3 月



日本政策金融公庫

農林水産事業

1 食品産業の景況

景況DI (景況DIは、売上高DI、経常利益DI、資金繰りDIを平均して算出)

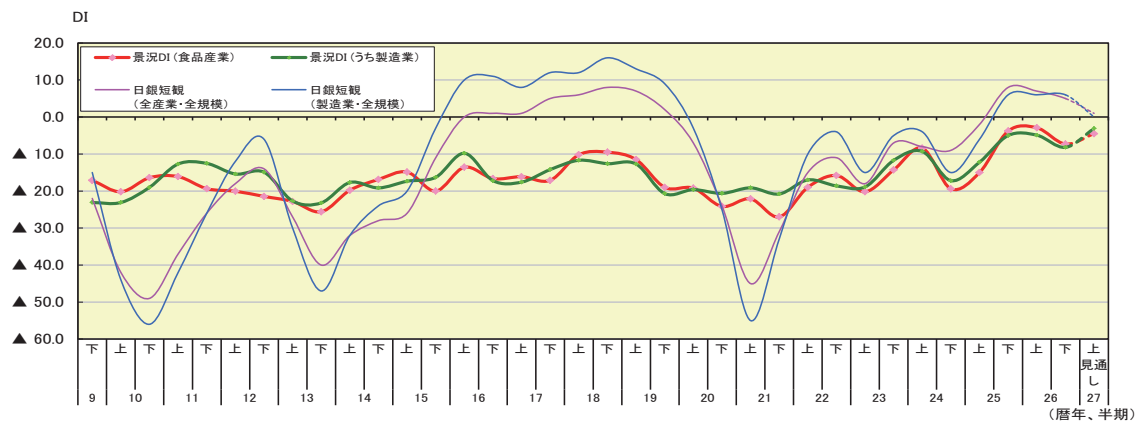
食品産業の景況感は売上伸びず足踏み状態

【実績】

○ 平成 26 年下半期の景況 DI は、前回調査時の 26 年上半期より 4.4 ポイント低下し▲ 7.3 となった。

【見通し】

○ 先行き 27 年上半期の景況 DI は 2.8 ポイント上昇し▲ 4.5 となる見通し。



	22年下半期	23年上半期	23年下半期	24年上半期	24年下半期	25年上半期	25年下半期	26年上半期	26年下半期	27年上半期見通し
食品産業	▲15.8	▲20.2	▲14.3	▲8.4	▲19.4	▲15.0	▲3.8	▲2.9	▲7.3(-4.4)	▲4.5(+2.8)
うち製造業	▲18.6	▲18.9	▲11.7	▲9.3	▲17.2	▲12.2	▲5.0	▲4.9	▲8.2(-3.3)	▲3.1(+5.1)

()は前回との差

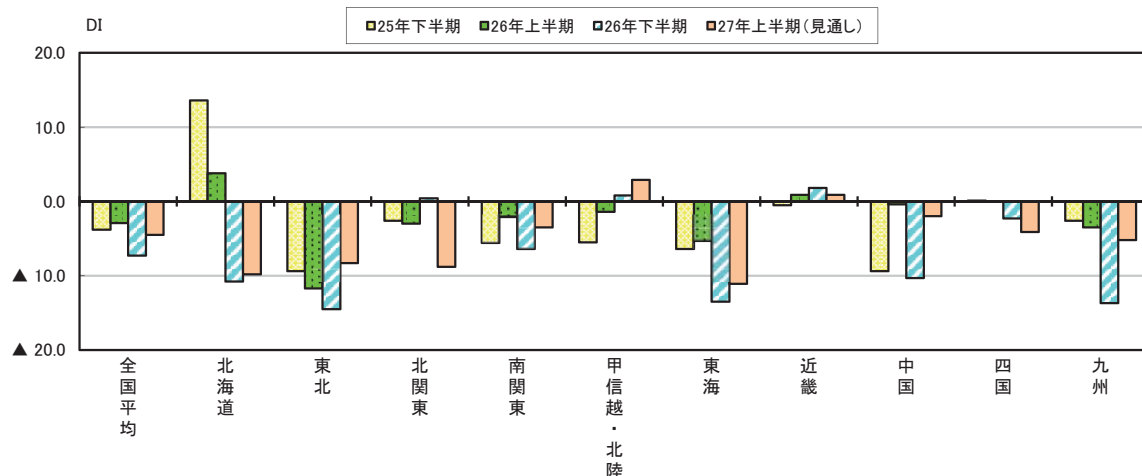
地域別景況DI

【実績】

○ 26 年下半期の地域別景況 DI は、10 地域のうち北海道、東北、南関東、東海、中国、四国、九州の 7 地域で前回調査から 2.3 ～ 14.6 ポイント幅の低下となった。

【見通し】

○ 先行き 27 年上半期の地域別景況 DI は、北海道、東北、南関東、甲信越・北陸、東海、中国、九州の 7 地域で 1.0 ～ 8.5 ポイント幅の上昇となる見通し。



(注) 地域の区分

北海道 …… 北海道

東北 …… 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東 …… 茨城県、栃木県、群馬県

南関東 …… 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信越・北陸 …… 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

東海 …… 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿 …… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国 …… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国 …… 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州 …… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 (沖縄県除く)

(地域名)

業種別景況DI

【製造業】

- 26 年下半期の景況 DI は 3.3 ポイント低下し▲ 8.2 となった。
- 27 年上半期の景況 DI は 5.1 ポイント上昇し▲ 3.1 となる見通し。

【卸売業】

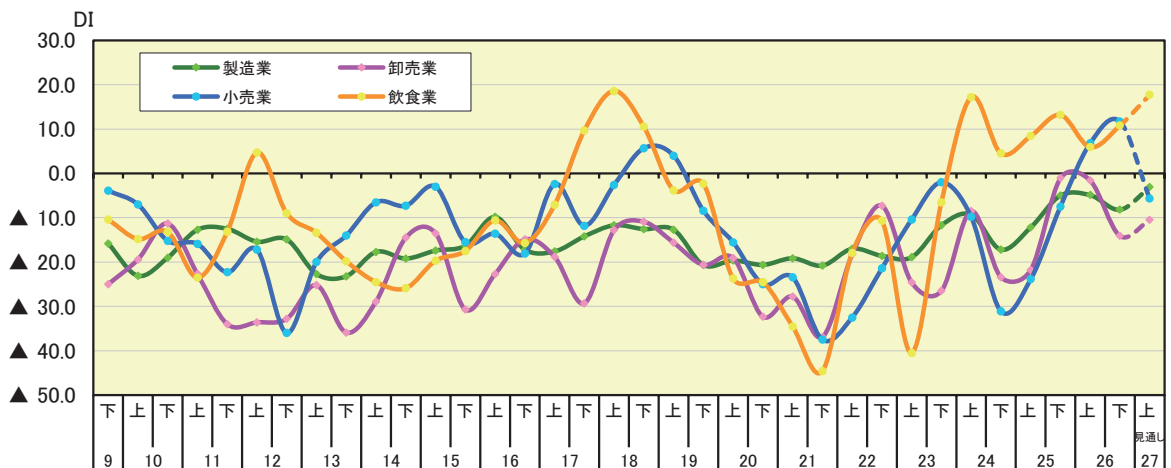
- 26 年下半期の景況 DI は 12.5 ポイント大幅低下し▲ 14.1 となった。
- 27 年上半期の景況 DI は 3.6 ポイント上昇し▲ 10.5 となる見通し。

【小売業】

- 26 年下半期の景況 DI は 4.9 ポイント上昇し 11.7 となった。
- 27 年上半期の景況 DI は 17.4 ポイント大幅低下し▲ 5.7 となる見通し。

【飲食業】

- 26 年下半期の景況 DI は 4.9 ポイント上昇し 10.8 となった。
- 27 年上半期の景況 DI は 6.9 ポイント上昇し 17.7 となる見通し。

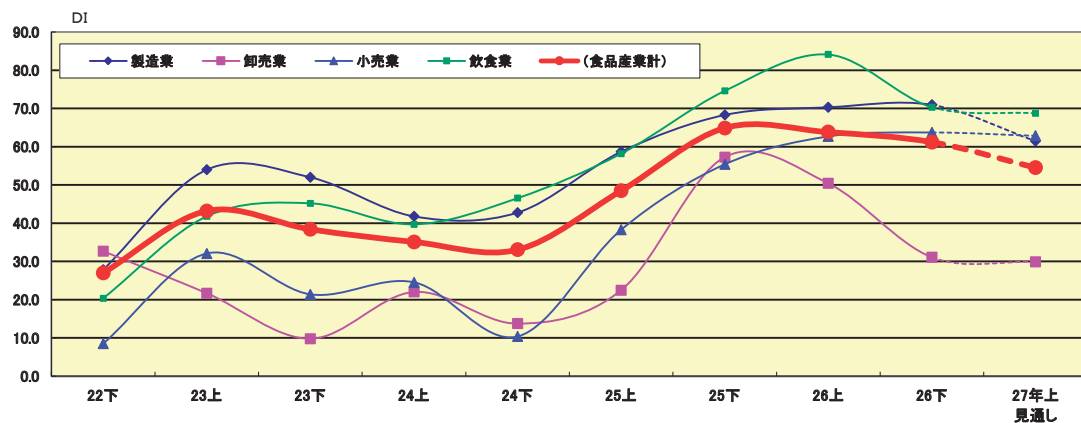


	22年下半期	23年上半期	23年下半期	24年上半期	24年下半期	25年上半期	25年下半期	26年上半期	26年下半期	27年上半期見通し
製造業	▲18.6	▲18.9	▲11.7	▲9.3	▲17.2	▲12.2	▲5.0	▲4.9	▲8.2(-3.3)	▲3.1(+5.1)
卸売業	▲7.3	▲24.6	▲26.5	▲8.5	▲23.4	▲21.8	▲1.1	▲1.6	▲14.1(-12.5)	▲10.5(+3.6)
小売業	▲21.4	▲10.4	▲2.0	▲9.8	▲31.1	▲23.9	▲7.5	6.8	11.7(+4.9)	▲5.7(-17.4)
飲食業	▲10.7	▲40.5	▲6.5	17.2	4.5	8.4	13.2	5.9	10.8(+4.9)	17.7(+6.9)

() は前回との差

仕入価格DI (「上昇」の割合から「低下」の割合を引いた値)

- 26 年下半期の仕入価格 DI は 2.6 ポイント低下ながら 61.2 と価格上昇となった。
- 27 年上半期の仕入価格 DI も 6.7 ポイント低下ながら 54.5 と価格上昇が続く見通し。

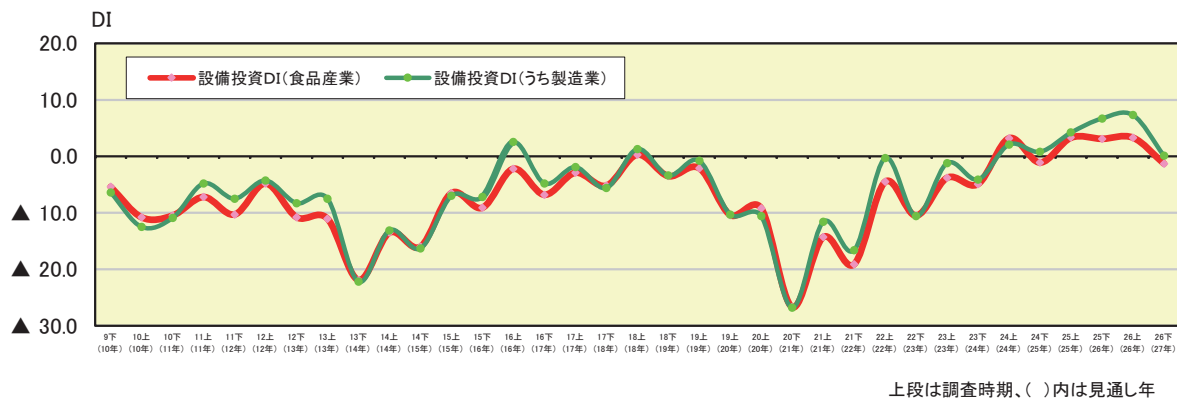


	22年下半期	23年上半期	23年下半期	24年上半期	24年下半期	25年上半期	25年下半期	26年上半期	26年下半期	27年上半期見通し
食品産業	27.0	43.2	38.4	35.1	33.1	48.5	64.9	63.8	61.2(-2.6)	54.5(-6.7)
うち製造業	27.9	54.0	52.0	41.8	42.8	58.7	68.3	70.3	70.9(+0.6)	61.5(-9.4)
うち卸売業	32.7	21.7	9.8	22.0	13.7	22.5	57.3	50.4	31.1(-19.3)	29.9(-1.2)
うち小売業	8.5	32.1	21.4	24.6	10.4	38.3	55.4	62.7	63.7(+1.0)	62.8(-0.9)
うち飲食業	20.4	41.8	45.2	39.7	46.6	58.2	74.6	84.1	70.3(-13.8)	68.8(-1.5)

() は前回との差

設備投資DI（「増加」の割合から「減少」の割合を引いた値）

- 設備投資 DI（平成 26 年下半期時点での平成 27 年通年の見通し）は、前回調査（26 年上半期）より 4.6 ポイント低下し▲1.3 とマイナス値に転じており、改善傾向が続いていた設備投資環境に停滞感がみられる。



(注) 年途中に行う上半期調査に比べ、年初に行う下半期調査の方が設備投資に対して弱含みの数値となりやすい。

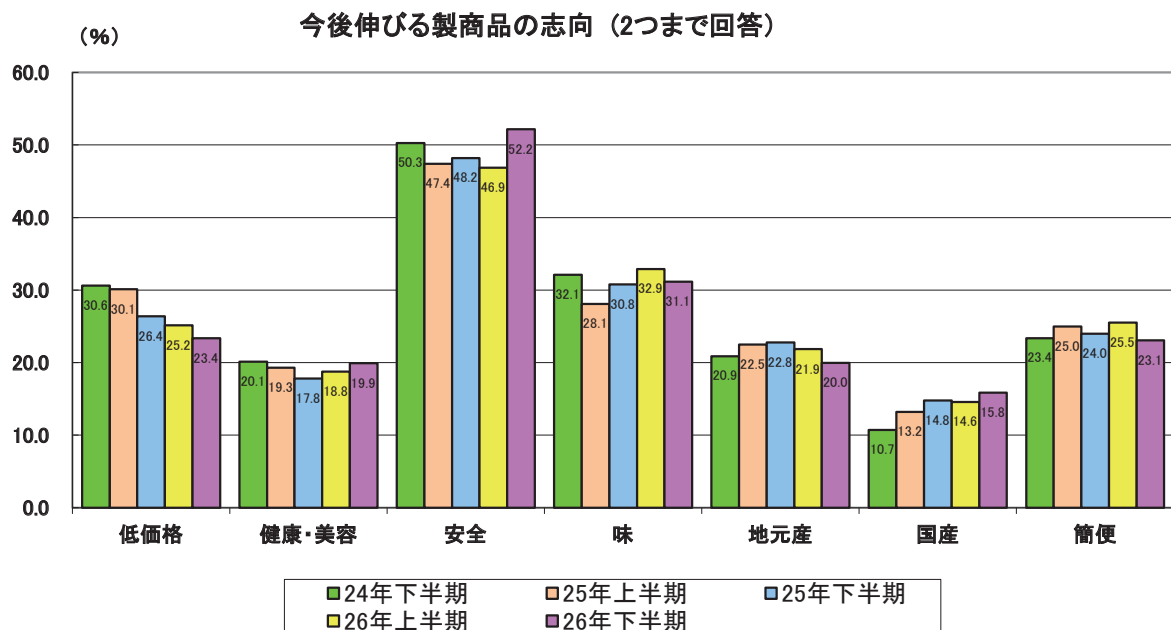
調査時期 (見通し年)	22年下半期 (23年)	23年上半期 (23年)	23年下半期 (24年)	24年上半期 (24年)	24年下半期 (25年)	25年上半期 (25年)	25年下半期 (26年)	26年上半期 (26年)	26年下半期 (27年)
食品産業	▲10.5	▲3.8	▲4.9	3.2	▲1.1	3.3	3.1	3.3	▲1.3(−4.6)
うち製造業	▲10.6	▲1.2	▲4.1	2.1	0.8	4.2	6.7	7.3	0.1(−7.2)

()は前回との差

2 食品産業の製商品の志向

「低価格」はさらに減少、「安全」は増加に転じる

- 食品産業で今後伸びる製商品について聞いたところ、「低価格」志向が前回調査（26 年上半期）より 1.8 ポイント減少し 23.4% で引き続き減少傾向にある。
- 一方、減少傾向にあった「安全」が一転して 5.3 ポイント増加し 52.2% となり、「国産」が 1.2 ポイント増加し 15.8% と引き続き増加傾向にある。
- 期限切れ中国産鶏肉の使用、異物混入問題など食の安全・安心をめぐる出来事が影響していると思われる。

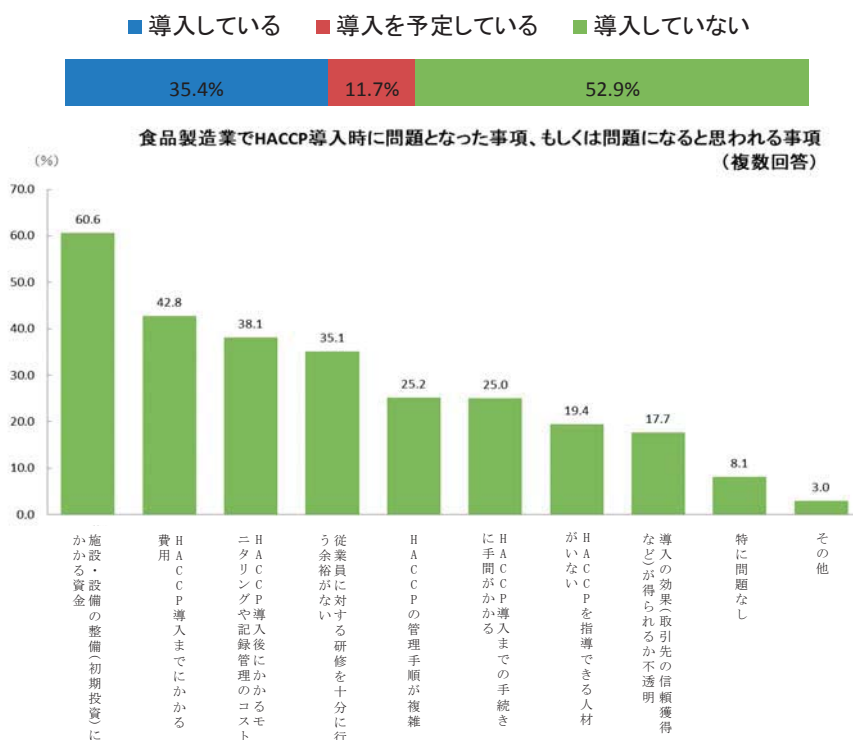


3 食品産業のHACCPへの取り組み

HACCPの導入状況と導入時の課題（製造業）

- 食品製造業の方に HACCP 導入の状況を聞いたところ、35.4%の食品製造企業が「導入している」と回答した。また、「導入を予定している」が11.7%で、これらを合わせると47.1%の食品製造企業が積極的に HACCP に取り組んでいることがわかった。一方で、52.9%と半数以上の食品製造業で HACCP を「導入していない」という取り組みの低さも見られる。
- HACCP 導入時に問題となった、もしくは問題となる事項（複数回答）については、「施設や設備の整備にかかる資金」が60.6%と最も多く、次いで「導入までにかかる費用」が42.8%、「導入後にかかるコスト」が38.1%と圧倒的に資金負担面が問題であると考えられていることがわかった。

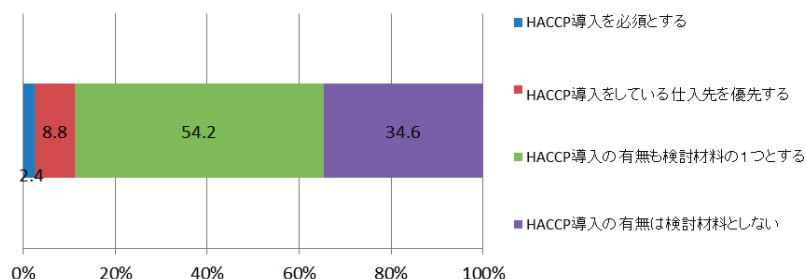
食品製造業におけるHACCPの導入状況



食品の仕入れにおけるHACCP導入の必要性（卸売業・小売業・飲食業）

- 食品の卸売業・小売業と飲食業の方に、食品を仕入れるにあたり、その食品の製造企業が HACCP を導入しているかどうかを考慮するか聞いたところ、「検討材料の一つとする」が54.2%、「導入の仕入先を優先する」が8.8%、「導入を必須とする」が2.4%で、これらを合わせると65.4%の企業が食品の仕入れに HACCP 導入を考慮していることがわかった。

食品の仕入れでのHACCP導入の必要性（食品卸売業、食品小売業、飲食業）



この冊子に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。



「食の安全」への関心度は70代が7割以上 安全性の判断基準は「国産」

＜日本公庫・平成27年度上半期消費者動向調査＞

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業が 7 月に実施した平成 27 年度上半期消費者動向調査で、「食の安全」への関心度及び消費者が食品購入する際、安全性について何を判断基準としているのかを品目別に調査しました。その結果、「食の安全」に対する関心が 70 代の 7 割以上を軸にきわめて高く、また、購入する食品が「国産」であることが安全性を判断する主要な基準となっていました。裏返せば、消費者は、国産食品における「食の安全」に関する信頼が高いことを示しています。

詳細は、以下のとおりです。

＜調査結果のポイント＞

○「食の安全」高い関心 男女別では女性の比率が高い(資料:図1)

我々は、生活を営む上で、自然災害や交通事故、病気・けがなど様々なリスク・問題に対して安全を意識しているが、それらの中で「食の安全」は、どの程度の位置づけか消費者に質問したところ、「関心がかなり高い」「関心が高い」と回答した割合は、あわせて 49.3%となり、様々なリスク・問題の中でも、「食の安全」に対する関心は高いことがわかった。

男女別では、男性よりも女性で高く、また、年代別では、高年齢層ほど関心が高まる傾向がみられ、特に 70 代では、72.8%と非常に高い関心をもっていることがわかった。

○「食の安全」の確保、販売店舗・事業者の役割も重要(資料:図2)

消費者は食品を購入する際、食品の安全性について、何を基準として判断しているのかを品目別に調査した結果、「国産」であることが、「米」、「野菜」、「鶏卵」で最多回答として 4 割以上を占める結果となっており、また、その他品目でも上位 3 番目の回答となるなど、国産食品における「食の安全」に関する信頼が高いことを示す結果となった。

そのほか、食品を購入する先である「店舗・販売事業者」についても、各品目ともに高い割合となっており、消費者にとって、「食の安全」を確保する上で、これら事業者の位置づけは高く、その役割が重要であることがうかがわれる結果となった。

調査時期	平成 27 年 7 月 1 日～7 月 15 日
調査方法	インターネットによるアンケート調査
調査対象	全国の 20 歳代～70 歳代の男女 2,000 人（男女各 1,000 人）

資料

※四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

図1 日常生活を営む上で、自然災害、交通事故、病気・けがなど様々なリスク・問題に対する安全を意識する中で、「食の安全」は、どの程度の位置づけで関心を持っているか

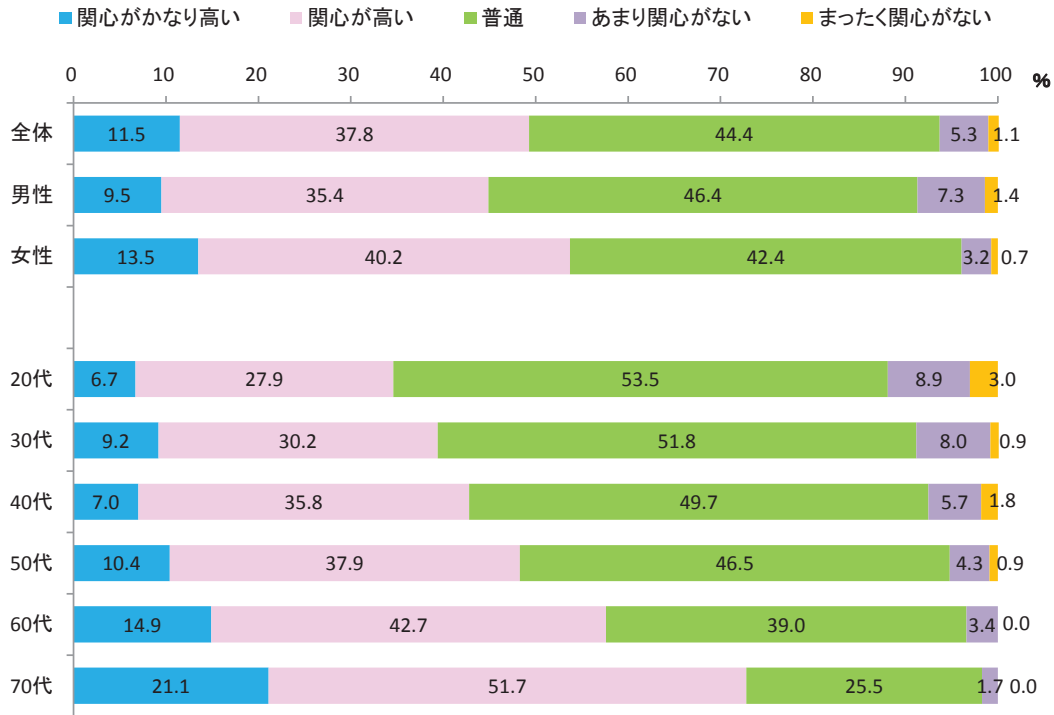
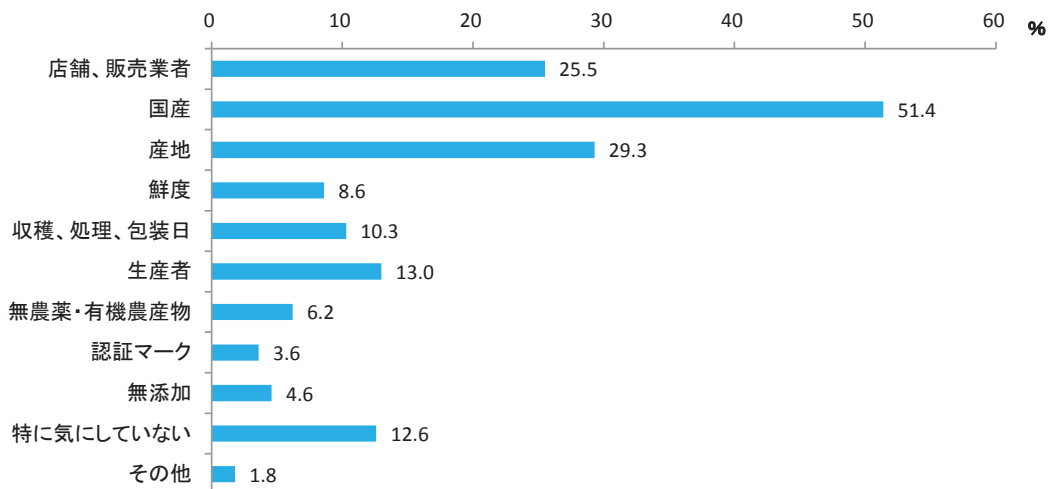
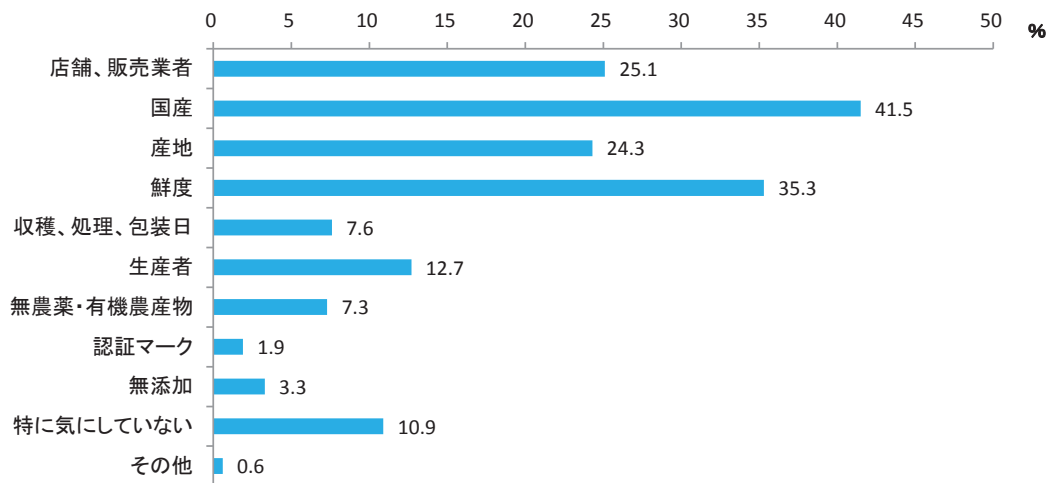


図2 品目別 食品購入時における安全性の判断基準(食品購入時に安全性を何で判断しているか)

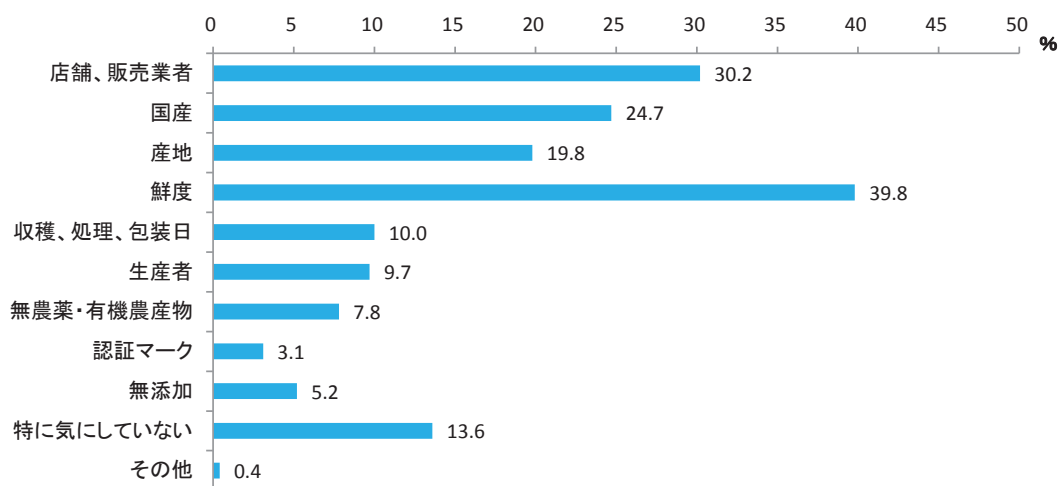
【米】(主なものの2つまで)



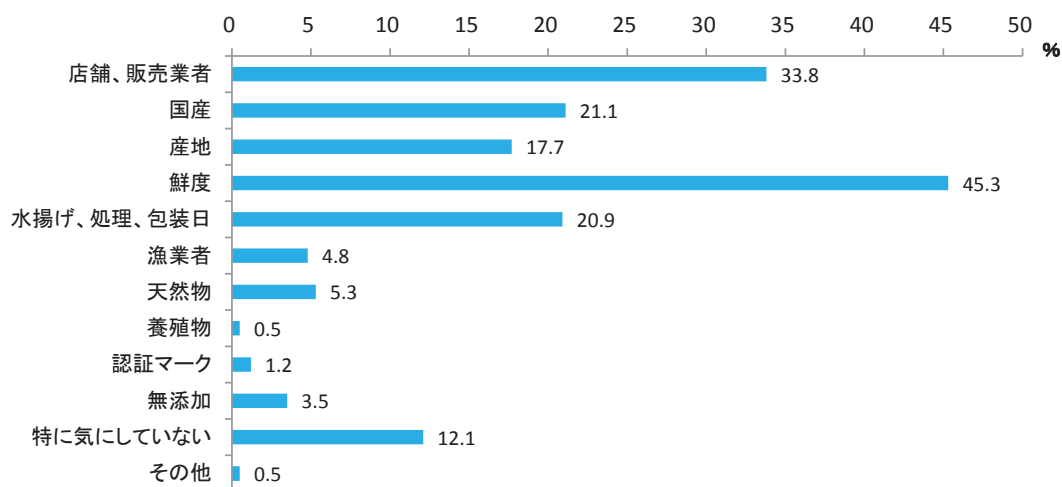
【野菜】(主なもの2つまで)



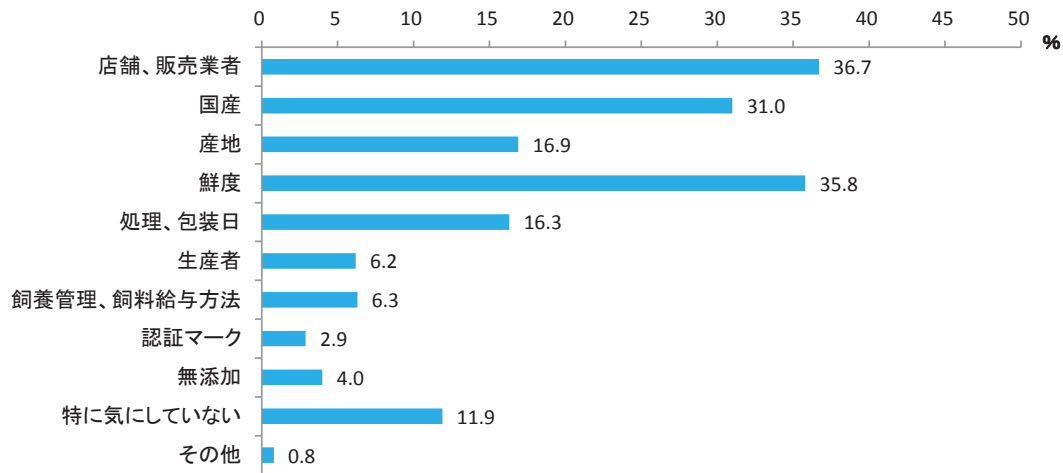
【果物】(主なもの2つまで)



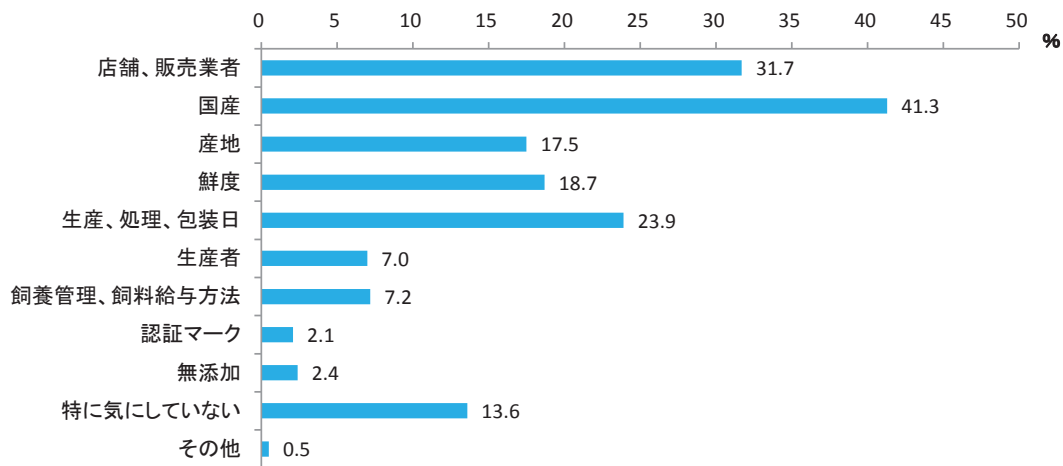
【魚介類】(主なもの2つまで)



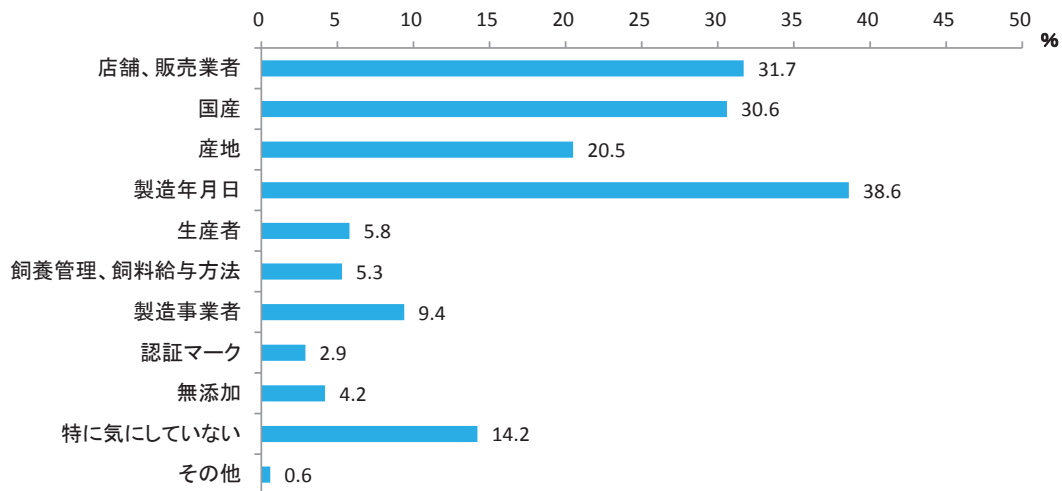
【食肉】(主なものの2つまで)



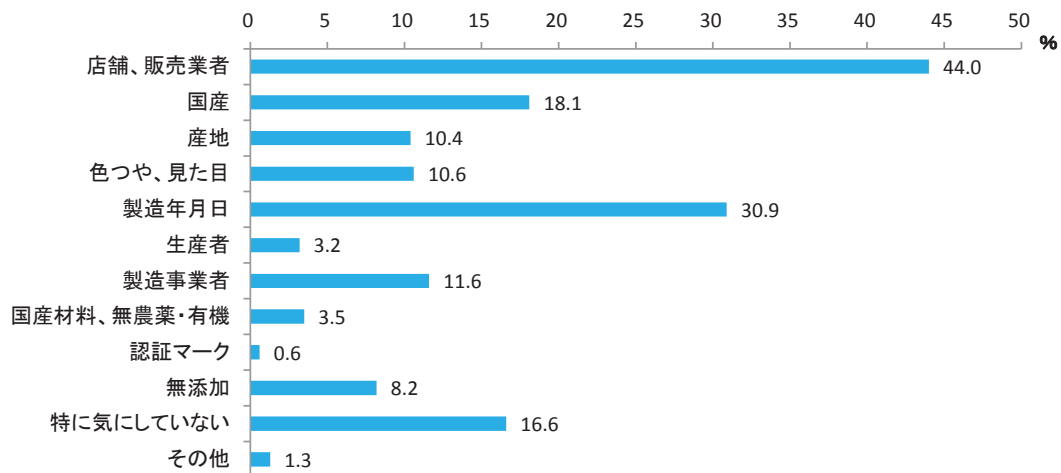
【鶏卵】(主なものの2つまで)



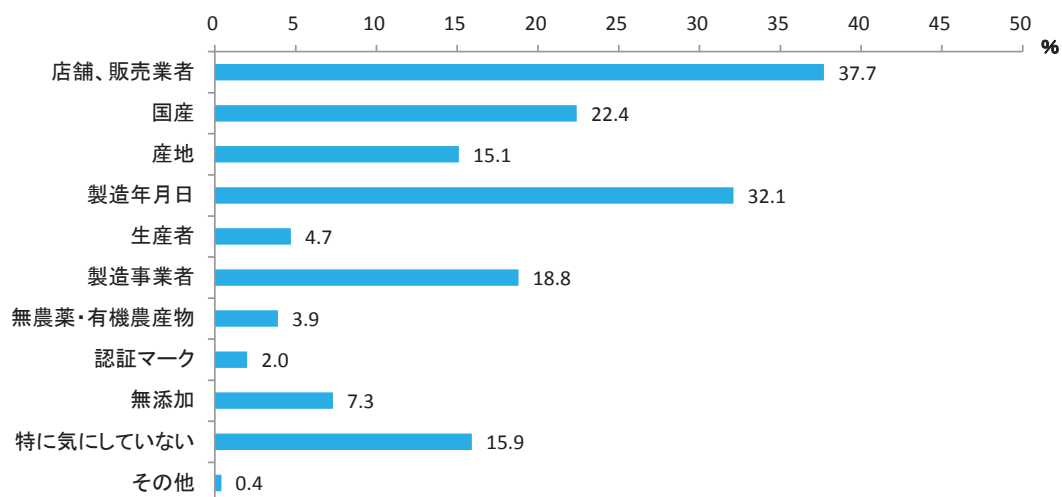
【牛乳乳製品】(主なものの2つまで)



【弁当・惣菜】(主なもの2つまで)



【加工食品】(主なもの2つまで)



食品産業：HACCP

平成 28 年 3 月 23 日
株式会社日本政策金融公庫

食品製造業者の7割超がHACCP導入に意欲 ～HACCP導入済み企業は約4割に～ ＜平成27年下半期食品産業動向調査(特別設問:HACCP編)＞

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業が平成 28 年 1 月に実施した「平成 27 年下半期食品産業動向調査」の特別設問で、今や国際的な食品衛生管理の基準になっている HACCP（※）の取り組み状況について、食品製造業者に聞いたところ、7 割超の企業が既に導入済みもしくは今後導入予定と回答し、導入に意欲的であることがわかりました。

導入(取得)済みもしくは今後導入(取得)予定の HACCP 関連の認証の種類は、国際的な HACCP 認証（FSSC22000、ISO22000 など）によるものが 26.6%でした。国際的な取引では、このような認証の取得を求められることが増えてきており、輸出拡大をめざす日本の食品産業にとっては、国際的な HACCP 認証の導入を増やしていくことが今後の課題と言えます。

調査結果のポイントは以下のとおりです。

※HACCP（ハサップ）とは、1960 年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方式で、原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析し、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視し記録する工程管理システムです。

＜調査結果のポイント＞

○ HACCP 導入企業は 37.5%、導入予定は 35.3%（資料：図 1、図 2）

食品製造業の方に HACCP 導入への取り組み状況を聞いたところ、37.5%の企業が「導入している」と回答した。また「数年以内に導入予定である」が 7.8%、「将来的には導入予定である」が 27.5%で、これらを合わせると、食品製造業者のうち 72.8%が HACCP 導入に意欲的であることがわかりました。

また、実際に導入(取得)済みもしくは今後導入(取得)予定の HACCP 関連の認証の種類（複数回答）について聞いたところ、総合衛生管理製造過程承認制度（マル総）や業界団体、自治体による認証などの国内の HACCP 認証が 52.3%、国際的な HACCP 認証とされる FSSC22000 や ISO22000 などを導入(取得)済みもしくは今後導入(取得)予定の企業は 26.6%という結果となりました。

EU（欧州連合）や米国などへの農林水産物や食品の輸出促進と関連し、国際的な HACCP 認証が必要となっていており、その点は今後の課題です。

○ HACCP義務化は必要が 27.7%、必要でないが 18.8%（資料：図 3）

食品製造業の方に HACCP 導入の義務化の必要性について聞いたところ、「必要性を感じる」が 27.7%、「必要性を感じない」が 18.8%、「どちらとも言えない」が 53.5%となりました。

調査時点	平成 28 年 1 月 1 日
調査方法	郵送により調査票を配布し郵送により回収
調査対象	全国の食品関係企業（製造業、卸売業、小売業、飲食業） 7,258 社
有効回収数	全体で 2,560 社 （回収率 35.3%） 《内訳》 製造業：1,679 社、卸売業：601 社、小売業：217 社、飲食業：63 社

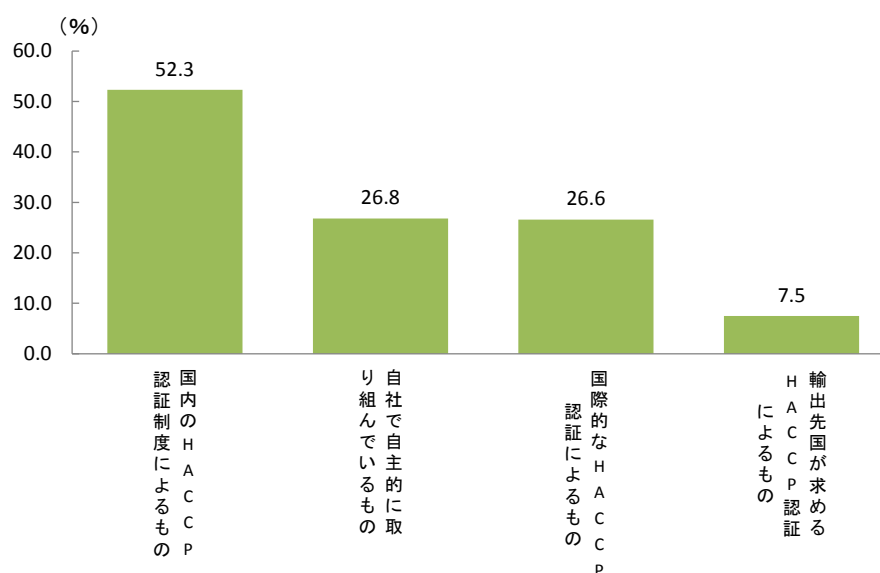
図1 食品製造業でのHACCP導入状況

(%)



- 導入している
- 現状導入していないが、数年内に導入予定である
- 現状導入していないが、将来的には導入予定である
- 現状導入しておらず、今後も導入する予定はない

図2 食品製造業で導入している(導入予定である)HACCP関連の認証の種類(複数回答)



※「HACCPを導入している」、「数年内に導入予定である」、「将来的には導入予定である」と回答した企業に調査

図3 食品製造業でのHACCP義務化の必要性について

(%)



- 必要性を感じる
- 必要性を感じない
- どちらとも言えない

食品健康影響評価の審議状況

(平成28年3月4日現在)

区分	要請件数 注2)	うち 27年度分	自ら評価	合計	評価終了 うち 27年度分	意見 募集中 注3)	審議中 注1)	
添加物 注11)	166	13	0	166	162	24	0	4
農薬	1037	38	0	1037	787	65	18	232
うちポジティブリスト関係	491	6	0	491	304	24	7	180
うち清涼飲料水	33		0	33	33		0	0
うち飼料中の残留農薬基準 注7)	42		0	42	10		0	32
動物用医薬品	524	29	0	524	495	40	2	27
うちポジティブリスト関係	108	1	0	108	79	8	2	27
汚染物質等 注8)	62		3	65	60		1	4
うち清涼飲料水	49		0	49	46		0	3
器具・容器包装	16		0	16	11	3	1	4
微生物・ウイルス 注9)	14	1	2	16	16	2	0	0
プリオン	50	10	16	66	51	9	0	15
かび毒・自然毒等 注4)	7		3	10	10		0	0
遺伝子組換え食品等	240	20	0	240	225	21	3	12
新開発食品 注5)	82	1	1	83	82	4	0	3
肥料・飼料等	202	5	0	202	147	18	1	54
うちポジティブリスト関係	100		0	100	57		0	43
薬剤耐性菌	5	3	0	5	4	4	0	1
肥飼料・微生物合同 注10)	1(34)		0	1	1(13)		0	0
高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
食品による窒息事故に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
その他 注6)	1		1	2	1		0	1
合計	2,410	120	26	2,436	2,055	190	26	357

- (注) 1 審議中欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。
2 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。
3 意見募集中欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。
4 自ら評価案件「デオキシニバレノール及びニバレノール」について、評価終了欄には「デオキシニバレノール」、「ニバレノール」をそれぞれ1件として計上し、2件として記入している。
5 自ら評価案件「トランス脂肪酸」は、通知先が消費者庁、厚生労働省及び農林水産省のため、評価終了欄は3件として記入している。
6 平成22年3月18日に自ら評価案件として決定された「アルミニウム」は、まず情報収集から始めることとされたため、現在、担当専門調査会が未定となっている。
7 飼料中の残留農薬基準欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。
8 平成26年7月30日付けで評価要請のあった「ジクロロ酢酸」「トリクロロ酢酸」については、「クロロ酢酸」も評価したため、3件として記入している。
9 平成16年度に自ら評価案件として決定した「食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価」については、平成24年6月28日の委員会において、自ら評価案件として終了することとなった。
10 平成15年12月8日付けで評価要請のあった「飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌に係る食品健康影響評価」について、()内に物質数を記入している。
11 平成25年11月20日付けで評価要請のあった過酢酸製剤及び同製剤に含まれる物質については、過酢酸製剤の評価に当たり「酢酸」「過酸化水素」も評価したため、過酢酸製剤及び「過酢酸」「1-ヒドロキシエチリデン-1, 1-ジホスホン酸」「オクタン酸」「酢酸」「過酸化水素」の計6件として記入している。

厚生労働科学研究成果データベース MHLW GRANTS SYSTEM

本データベースの使い方

研究事業名一覧

閲覧システムトップ

検索トップ

研究分野一覧

担当課情報

研究事業変遷表

閲覧システムトップ > 研究分野一覧 > 平成27(2015)年度

本データベースについて

利用規則について

ご利用環境について

* 総括研究報告書：当該年度の研究報告書

* 総合研究報告書：複数年度の研究成果全般についての最終報告書

表示件数

20 ▼

行政政策研究分野

研究事業名	登録件数	
	概要版	報告書本文
政策科学総合研究（政策科学推進研究）	0	2
政策科学総合研究（統計情報総合研究）	12	0
地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	8	0
厚生労働科学特別研究	27	0

厚生科学基盤研究分野

研究事業名	登録件数	
	概要版	報告書本文
未承認薬評価研究	0	0

疾病・障害対策研究分野

研究事業名	登録件数	
	概要版	報告書本文
成育疾患克服等次世代育成基盤研究	13	2
がん対策推進総合研究	27	0
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	34	0
女性の健康の包括的支援総合研究	1	0
難治性疾患等克服研究（難治性疾患政策研究）	53	0
難治性疾患等克服研究（免疫アレルギー疾患等政策研究 免疫アレルギー疾患政策研究分野）	0	0
難治性疾患等克服研究（免疫アレルギー疾患等政策研究 移植医療基盤整備研究分野）	6	0

2016/11/11

研究事業名一覧 | 厚生労働科学研究成果データベース MHLW GRANTS SYSTEM

慢性の痛み対策研究	1	0
長寿科学総合研究	1	0
認知症対策総合研究	6	0
障害者対策総合研究	35	1
新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	29	0
エイズ対策研究	18	0
肝炎等克服政策研究	0	0

健康安全確保総合研究分野

研究事業名	登録件数	
	概要版	報告書本文
地域医療基盤開発推進研究	5	0
労働安全衛生総合研究	15	1
食品の安全確保推進研究	67	2
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	10	0
化学物質リスク研究	23	1
健康安全・危機管理対策総合研究	31	0

▲このページのTOPへ

平成 29 年 3 月 9 日

特定保健用食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第 26 条第 1 項の規定に基づき特定保健用食品の表示許可を行いましたので公表します。

今回許可を行ったのは、別紙の 10 件（うち再許可等特保 2 件）です。

（参考）

特定保健用食品（条件付き特定保健用食品を含む。）は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品です。特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。

詳しくは、<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin86.pdf> を御覧ください。

（担当）消費者庁食品表示企画課 安藤、飯野、江上

TEL : 03-3507-9220（直通）

FAX : 03-3507-9292

消費者委員会への諮問を省略して良いとされているため※、消費者庁で審査を行い許可とする再許可等特定保健用食品(2件)

通し 番号	商品名	申請者	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番 号
1	ヘルシアウォーター ^a	花王株式会社	清涼飲料水	茶カテキン	本品は、脂肪の分解と消費に働く酵素の活性を高める茶カテキンを豊富に含んでおり、脂肪を代謝する力を高め、エネルギーとして脂肪を消費し、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が気になる方に適しています。	多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。体質や体調によっては、飲みすぎるとお腹がゆるくなる場合があります。	1本を目安にお飲みください。	特定保健用食品	29.3.9	1707
2	ヘルシアウォーター マスカット味 ^a	花王株式会社	清涼飲料水	茶カテキン	本品は、脂肪の分解と消費に働く酵素の活性を高める茶カテキンを豊富に含んでおり、脂肪を代謝する力を高め、エネルギーとして脂肪を消費し、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が気になる方に適しています。	多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。体質や体調によっては、飲みすぎるとお腹がゆるくなる場合があります。	1本を目安にお飲みください。	特定保健用食品	29.3.9	1708
3	ヘルシアウォーター ウメ味 ^a	花王株式会社	清涼飲料水	茶カテキン	本品は、脂肪の分解と消費に働く酵素の活性を高める茶カテキンを豊富に含んでおり、脂肪を代謝する力を高め、エネルギーとして脂肪を消費し、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が気になる方に適しています。	多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。体質や体調によっては、飲みすぎるとお腹がゆるくなる場合があります。	1本を目安にお飲みください。	特定保健用食品	29.3.9	1709
4	ヘルシアスパークリンググ ピーチフレーバー ^a	花王株式会社	炭酸飲料	茶カテキン	本品は、脂肪の分解と消費に働く酵素の活性を高める茶カテキンを豊富に含んでおり、脂肪を代謝する力を高め、エネルギーとして脂肪を消費し、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が気になる方に適しています。	多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。	1本を目安にお飲みください。	特定保健用食品	29.3.9	1710
5	ヘルシアスパークリンググ 白ぶどう ^a	花王株式会社	炭酸飲料	茶カテキン	本品は、脂肪の分解と消費に働く酵素の活性を高める茶カテキンを豊富に含んでおり、脂肪を代謝する力を高め、エネルギーとして脂肪を消費し、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が気になる方に適しています。	多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。体質や体調によっては、飲みすぎるとお腹がゆるくなる場合があります。	1本を目安にお飲みください。	特定保健用食品	29.3.9	1711
6	ヘルシアスパークリンググ クリアグレープ ^a	花王株式会社	炭酸飲料	茶カテキン	本品は、脂肪の分解と消費に働く酵素の活性を高める茶カテキンを豊富に含んでおり、脂肪を代謝する力を高め、エネルギーとして脂肪を消費し、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が気になる方に適しています。	多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。体質や体調によっては、飲みすぎるとお腹がゆるくなる場合があります。	1本を目安にお飲みください。	特定保健用食品	29.3.9	1712
7	ヘルシアスパークリンググ ブラッドオレンジフレーバー ^a	花王株式会社	炭酸飲料	茶カテキン	本品は、脂肪の分解と消費に働く酵素の活性を高める茶カテキンを豊富に含んでおり、脂肪を代謝する力を高め、エネルギーとして脂肪を消費し、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が気になる方に適しています。	多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。体質や体調によっては、飲みすぎるとお腹がゆるくなる場合があります。	1本を目安にお飲みください。	特定保健用食品	29.3.9	1713
8	食事と一緒に十六茶W(ダブル)350	アサヒ飲料株式会社	茶系飲料	難消化性デキストリン	本品は食物繊維(難消化性デキストリン)のはたらきにより、食事の脂肪の吸収を抑えて排出を増加させることで、血中中性脂肪の上昇をおだやかにすることで血中中性脂肪が高めで脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活の改善に役立ちます。また、食事の糖の吸収をおだやかにすることで、血糖値の上昇をおだやかにするので、食後の血糖値が気になる方の食生活の改善に役立ちます。	本品を多く摂取することにより、疾病が治癒するものではありません。治療中の方は、医師にご相談の上お召し上がりください。飲みすぎ、あるいは体質・体調により、お腹がゆるくなることがあります。	1日1回1本を目安にお食事の際にお飲みください。	特定保健用食品	29.3.9	1714
9	血糖値が気になる方の食物繊維入り粉末緑茶	日清オイリオグループ株式会社	粉末飲料	難消化性デキストリン(食物繊維として)	本製品は食物繊維として難消化性デキストリンを含んでおります。これは、食事に含まれる糖の吸収をおだやかにするので、食後の血糖値の気になりにじめた方に適しています。	本品を多く摂取することにより疾病が治癒するものではありません。なお、血糖値に異常を指摘された方や、現に糖尿病の治療を受けておられる方は、事前に医師にご相談の上ご使用ください。	食事とともに1包(6g)をコップ1杯(約100ml)のお湯又は水に溶かしてお飲みください。	再許可等特保	29.3.9	1715
10	おさかなソーセージ 75g	株式会社シジージャパン	フィッシュソーセージ	カルシウム	この食品はカルシウムを豊富に含みます。日頃の運動と適切な量のカルシウムを含む健康的な食事は、若い女性が健全な骨の健康を維持し、歳をとってからの骨粗鬆症になるリスクを低減するかもしれません。	一般に疾病は様々な要因に起因するものであり、カルシウムを過剰に摂取しても骨粗鬆症になるリスクがなくなるわけではありません。医師の治療を受けている人は、医師に相談してください。	1日あたり1本(75g)を目安にお召し上がりください。	再許可等特保	29.3.9	1716

※ 特定保健用食品の安全性及び効果に関する消費者委員会の諮問のうち、「規格基準型」及び「再許可」に係わる案件については、消費者委員会における安全性及び効果の審査を経ているものとして取り扱うこととし、諮問を省略してよいとされている。(平成22年1月28日府消委第11号より)

トクホ市場 6391億円 前を上回り、過去2番目の規模に伸長

～特定保健用食品の市場及び表示許可の状況について～

特定保健用食品制度は1991年(平成3年)の発足から24年が経過し、国が健康強調表示を許可・承認する制度として国際的にも注目されています。

1993年(平成5年)に表示許可第1号の商品が誕生し、2016年3月末現在、特定保健用食品として表示許可・承認された食品は1238品目となっています。

当協会は特定保健用食品の制度発足以来、食品業界に対して許可取得のための関係省庁の行政方針および関連情報の入手・伝達を始め申請相談等の支援活動を進めるとともに、健康食品全般について消費者および関係先への情報提供等の活動を展開して参りました。

その一環として1997年度から特定保健用食品の市場規模調査を実施し、行政・学術関係者、国内外のマーケティング関係者など各方面に資料として提供しております。

この度、2015年12月から11回目のアンケート調査を実施しましたので、その集計結果を中心に市場規模の推定とともに、表示許可等の現状についてご報告させていただきます。

本報告の作成に当たり、当協会会員をはじめとした特定保健用食品を開発、販売している各企業から多大のご協力をいただいたことに深く感謝いたします。

調査方法：特定保健用食品の表示許可を取得した企業に対して、アンケート方式で2015年度の品目別販売見込額および販売経路別市場構成について調査

調査対象品目数：1200品目

実数回答品目数：1194品目

I. 市場規模

1. 調査方法

2. 集計結果

(1) 市場規模

(2) 保健の用途別市場概況

II. 販売経路別および食品の種類別市場構成

1. 販売経路別市場構成

2. 食品の種類別市場構成

III. 表示許可・承認の状況

1. 表示許可・承認品目の推移

IV. むすび

本件に関するお問い合わせは 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 特定保健用食品部 矢吹、中澤 (TEL: 03-3268-3132) または 渉外広報室 福本 (TEL: 03-3268-3134) にお願ひします。



『特定保健用食品 2015年度版』

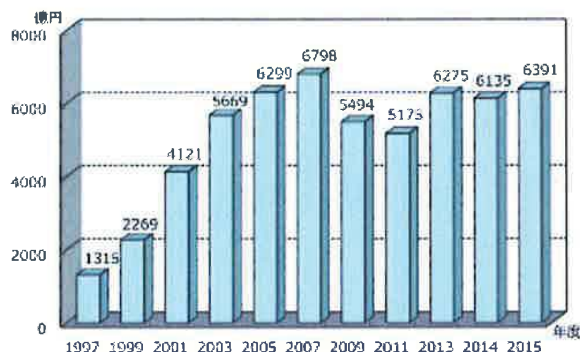
新たに表示許可を受けた商品を掲載した『特定保健用食品・トクホごあんない 2015年度版』

ご希望の方は、[注文フォーム](#)にてお申し込みください。

価格は一冊 会員190円、一般380円
(いずれも税抜、送料別)

▶ 詳細はこちら

特定保健用食品の市場規模推移



消費者の
皆様へ

「機能性表示食品」って何？

特定保健用食品（トクホ）、栄養機能食品とは異なる新しい食品の機能性表示制度ができました。



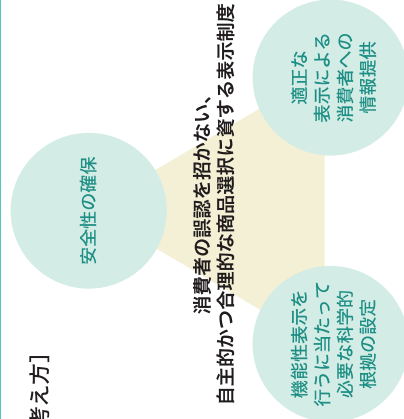
- 「機能性表示食品」は、事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに機能性を表示するものとして、消費者庁に届け出られた食品です。
- 商品を買う前、摂取する前に、商品に表示されている注意書きや消費者庁のウェブサイト公開された情報をしっかり確認してください。

1 機能性表示食品とは？

- 機能性を表示することができる食品は、これまで国が個別に許可した特定保健用食品（トクホ）と国の規格基準に適合した栄養機能食品に限られていました。
- そこで、機能性を分かりやすく表示した商品の選択肢を増やし、消費者の皆さんがそうした商品の正しい情報を得て選択できるよう、平成27年4月に、新しく「機能性表示食品」制度がはじまりました。

- 「おなかの調子を整えます」「脂肪の吸収をおだやかにします」など、特定の保健の目的が期待できる（健康の維持及び増進に役立つ）という食品の機能性を表示することができ食品です。
- 安全性の確保を前提とし、**科学的根拠**に基づいた機能性が、**事業者の責任**において表示されるものです。
- 消費者の皆さんが誤認することなく商品を選択することができるよう、適正な表示などによる**情報提供**が行われます。

【制度の基本的な考え方】



制度の特徴

1. 疾病に罹患していない方（未成年者、妊産婦（妊娠を計画している方を含む。）及び授乳婦を除く。）を対象にした食品です。
2. 生鮮食品を含め、すべての食品（一部除く。）が対象となっています。
3. 安全性及び機能性の根拠に関する情報、健康被害の情報収集体制など必要な事項が、商品の販売前に、事業者より消費者庁長官に届けられます。
4. 特定保健用食品とは異なり、国が安全性と機能性の審査を行っています。
5. 届け出られた情報は消費者庁のウェブサイトで公開されます。

機能性が表示されている食品

特定保健用食品（トクホ）

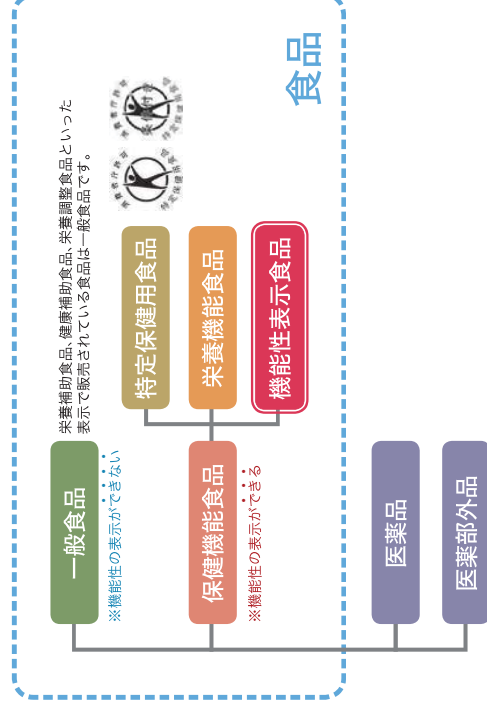
健康の維持増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「コレステロールの吸収を抑える」などの表示が許可されている食品です。表示されている効果や安全性については国が審査を行い、食品ごとに消費者庁長官が許可しています。

栄養機能食品

一日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラルなど）が不足しがちな場合、その補給・補完のために利用できる食品です。すでに科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含む食品であれば、特に届出などをしなくても、国が定めた表現によって機能性を表示することができます。

機能性表示食品

事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたものです。ただし、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。



2

機能性表示食品の表示に書かれているのは・・・

パッケージの主要な面に「機能性表示食品」と表示されています。

届出番号が表示されています。
消費者庁のウェブサイトで、届出番号ごとに安全性や機能性の根拠に関する情報を確認できます。

パッケージ表

機能性表示食品

届出番号 △△

●●●●●●●●●●
(商品名)

〈届出表示〉
本品には◇◇◇◇が含まれるので、□□の機能性があります。

本品は、事業者の責任において特定の保健の目的が期待できる旨を表示するものとして、消費者庁長官に届出されたものです。ただし、特定保健用食品と異なり、消費者庁長官による個別審査を受けたものではありません。

科学的根拠を基にした機能性について、消費者庁長官に届け出た内容が表示されています。

特定の保健の目的が期待できる（健康の維持及び増進に役立つ）内容が表示されています。

パッケージ裏

名称：○○○
原材料名：○○○○○○○、△△△△△、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、×××××、……（一部に××-○○を含む）
内容量：90g（1粒 500mg×180粒）
賞味期限：棚外下部に記載
保存方法：直射日光、高温多湿の場所を避けて保存してください。
製造者：○○○○株式会社
△△県○○市 XXX

栄養成分表示 （一日当たりの摂取目安量（2粒）当たり）	
エネルギー	kcal
たんぱく質	g
脂質	g
炭水化物	g
食塩相当量	g
機能性成分と成分	
	mg

賞味期限

バーコード

●一日当たりの摂取目安量：2粒
●摂取の方法：水またはぬるま湯と一緒に召し上がってください。
●摂取上の注意：本品は多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。
●本品は、疾病の診断、治療、予防を目的としたものではありません。
●本品は、疾病に罹患している者、未成年者、妊産婦（妊娠を計画している者を含む。）及び授乳中の方を対象に開発された食品ではありません。●疾病に罹患している場合は医師に、医薬品を服用している場合は医師、薬剤師に相談してください。
●体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止し、医師に相談してください。
食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。
●お問合せ先：0120-XXX-XXX

表示されている一日に摂取する量の目安、摂取方法を守り、注意事項を確認して利用してください。

「機能性表示食品」は、医薬品ではありません。
疾病の診断、治療、予防を目的としたものではありません。
疾病のある方、薬を服用されている方は、必ず医師、薬剤師にご相談ください。

疾病のある方、未成年者、妊産婦（妊娠を計画している方を含む）、授乳中の方を対象に開発された食品ではありません。
※生鮮食品には、この表示はありませんが、考え方は同じです。

主食、主菜、副菜がそろっていると、色々な栄養素をバランスよく摂取することにつながります。

事業者に関合せ、又は連絡することができるよう電話番号が表示されています。

一日当たりの摂取目安量を摂取した場合、どのくらいの機能性成分が摂取できるかわかります。



より詳しいことを知りたい場合には、消費者庁のウェブサイトで、安全性や機能性の根拠など事業者が届け出た情報が公開されています。
<http://www.caa.go.jp/foods/index23.html>

3 機能性表示食品の安全性や機能性は どのように確保されているの？

- 事業者が、国の定めた一定のルールに基づき安全性や機能性に関する評価を行うとともに、生産・製造、品質の管理の体制、健康被害の情報収集体制を整え、商品の販売日の60日前までに消費者庁長官に届け出ることになっています。
 - 届け出られた内容は、消費者庁のウェブサイトで公開されます。
 - 消費者の皆さんは、商品の安全性や機能性がどのように確保されているのかなどについて、商品の情報を販売前に確認できます。
- ◆消費者庁が中心となり、販売後の監視を行います。

1. 安全性の評価は？

- 以下のいずれかによって、評価されます。
- 今まで広く食べられていたかどうかの食経験
 - 安全性に関する既存情報の調査
 - 動物や人を用いたの安全性試験の実施
- 医薬品との相互作用などについても評価されます。

2. 機能性の評価は？

- 以下のいずれかによって、評価されます。
- 最終製品を用いた臨床試験
 - 最終製品又は機能性関与成分に関する文献調査（研究レビュー）※
- 「どのような科学的根拠に基づいて」「どのような人が」「どのように摂取すると」「どのような機能性があるのか」が明らかにされます。
- 「最終製品を用いた臨床試験」により科学的根拠が示されている場合、商品パッケージに「○○の機能があります」のように表示されます。

●「研究レビュー」により科学的根拠が示されている場合、「○○の機能があると報告されています」のような表示が基本とされています。

3. 生産・製造、品質の管理は？

- 以下のような体制を整えることとなっています。
- 加工食品の場合、製造施設・従業員の衛生管理体制
 - 生鮮食品の場合、生産・採取・漁獲などの衛生管理体制
 - 規格外製品の出荷防止体制
 - 機能性関与成分の分析方法など

4. 健康被害の情報収集体制は？

消費者、医療従事者などからの連絡を受けるための体制が整えられています。パッケージに事業者の連絡先（電話番号）が必ず表示されています。



これら1～4について事業者から届け出られた情報が消費者庁のウェブサイトで公開されますので、ご覧ください。
届出番号ごとに安全性や機能性の根拠などに関する情報を知ることができます。

※「研究レビュー」って何？

機能性の「科学的根拠」を示す手法の一つとして認められているものに研究レビュー（システムティックレビュー）があります。
肯定的な結果だけでなく、否定的な結果もすべてあわせて、「機能性がある」と認められるかどうかを総合的に判断するものです。

研究レビューを行う人は、研究論文が登録されているデータベースを用いて、論文を抽出します。抽出に当たっては、検索に用いるキーワードなどあらかじめ条件を設定します。抽出された論文を絞り込み、最終製品又は機能性関与成分に「機能性がある」と認められているのか、もしくは認められていないのかを分類します。

事業者の都合で機能性があることを示す論文だけを意図的に抽出することはできません。



4

機能性表示食品の利用のポイント！

✓ **まずは、ご自身の食生活をふりかえってみましょう。**

—食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスをとることが大切です。

✓ **たくさん摂取すれば、より多くの効果が期待できるというものではありません。過剰な摂取が健康に害を及ぼす場合もあります。**

—パッケージに表示してある注意喚起事項をよく確認して、摂取するようにしましょう。

—パッケージには、一日当たりの摂取目安量、摂取の方法、摂取する上での注意事項が表示されていますので、よく読みましょう。

✓ **体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止しましょう。**

—体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止し、医師に相談してください。

—パッケージには、事業者の連絡先として、電話番号が表示されていますので、商品による健康被害が発生した場合は連絡してください。



もっと詳しく知りたい方へ

●消費者庁 <http://www.caa.go.jp/foods/index23.html>

お問合せ先

消費者庁 食品表示企画課 TEL : 03 (3507) 8800

平成 27 年 7 月改変

食品関係企業の2/3が機能性表示食品の取扱いに関心

～肥満や生活習慣病の予防をビジネスチャンスに～

＜平成28年上半期食品産業動向調査＞

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業が、平成28年7月に実施した「平成28年上半期食品産業動向調査（特別設問）」で、食品関係企業に対して機能性表示食品（注）の扱いについて調査したところ、66.9%の企業が取扱いに関心を示す結果となりました。

具体的に取り扱っている機能性の表示は「中性脂肪・体脂肪」や「血糖値」、「コレステロール」などで、肥満や生活習慣病の予防に重点を置いていることが明らかになりました。

調査結果の詳細は以下のとおりです。

（注）機能性表示食品とは

・事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品。販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁に届け出られたもの。ただし、特定保健用食品（トクホ）とは異なり、消費者庁の個別の許可を受けたものではありません。

＜調査結果のポイント＞

○ 小売業の45.6%が「既に取り扱っている」と回答（資料：図1～4）

全国の食品関係企業（製造業、卸売業、小売業、飲食業）を対象に、機能性表示食品の取扱い状況について聞いたところ、10.5%の企業が「既に取り扱っている」と回答しました。これに「検討又は計画している」5.4%、「検討していないが、関心はある」51.0%を加えると66.9%の企業が機能性表示食品の取扱いに関心を示す結果となりました。

業種別にみると、小売業では「既に取り扱っている」が45.6%と他業種（製造業7.2%、卸売業7.5%、飲食業2.9%）と比べ機能性表示食品の取扱いが圧倒的に進んでいることを示す結果となりました。

更に製造業と小売業について売上高別にみると、売上規模が大きくなるほど「既に取り扱っている」の回答割合が大きくなる傾向にあり、特に小売業の売上規模500億円以上の企業については、86.7%となることがわかりました。

○ 機能性表示食品の効果は「肥満」や「生活習慣病」の予防に重点（資料：図5～6）

機能性表示食品について「既に取り扱っている」「検討又は計画している」と回答した企業を対象に、どのような機能性表示食品の効果を狙いとしているか聞いたところ、「中性脂肪・体脂肪」が52.3%と最も多く、次いで「血糖値」42.5%、「コレステロール」が37.4%となり、消費者にアピールしたいポイントを「肥満」や「生活習慣病」の予防に置いていることがわかりました。

業種別にみると、小売業では「中性脂肪・体脂肪」、「血糖値」、「コレステロール」が 50%以上、「血圧」も 50%近くが狙いとする効果としており、狙いとする効果がより明確であることがわかりました。

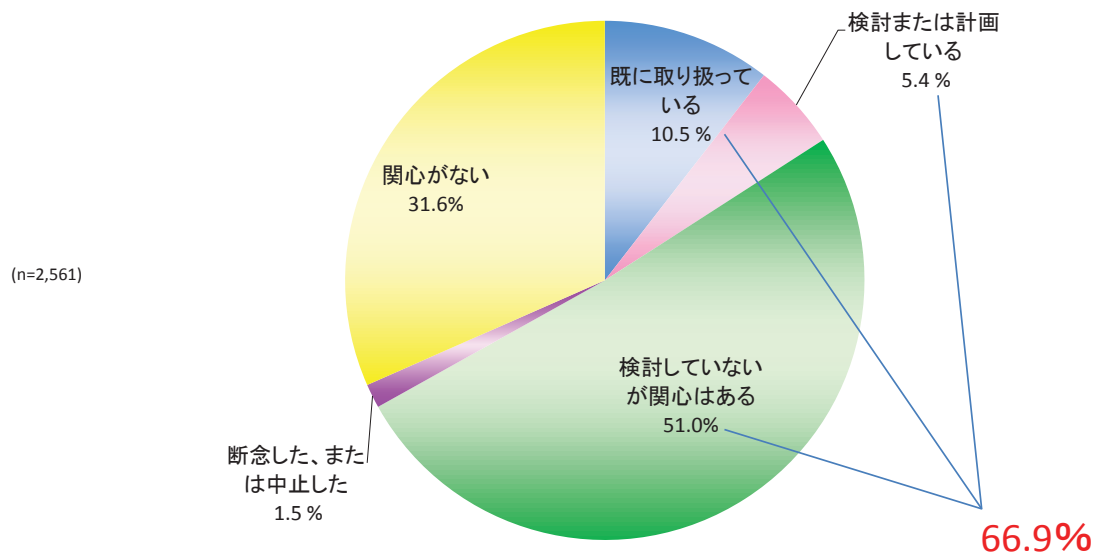
○ 製造業は研究人材の確保、小売業はマーケティングが経営課題（資料：図 7～8）

機能性表示食品を取り扱ううえでの課題を聞いたところ、「消費者ニーズ把握のためのマーケティング」が 39.0%と最も多く、次いで「研究開発スタッフの充実」38.2%、「機能性食品に関する規定が厳しい中での商品の差別化」31.9%となりました。

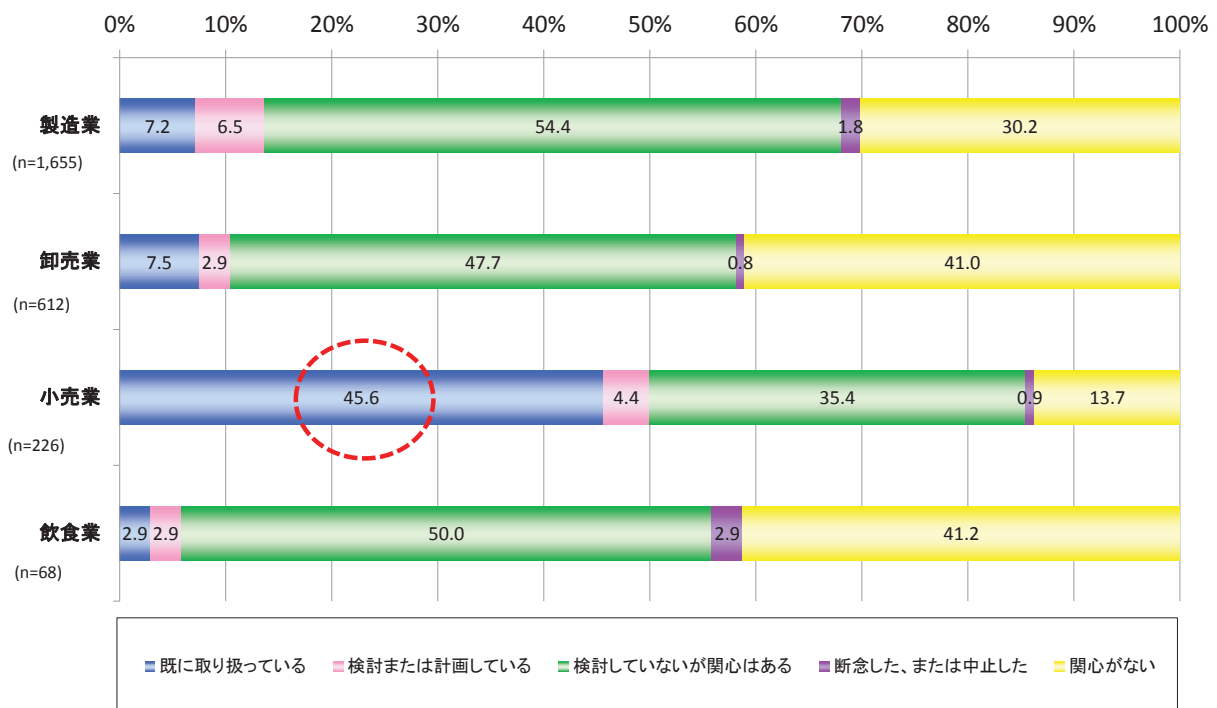
業種別にみると、製造業では「研究開発スタッフの充実」46.5%が最も多くなっている一方で、小売業では「消費者ニーズ把握のためのマーケティング」47.8%が最も多く、業種によって課題が異なることがわかりました。

調査時点	平成 28 年 7 月 1 日
調査方法	郵送により調査票を配布し郵送により回収
調査対象	全国の食品関係企業（製造業、卸売業、小売業、飲食業） 7,042 社 ※なお、今回の調査では熊本地震の被害を大きく受けられた熊本県内の食品関係企業を調査対象から除いています。
有効回収数	全体で 2,705 社 （回収率 38.4%） 《内訳》 製造業：1,731 社、卸売業：665 社、小売業：237 社、飲食業：72 社

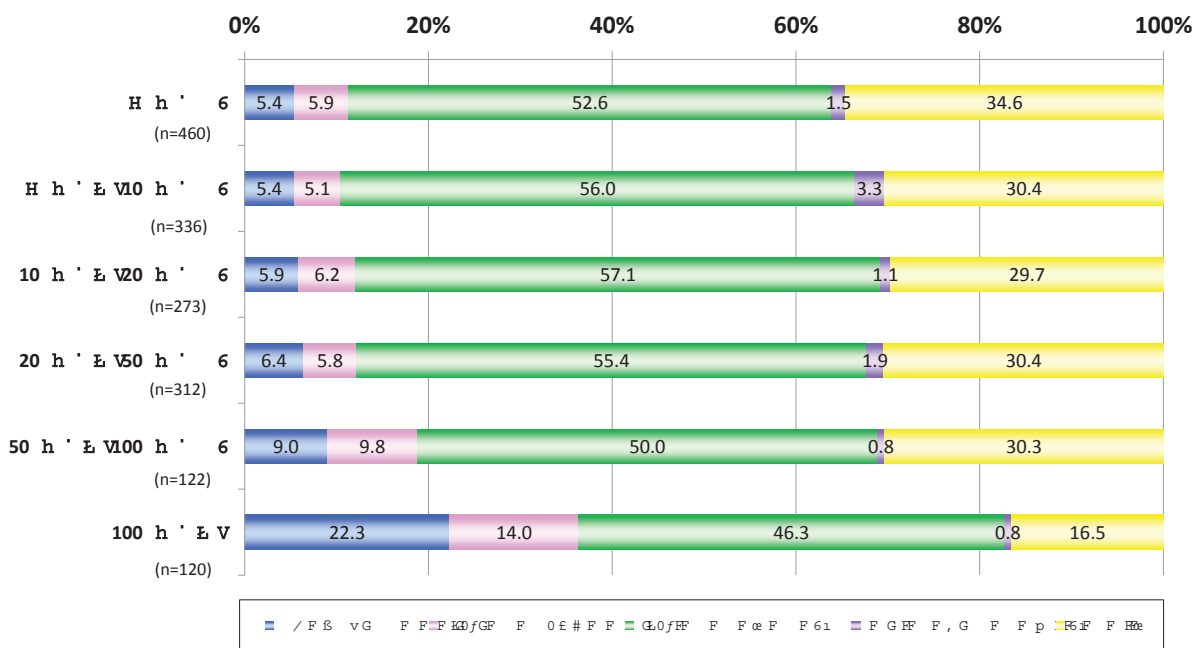
(図1)機能性表示食品の取扱い状況



(図2)機能性表示食品の取扱い状況(業種別)

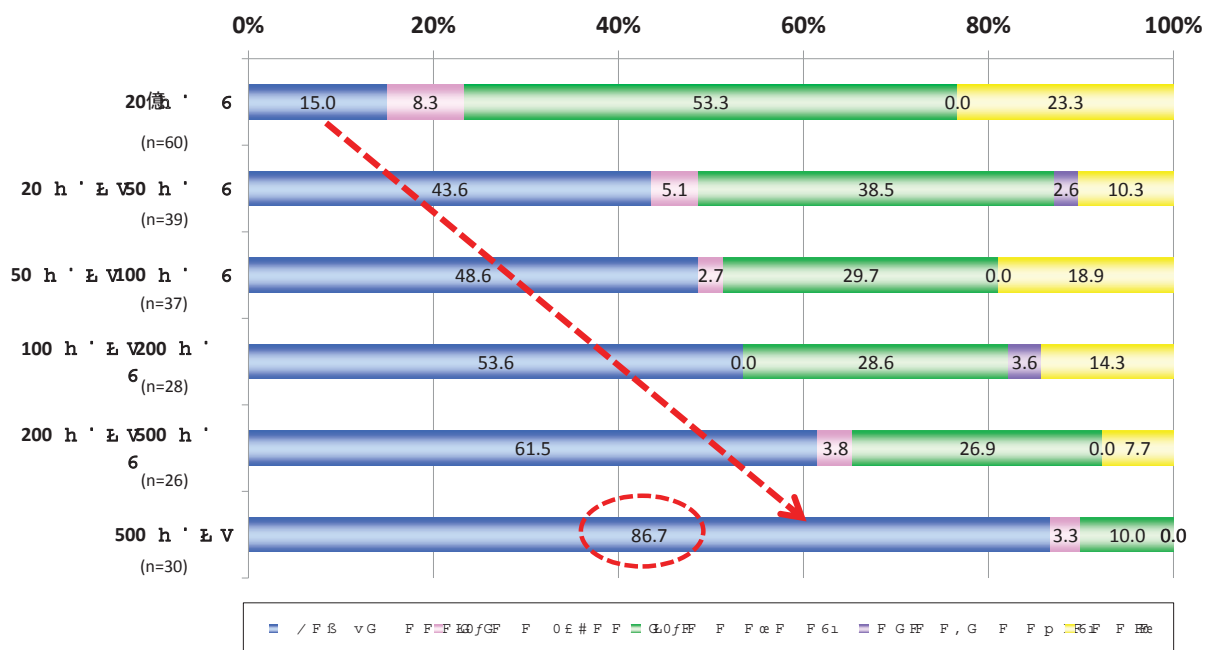


H WHH + / t & g 8 F v g #
H 0 4 G V9 9H



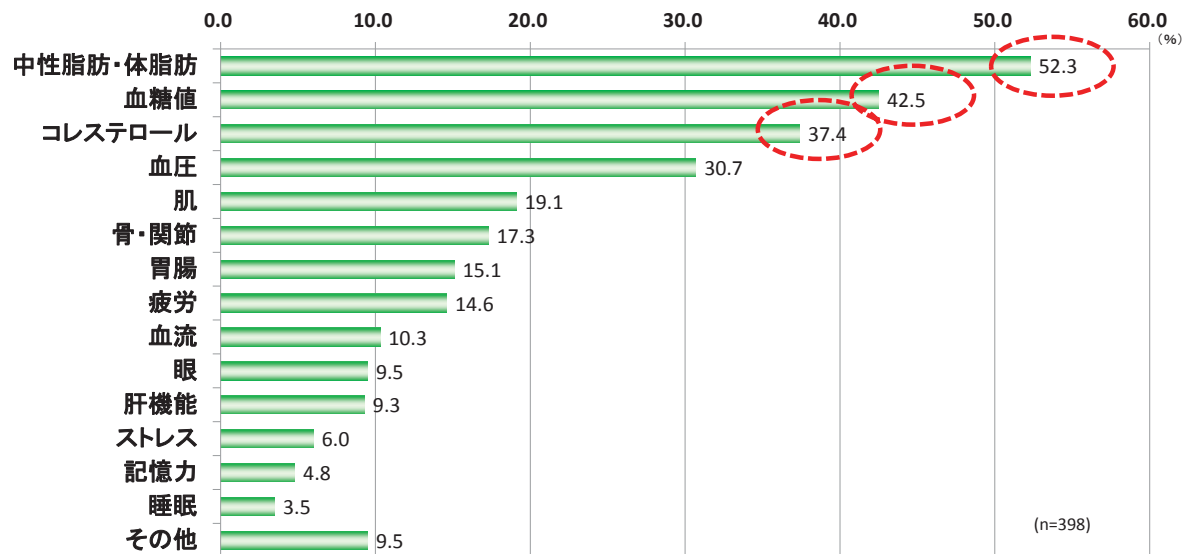
(V 0 i G Y31' F 7VH

H WHH + / t & g 8 F v F "g #
H ' G V9 9H

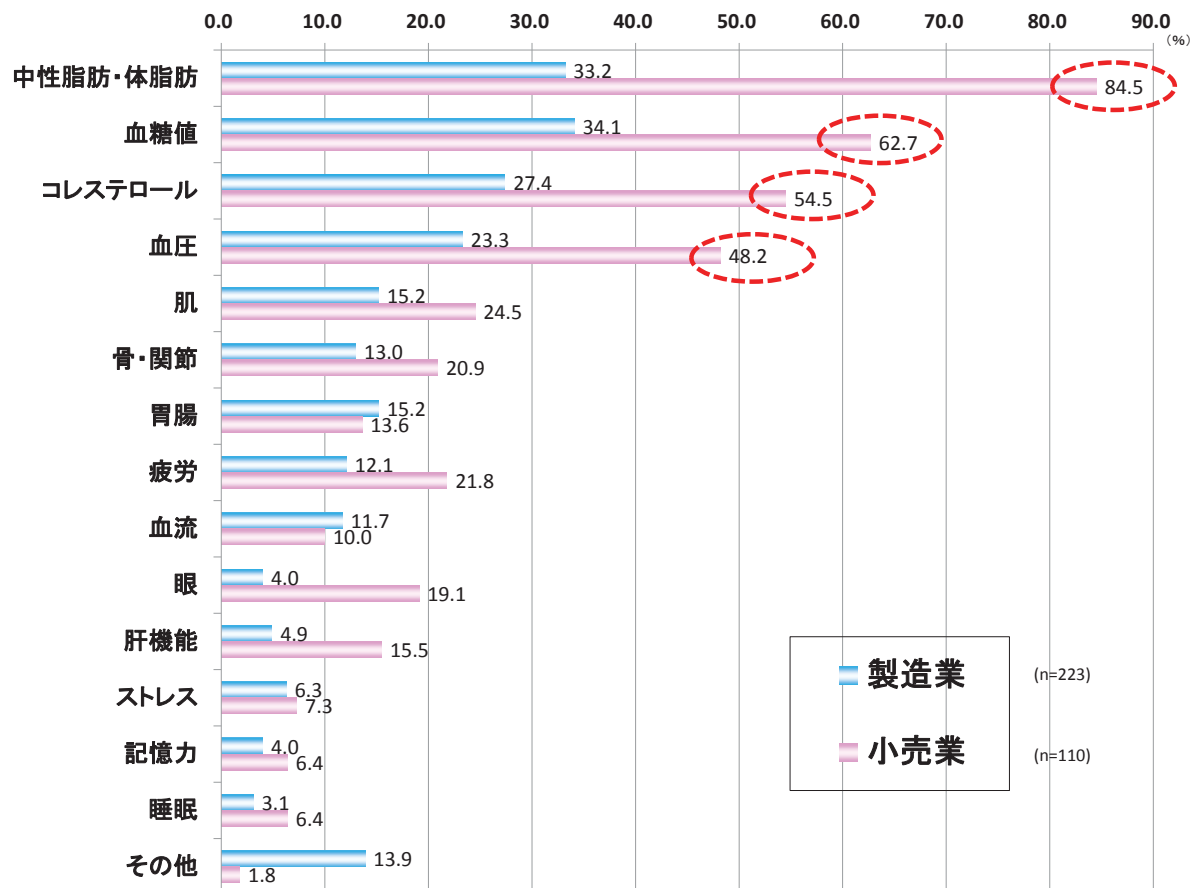


(V 0 i G Y6' F 7VH

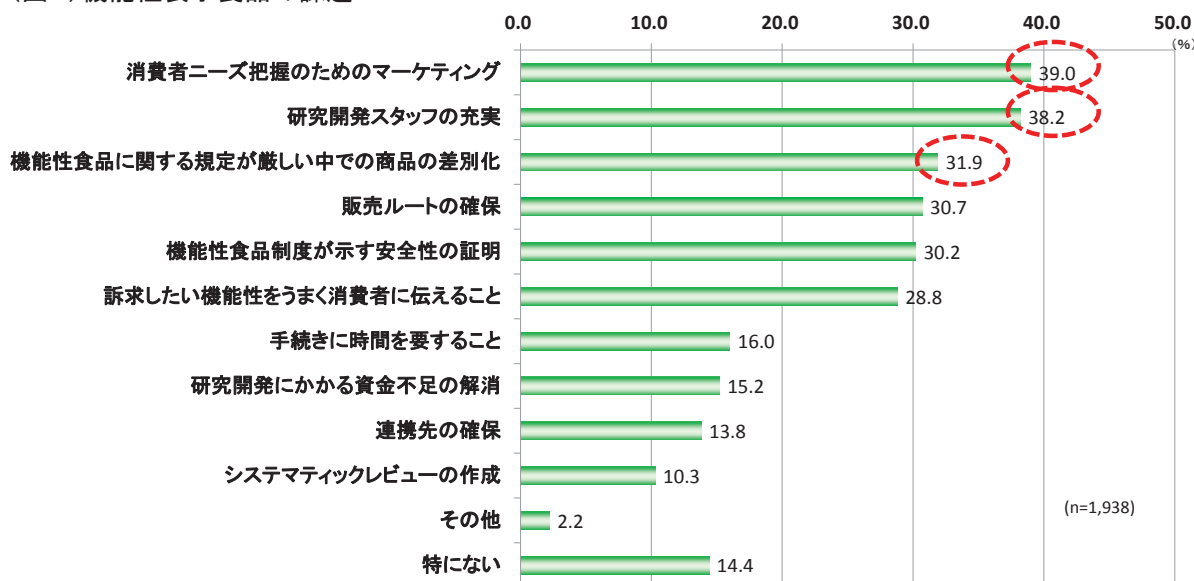
(図5) 機能性表示食品において狙いとしている効果



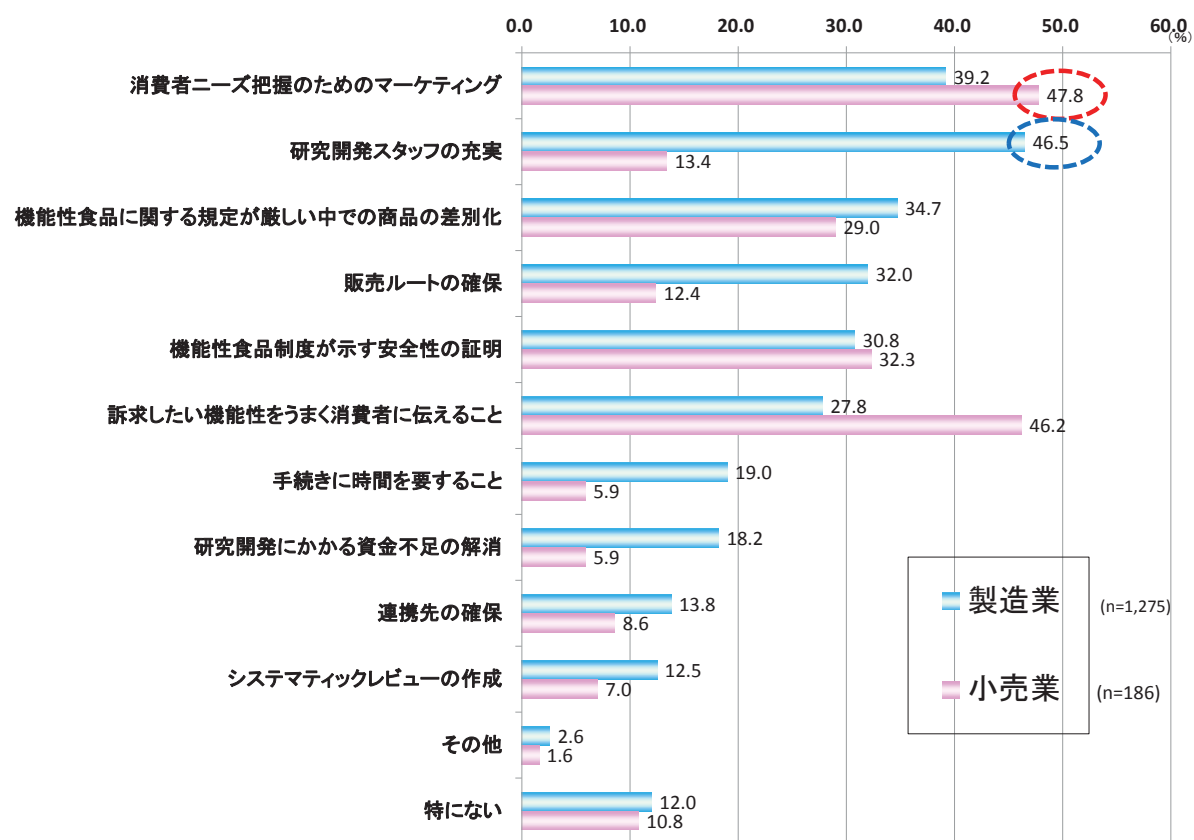
(図6) 機能性表示食品において狙いとしている効果(製造業・小売業別)



(図7) 機能性表示食品の課題



(図8) 機能性表示食品の課題(製造業・小売業別)



消費者：健康増進農産物

平成25年11月21日

株式会社日本政策金融公庫

健康成分含む農産物やその加工食品、6割が「食いたい」 農産物の新市場として期待高まる

— 日本公庫・平成25年度上半期消費者動向調査（特別設問） —

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業が7月に実施した平成25年度上半期消費者動向調査で、農産物の新たな市場として期待される「健康を増進する成分を含む農産物やその加工食品」に対する消費者の意識を調査したところ、6割が「食いたい」と回答するなど消費者の期待を示す結果となりました。詳細は以下のとおりです。

<調査結果のポイント>

○ 20歳代女性が「ぜひ食いたい」などの積極回答(図1)

消費者に対して「健康を増進する成分を含む農産物やその加工食品」への意識について聞いたところ、「試しに食べてみたい」を含めた「食いたい」の回答が全体で男性が56.2%、女性が57.9%に達し、「食べたくない」の男性28.0%、女性30.2%を上回り、消費者の期待を示す結果となった。

そのうち、20歳代の女性は、「食いたい」の回答割合が最も高く63.0%で、「ぜひ食いたい」とする積極的な回答も14.5%に上り、20歳代女性の期待の高さがうかがえる。

また、「食べたくない」の内訳としては、「効果が不明なので食べたくない」や「安全性が不安なので食べたくない」の回答が含まれており、その効果や安全性について消費者に分かりやすく情報提供する必要性も明らかとなった。

○ 7割の消費者は割高でも購入(図2)

「試しに食べてみたい」を含めて「食いたい」と回答した者に、従来の農産物や加工食品に対する価格許容度を聞いたところ、「割高でも購入」するの回答が65.6%にのぼった。生産者の立場からは、新たな付加価値を持つ農産物として期待されるところだが、そのためには、消費者が日常の食事の中で継続的に摂取できるような環境整備も必要といえる。

調査時期	平成25年7月1日～7月10日
調査方法	インターネットによるアンケート調査
調査対象	全国の20歳代～70歳代の男女2,000人（男女各1,000人）

図1 年代別 「健康を増進する成分を含む農産物の新品種」を食べたいかどうか

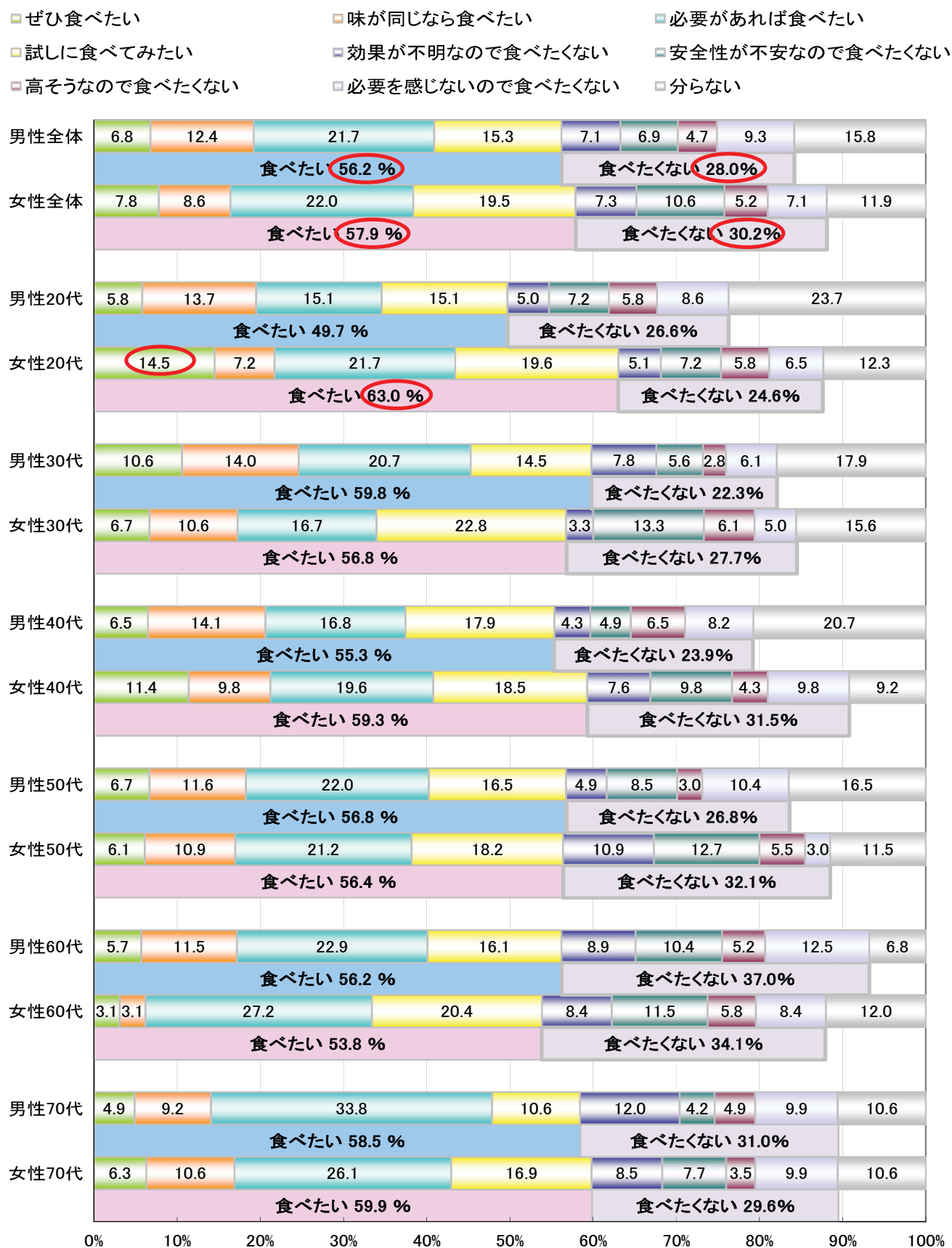
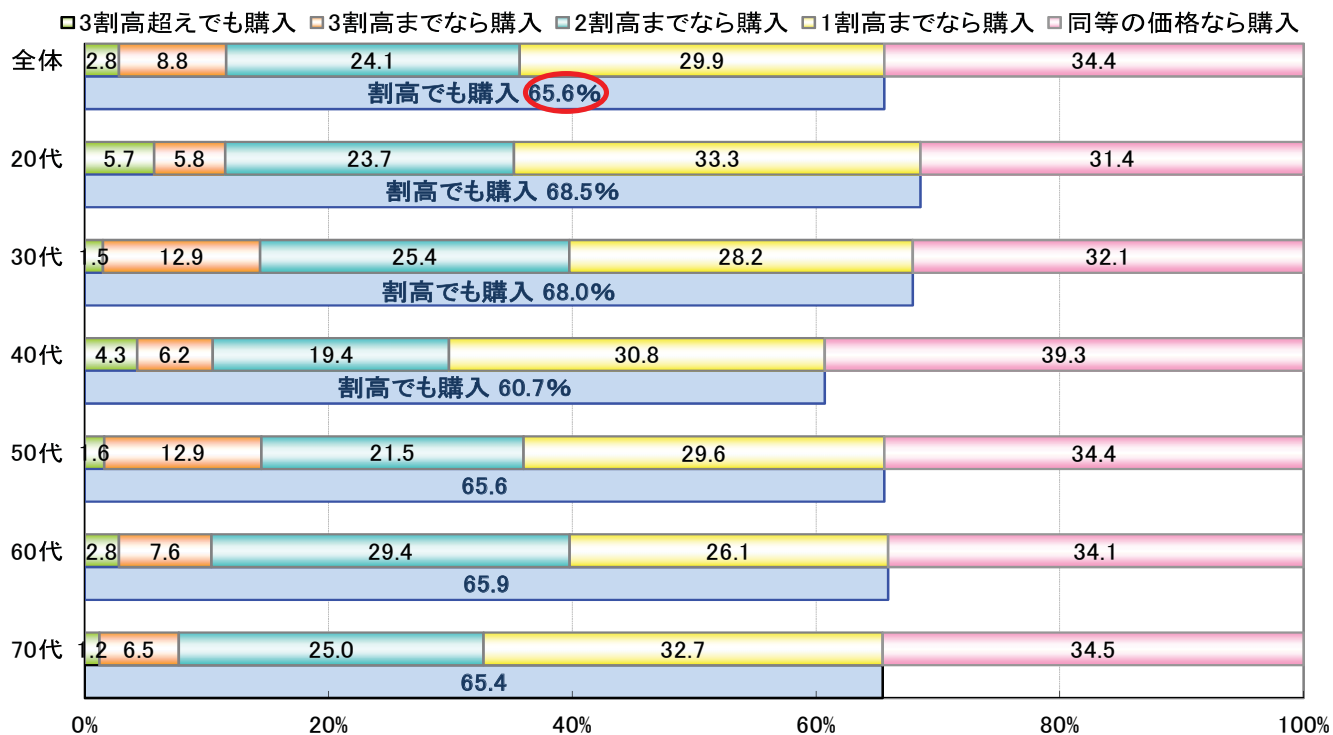


図2 年代別 価格許容度（食べたいと回答した人）



農林水産技術会議

プレスリリース

平成28年4月15日
農林水産省

「平成28年度からの「知」の集積と活用場の構築に向けた展開方向」の公表について

農林水産省は、「「知」の集積と活用場の構築に向けた検討会」における議論を踏まえ、「平成28年度からの「知」の集積と活用場の構築に向けた展開方向」を公表します。

1.概要

農林水産省は、農林水産・食品分野に他分野の知識や技術を導入し、革新的な研究成果を生み出すとともに、それらをスピード感を持って商品化・事業化に導き、農林水産・食品産業のイノベーション創出に繋げる新たな産学連携研究の仕組み（「知」の集積と活用場）づくりを行うこととしております。

このため、平成27年5月から「「知」の集積と活用場の構築に向けた検討会」を開催し、平成27年9月に「「知」の集積と活用場の構築に向けた検討会中間取りまとめ」を公表しました。その後、本事業の周知や試行的な活動を実施するとともに、更に検討会で議論を重ね、平成28年度からの本事業の実施に向けた方向性を「平成28年度からの「知」の集積と活用場の構築に向けた展開方向」として取りまとめました。

今後は、本取りまとめの内容を踏まえつつ、「知」の集積と活用場のづくりを進めていく予定です。

2.主な内容

平成27年9月の中間取りまとめにおける、「知」の集積と活用場の基本的なあり方を踏まえ、以下のとおり取組を進めます。

（1）「知」の集積と活用場の3層構造

中間取りまとめにおいて「知」の集積と活用場は、i.産学官連携協議会、ii.研究開発プラットフォーム、iii.研究コンソーシアムの3層構造により構成することとされました。平成28年度からの本格実施についてもこれを基本とし、

i.産学官連携協議会では、農林水産・食品分野と他分野の幅広い組織・人材を会員として、会員の相互交流や生産現場から消費に至る様々な情報交換を通じ、共通の研究課題に取り組む研究開発プラットフォームの形成を促進します。

ii.研究開発プラットフォームでは、一定の研究テーマに関する新たな研究開発に向けた戦略づくりを行います。

iii.研究コンソーシアムでは、研究開発プラットフォームの戦略に基づいて、革新的な研究開発を行います。

（2）「知」の集積と活用場で推進する研究

既存の研究事業では実施できなかった、我が国農林水産・食品産業の従来常識を覆し、新産業の創出に繋がるような革新的な研究開発等を推進します。

当面推進すべき研究領域として次の6つを設定しました。

- (1)日本食・食産業のグローバル展開
- (2)健康長寿社会の実現に向けた健康増進産業の創出
- (3)農林水産業の情報産業化と生産システムの革新
- (4)新たな生物系素材産業の創出
- (5)次世代水産増養殖業の創出
- (6)世界の種苗産業における日本イニシアチブの実現

（3）「知」の集積と活用場の今後5年間の展開方向

「知」の集積と活用場においては、生産現場の問題解決と経営革新につながる技術開発を推進し、生産者の所得向上に貢献することを目指します。また、オランダ（フードバレー）などの取組を踏まえ、継続的な評価と改善を行いつつ、5年、10年、15年という中長期的な視点で「知」の集積と活用場を育てていきます。

3.その他

（参考）

第1回～第10回「知」の集積と活用場の構築に向けた検討会資料等

<http://www.s.affrc.go.jp/docs/knowledge/knowledge/index.htm>

<添付資料>（添付ファイルは別ウィンドウで開きます。）

2016/11/14

農林水産技術会議/「平成28年度からの「知」の集積と活用の方の構築に向けた展開方向」の公表について

- [「知」の集積と活用の方の展開方向\(概要\)\(PDF:290KB\)](#)
- [平成28年度からの「知」の集積と活用の方の構築に向けた展開方向\(PDF:4.632KB\)](#)

— お問い合わせ先 —

農林水産技術会議事務局研究推進課産学連携室

担当者:田中、館澤、坂上

代表:03-3502-8111(内線5894)

ダイヤルイン:03-3502-5530

FAX:03-3593-2209

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



[ページトップへ](#)

Copyright:2008 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries of Japan

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省 農林水産技術会議事務局 電話:03-3502-8111(代表) 03-3502-7407(直通)

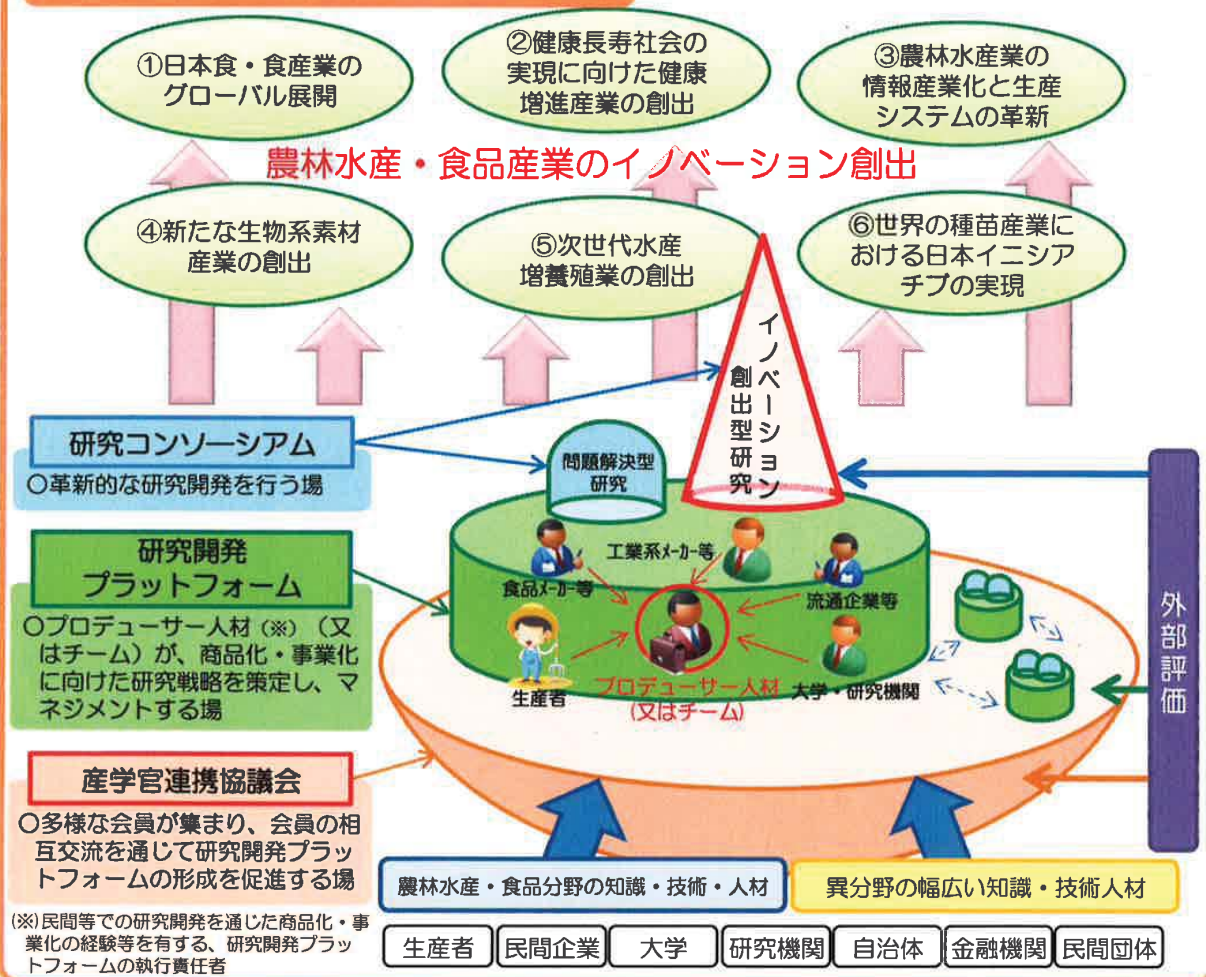
農林水産省

「知」の集積と活用の方の展開方向（概要）

背景及び経緯

- 我が国農林水産・食品産業の成長産業化のため、農林水産・食品分野に他分野の知識・技術・アイデアを導入し、オープンイノベーションにより革新的な研究開発を行い、商品化・事業化につなげる、新たな産学連携研究の仕組み（「知」の集積と活用の方）が必要。
- このため、昨年5月から有識者検討会（座長：妹尾堅一郎氏（NPO法人産学連携推進機構理事長））を開催し、昨年9月に中間とりまとめを実施。その後、産学官連携協議会（準備会）を立ち上げるとともに、試行的なセミナー・ワークショップ等を開催しつつ、本年3月に平成28年度からの展開方向をとりまとめ予定。

「知」の集積と活用の方のイメージ



今後5年間の展開方向

- 「知」の集積と活用の方においては、生産現場の問題解決と経営革新につながる技術開発を推進し、生産者の所得向上に貢献することを目指す。
- オランダ（フードバレー）などの取組みを踏まえ、継続的な評価と改善を行いつつ、5年、10年、15年という中長期的な視点で「知」の集積と活用の方を育てていくことが必要。

東京農業大学大学院農学研究科
食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の修了者に対する
企業等の採用意向に関するアンケート調査報告

平成28年11月

一般財団法人 日本開発構想研究所

東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の 修了者に対する企業等の採用意向に関するアンケート調査報告

1. 調査概要

(1) 調査目的

平成 30 年 4 月に予定している東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の開設に向けて、東京農業大学大学院修了者の就職が見込まれる企業等の採用担当者にアンケートを実施し、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の修了者に対する企業等の採用意向を把握することを目的とする。

(2) 調査対象

東京農業大学大学院修了者の就職が見込まれる企業等の採用担当者にアンケートへの協力を依頼し、302 件の有効回答があった。

(3) 調査方法

東京農業大学大学院修了者の就職が見込まれる企業等 1,206 件の採用担当者にアンケート用紙及び東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の概要を示したリーフレットを送付し、アンケートを実施した。回答は一般財団法人日本開発構想研究所へ企業等から直接郵送。

集計結果より、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の修了者に対する採用意向を分析した。

(4) 調査実施期間

平成 28 年 10 月～平成 28 年 11 月

(5) 有効回収率等

調査対象数：1,206 件

有効回答数：302 件

有効回収率：約 25.0%（有効回答 302 件 ÷ 調査対象 1,206 件）

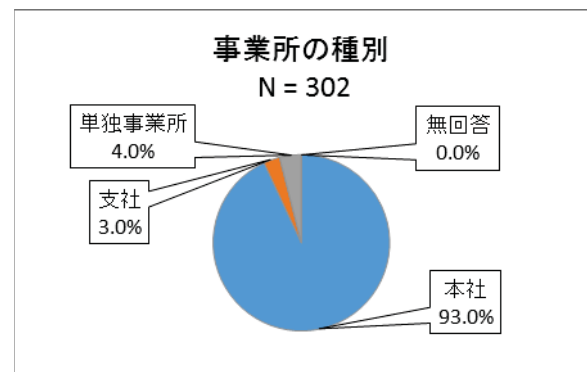
※東京農業大学大学院にて設置を構想している農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）は仮称であるが、本文中ではその旨の表示を省略した。

2. 調査結果

(1) 事業所の種別について

事業所の種別について調査した結果、回答のあった企業等 302 件のうち、「本社」が 281 件 (93.0%) と最も多く、次いで「単独事業所」12 件 (4.0%)、「支社」9 件 (3.0%) の順になっている。

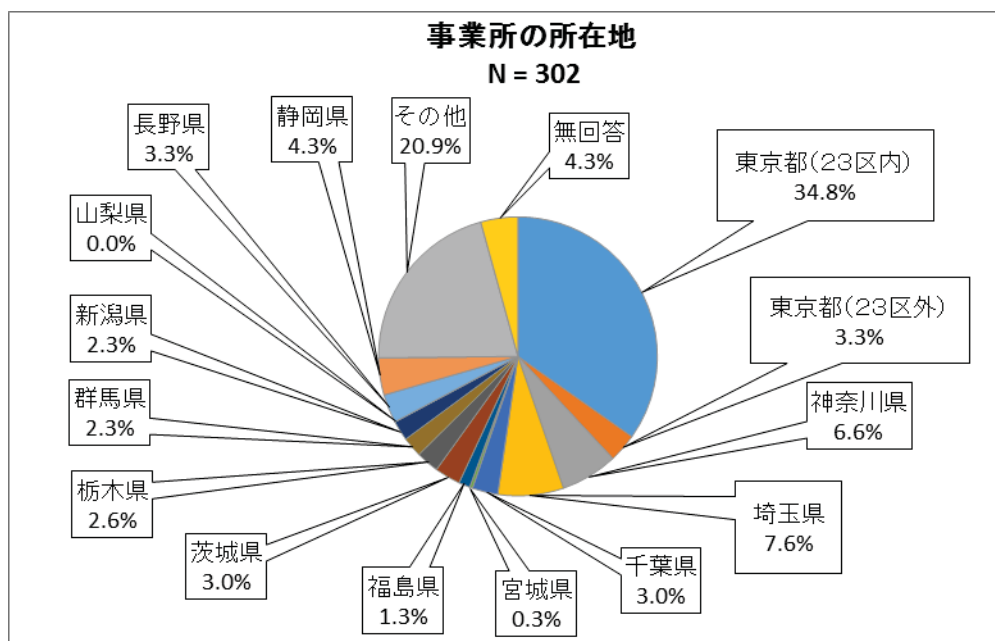
事業所の種別			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	本社	281	93.0
2	支社	9	3.0
3	単独事業所	12	4.0
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	302	100



(2) 事業所の所在地について

事業所の所在地について調査した結果、回答のあった企業等 302 件のうち、10 件以上の回答を得たものを挙げると、「東京都（23 区内）」が 105 件（34.8%）と最も多く、次いで「その他」63 件（20.9%）、「埼玉県」23 件（7.6%）、「神奈川県」20 件（6.6%）、「静岡県」13 件（4.3%）、「東京都（23 区外）」10 件（3.3%）、長野県10件（3.3%）の順になっている。 ※「無回答」13件（4.3%）

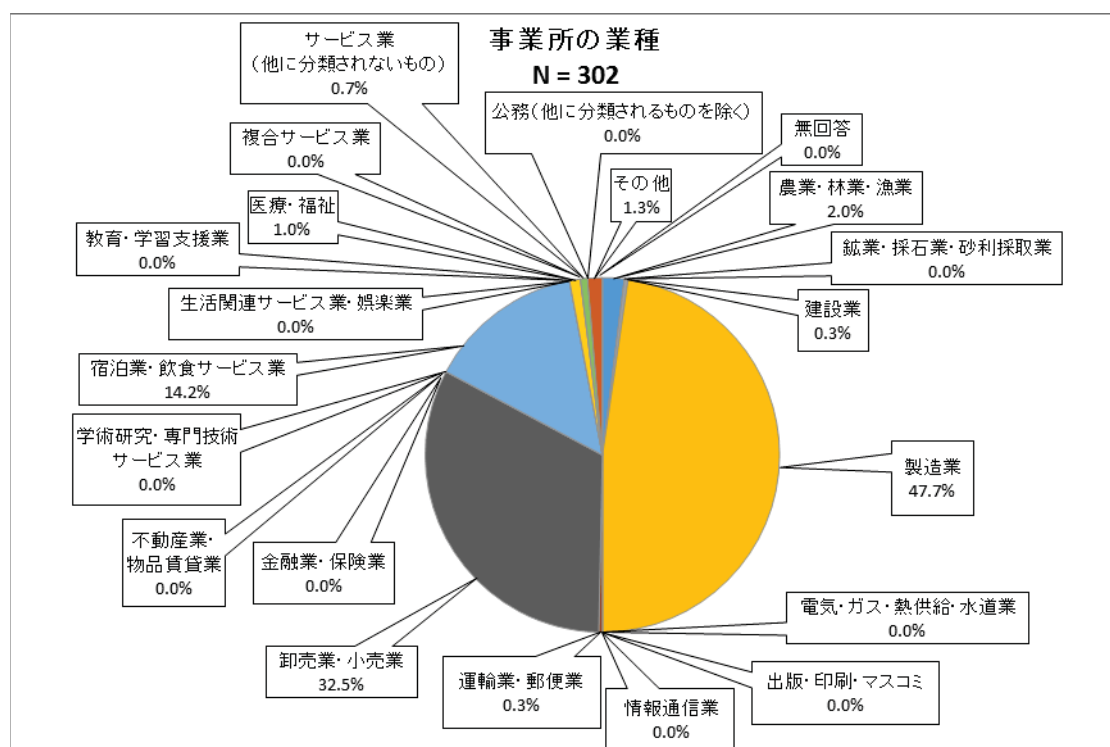
事業所の所在地			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	東京都(23区内)	105	34.8
2	東京都(23区外)	10	3.3
3	神奈川県	20	6.6
4	埼玉県	23	7.6
5	千葉県	9	3.0
6	宮城県	1	0.3
7	福島県	4	1.3
8	茨城県	9	3.0
9	栃木県	8	2.6
10	群馬県	7	2.3
11	新潟県	7	2.3
12	山梨県	0	0.0
13	長野県	10	3.3
14	静岡県	13	4.3
15	その他	63	20.9
	無回答	13	4.3
	N (%ベース)	302	100



(3) 事業所の業種について

事業所の業種について調査した結果、回答のあった企業等 302 件のうち、3 件以上の回答を得られたものを挙げると、「製造業」が 144 件（47.7%）と最も多く、次いで「卸売業・小売業」98 件（32.5%）、「宿泊業・飲食サービス業」43 件（14.2%）、「農業・林業・漁業」6 件（2.0%）、「その他」4 件（1.3%）、「医療・福祉」3 件（1.0%）の順になっている。

事業所の業種			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	農業・林業・漁業	6	2.0
2	鉱業・採石業・砂利採取業	0	0.0
3	建設業	1	0.3
4	製造業	144	47.7
5	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
6	出版・印刷・マスコミ	0	0.0
7	情報通信業	0	0.0
8	運輸業・郵便業	1	0.3
9	卸売業・小売業	98	32.5
10	金融業・保険業	0	0.0
11	不動産業・物品賃貸業	0	0.0
12	学術研究・専門技術サービス業	0	0.0
13	宿泊業・飲食サービス業	43	14.2
14	生活関連サービス業・娯楽業	0	0.0
15	教育・学習支援業	0	0.0
16	医療・福祉	3	1.0
17	複合サービス業	0	0.0
18	サービス業(他に分類されないもの)	2	0.7
19	公務(他に分類されるものを除く)	0	0.0
20	その他	4	1.3
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	302	100

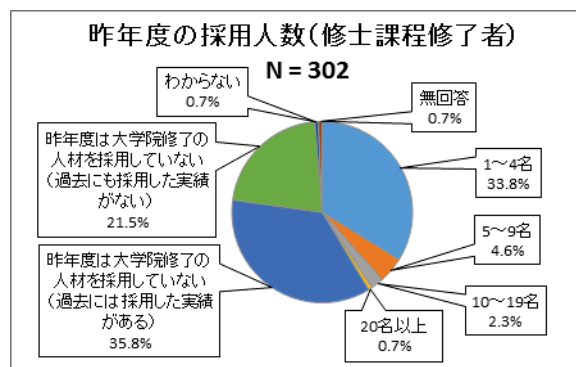


(4) 大学院修了の人材の昨年度採用人数について

大学院修了の人材の昨年度採用人数について調査した結果、回答のあった企業等 302 件のうち、「昨年度は大学院修了の人材を採用していない（過去には採用した実績がある）」が 108 件（35.8%）と最も多く、次いで「1～4 名」102 件（33.8%）、「昨年度は大学院修了の人材を採用していない（過去にも採用した実績がない）」65 件（21.5%）、「5～9 名」14 件（4.6%）、「10～19 名」7 件（2.3%）、「20 名以上」2 件（0.7%）、「わからない」2 件（0.7%）の順になっている。 ※「無回答」2 件（0.7%）

昨年度の採用人数(修士課程修了者)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	1～4名	102	33.8
2	5～9名	14	4.6
3	10～19名	7	2.3
4	20名以上	2	0.7
5	昨年度は大学院修了の人材を採用していない(過去には採用した実績がある)	108	35.8
6	昨年度は大学院修了の人材を採用していない(過去にも採用した実績がない)	65	21.5
7	わからない	2	0.7
	無回答	2	0.7
	N (%ベース)	302	100

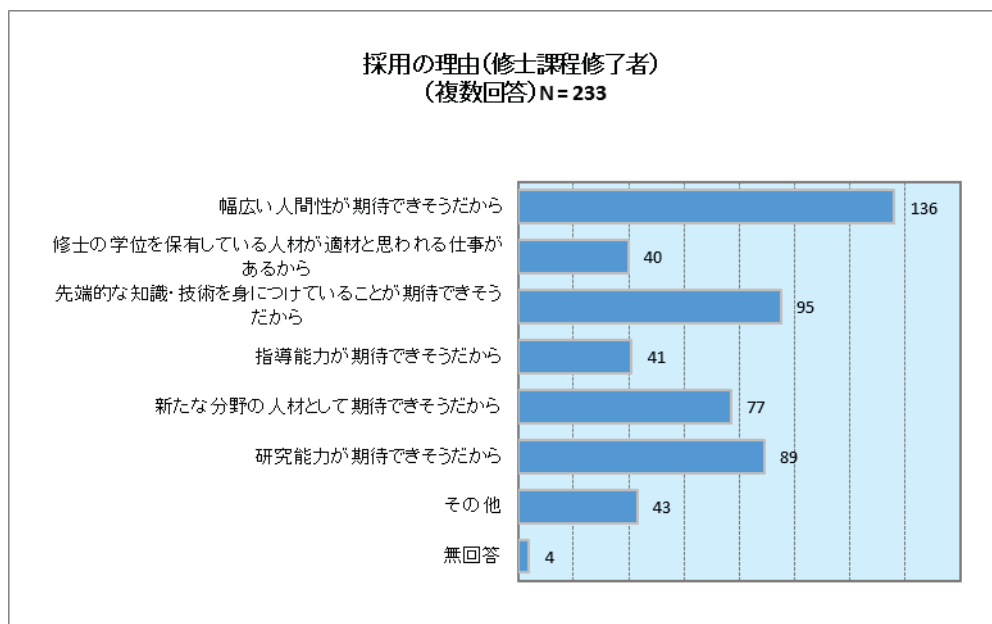


(5) 大学院修了の人材を採用した理由について（複数回答）

「(4) 大学院修了の人材の昨年度採用人数について」にて「昨年度は大学院修了の人材を採用していない（過去にも採用した実績がない）」、「わからない」と回答した 67 件、無回答 2 件を除く 233 件に、大学院修了の人材を採用した理由について調査した。

その結果は、「幅広い人間性が期待できそうだから」が 136 件（58.4%）と最も多く、次いで「先端的な知識・技術を身につけていることが期待できそうだから」95 件（40.8%）、「研究能力が期待できそうだから」89 件（38.2%）、「新たな分野の人材として期待できそうだから」77 件（33.0%）、「その他」43 件（18.5%）、「指導能力が期待できそうだから」41 件（17.6%）、「修士の学位を保有している人材が適材と思われる仕事があるから」40 件（17.2%）の順になっている。 ※「無回答」4 件（1.7%）

採用の理由(修士課程修了者)(複数回答)		
No.	カテゴリ	(全体)%
1	幅広い人間性が期待できそうだから	58.4
2	修士の学位を保有している人材が適材と思われる仕事があるから	17.2
3	先端的な知識・技術を身につけていることが期待できそうだから	40.8
4	指導能力が期待できそうだから	17.6
5	新たな分野の人材として期待できそうだから	33.0
6	研究能力が期待できそうだから	38.2
7	その他	18.5
	無回答	1.7
	N (%ベース)	100

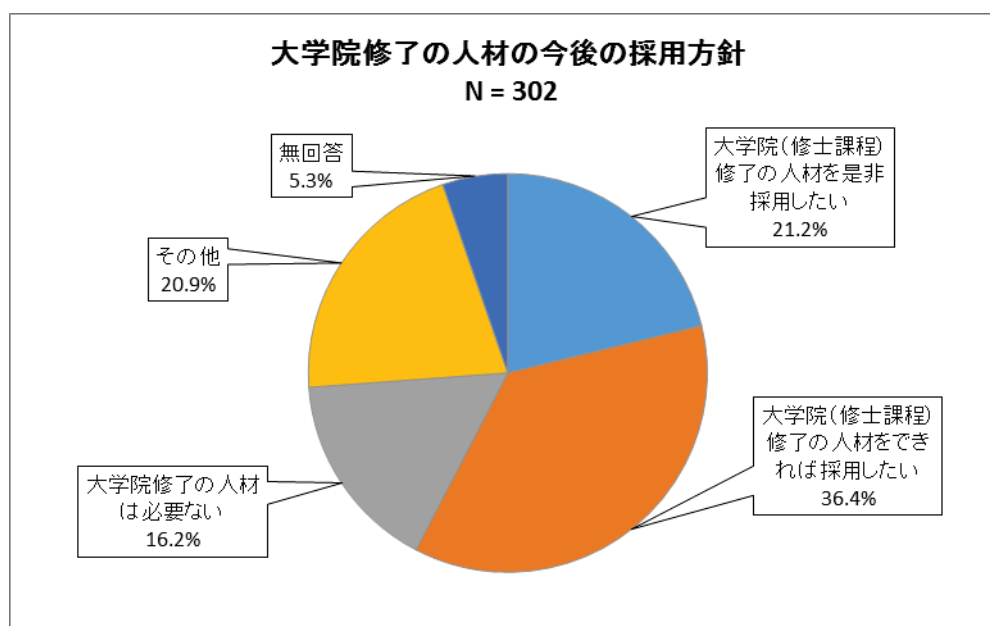


(6) 大学院（修士課程）修了の人材の今後の採用方針について

大学院（修士課程）修了の人材の今後の採用方針について調査したところ、回答のあった企業等 302 件のうち、「大学院（修士課程）修了の人材をできれば採用したい」が 110 件（36.4%）と最も多く、次いで「大学院（修士課程）修了の人材を是非採用したい」64 件（21.2%）、「その他」63 件（20.9%）、「大学院修了の人材は必要ない」49 件（16.2%）の順になっている。 ※「無回答」16 件（5.3%）

大学院修了の人材の今後の採用方針

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大学院(修士課程)修了の人材を是非採用したい	64	21.2
2	大学院(修士課程)修了の人材をできれば採用したい	110	36.4
3	大学院修了の人材は必要ない	49	16.2
4	その他	63	20.9
	無回答	16	5.3
	N (%ベース)	302	100

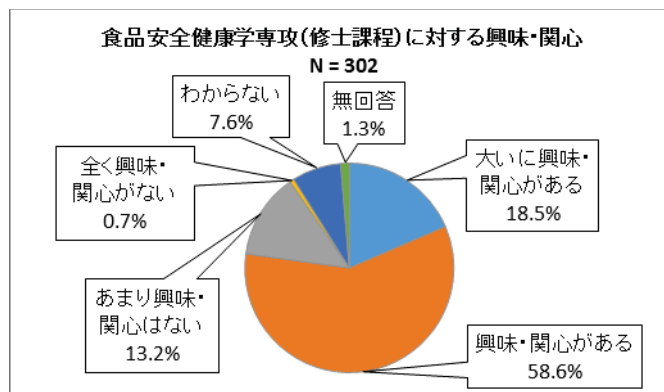


(7) 食品安全健康学専攻（修士課程）に対する興味・関心について

食品安全健康学専攻（修士課程）に対する興味・関心について調査したところ、回答のあった企業等 302 件のうち、「大いに興味・関心がある」と回答したのは 56 件（18.5%）である。また、「興味・関心がある」177 件（58.6%）との回答があり、「大いに興味・関心がある」、「興味・関心がある」の合計 233 件（77.1%）が東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）に興味を示している。

食品安全健康学専攻(修士課程)に対する興味・関心

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大いに興味・関心がある	56	18.5
2	興味・関心がある	177	58.6
3	あまり興味・関心はない	40	13.2
4	全く興味・関心がない	2	0.7
5	わからない	23	7.6
	無回答	4	1.3
	N (%ベース)	302	100

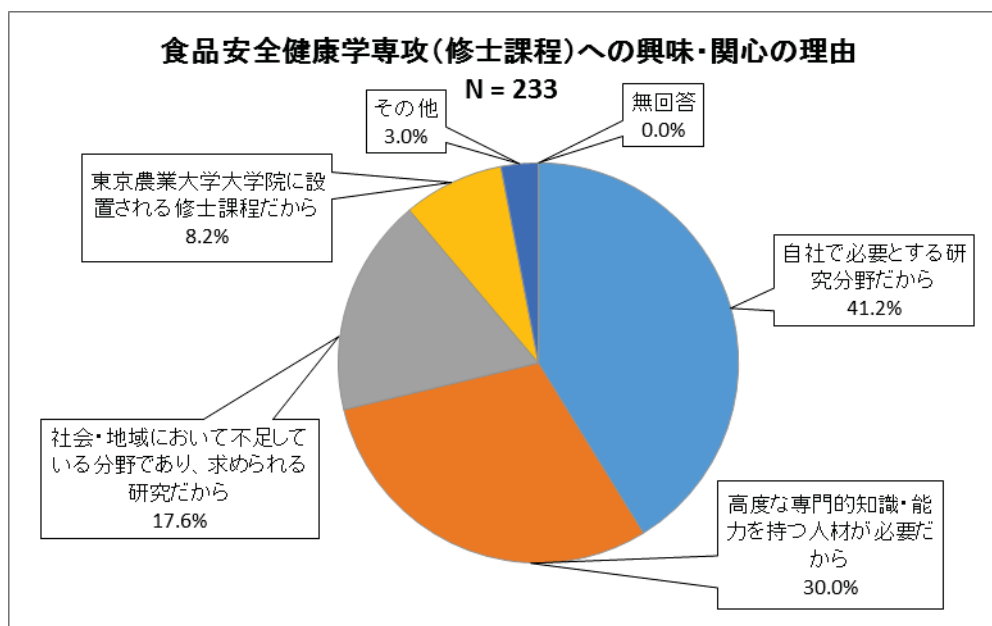


(8) 食品安全健康学専攻（修士課程）への興味・関心の理由について

「(7) 食品安全健康学専攻（修士課程）に対する興味・関心について」にて東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）に興味・関心を示した 233 施設に、興味・関心の理由について調査した。

その結果、「自社で必要とする研究分野だから」が 96 件（41.2%）と最も多く、次いで「高度な専門的知識・能力を持つ人材が必要だから」70 件（30.0%）、「社会・地域において不足している分野であり、求められる研究だから」41 件（17.6%）、「東京農業大学大学院に設置される修士課程だから」19 件（8.2%）、「その他」7 件（3.0%）の順になっている。

食品安全健康学専攻(修士課程)への興味・関心の理由		
No.	カテゴリ	(全体)%
1	自社で必要とする研究分野だから	41.2
2	高度な専門的知識・能力を持つ人材が必要だから	30.0
3	社会・地域において不足している分野であり、求められる研究だから	17.6
4	東京農業大学大学院に設置される修士課程だから	8.2
5	その他	3.0
	無回答	0.0
	N (%ベース)	100



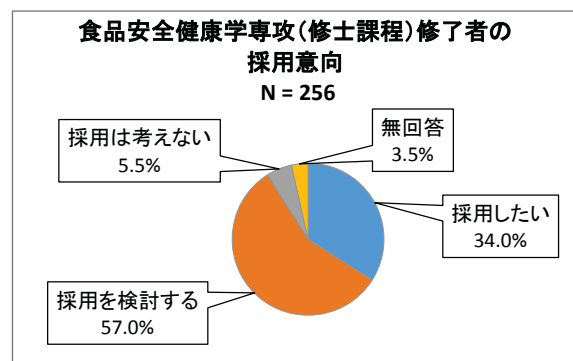
(9) 食品安全健康学専攻（修士課程）修了者の採用意向について

「(7) 食品安全健康学専攻（修士課程）に対する興味・関心について」にて「あまり興味・関心はない」、「全く興味・関心がない」と回答した 42 件、無回答 4 件を除く 256 件に、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）修了者の採用意向について調査した。

その結果は、「採用を検討する」が 146 件（57.0%）と最も多く、次いで「採用したい」87 件（34.0%）、「採用は考えない」14 件（5.5%）の順になっている。 ※無回答 9 件（3.5%）

なお、「採用したい」、「採用を検討する」の肯定的な回答を合算すると、233 件（91.0%）となっている。

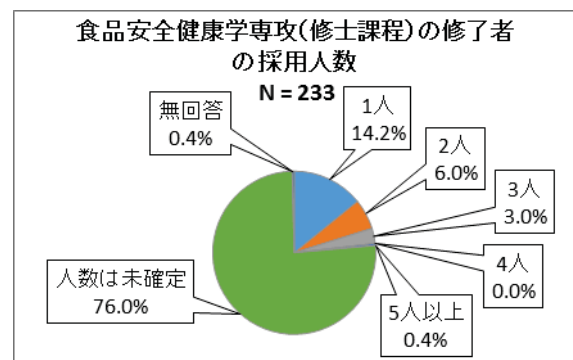
食品安全健康学専攻(修士課程)修了者の採用意向			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	採用したい	87	34.0
2	採用を検討する	146	57.0
3	採用は考えない	14	5.5
	無回答	9	3.5
	N (%ベース)	256	100



(10) 食品安全健康学専攻（修士課程）修了者の採用人数について

「(9) 食品安全健康学専攻（修士課程）修了者の採用意向について」にて肯定的な採用意向を示した 233 件に対して、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）修了者の将来的な採用人数について調査したところ、「人数は未確定」が 177 件（76.0%）と最も多く、次いで「1 人」33 件（14.2%）、「2 人」14 件（6.0%）、「3 人」7 件（3.0%）、「5 人以上」1 件（0.4%）の順になっている。 ※「無回答」1 件（0.4%）

食品安全健康学専攻(修士課程)の修了者の採用人数			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	1人	33	14.2
2	2人	14	6.0
3	3人	7	3.0
4	4人	0	0.0
5	5人以上	1	0.4
6	人数は未確定	177	76.0
	無回答	1	0.4
	N (%ベース)	233	100

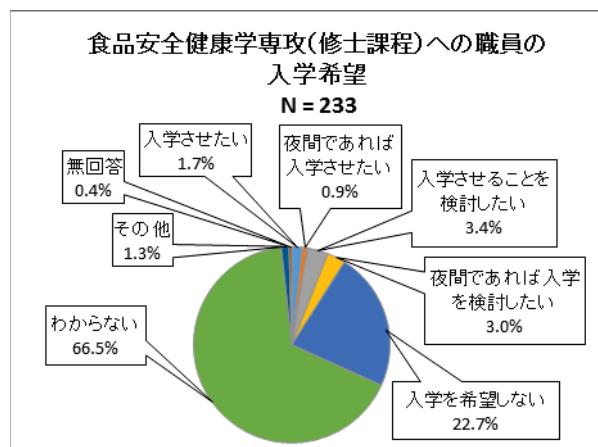


(11) 食品安全健康学専攻（修士課程）への職員の入学希望について

東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）への職員の入学希望について調査した結果、回答のあった企業等 233 件のうち、「わからない」が 155 件（66.5%）と最も多く、次いで「入学を希望しない」53 件（22.7%）、「入学させることを検討したい」8 件（3.4%）、「夜間であれば入学を検討したい」7 件（3.0%）、「入学させたい」4 件（1.7%）、「その他」3 件（1.3%）、「夜間であれば入学させたい」2 件（0.9%）の順になっている。 ※「無回答」1 件（0.4%）

食品安全健康学専攻（修士課程）への職員の入学希望

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	入学させたい	4	1.7
2	夜間であれば入学させたい	2	0.9
3	入学させることを検討したい	8	3.4
4	夜間であれば入学を検討したい	7	3.0
5	入学を希望しない	53	22.7
6	わからない	155	66.5
7	その他	3	1.3
	無回答	1	0.4
	N（%ベース）	233	100



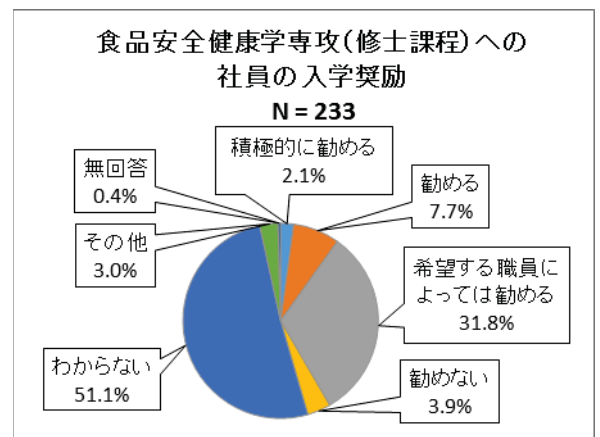
(12) 社員が食品安全健康学専攻（修士課程）で学びたいと希望した場合の入学奨励について

社員側から東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）で学びたい（学費は社員の自己負担として）と申し入れがあった場合の入学奨励について調査した結果、回答のあった企業等 233 件のうち、「わからない」が 119 件（51.1%）と最も多く、次いで「希望する職員によっては勧める」74 件（31.8%）、「勧める」18 件（7.7%）、「勧めない」9 件（3.9%）、「その他」7 件（3.0%）、「積極的に勧める」5 件（2.1%）の順になっている。

※「無回答」1 件（0.4%）

食品安全健康学専攻(修士課程)への社員の入学奨励

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	積極的に勧める	5	2.1
2	勧める	18	7.7
3	希望する職員によっては勧める	74	31.8
4	勧めない	9	3.9
5	わからない	119	51.1
6	その他	7	3.0
	無回答	1	0.4
	N (%ベース)	233	100



3. 調査結果のまとめ

東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）の修了者に対する将来的な採用意向人数の集計にあたっては、「(9) 食品安全健康学専攻（修士課程）修了者の採用意向について」の肯定的な回答数と、「(10) 食品安全健康学専攻（修士課程）修了者の採用人数について」の将来的な採用人数の各選択肢（「1人」、「2人」、「3人」、「4人」、「5人以上」、「人数は未確定（※）」）を乗じ、これを合計し、算出した。

※「人数は未確定」とは、「(9) 食品安全健康学専攻（修士課程）修了者の採用意向について」にて、「採用したい」、「採用を検討する」と回答し将来的な採用意向は示すが、アンケートの時点では将来的な採用人数について確定していないものである。したがって、本調査では「人数は未確定」の将来的な採用人数を最低数である「1人」として計算した。

農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）

下記の表より、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）の修了者に対する採用意向人数は「採用したい」のみで合計した場合、112人分となる。入学定員は20名であるため、5.6倍の採用意向を確保できている。

また、「採用したい」、「採用を検討する」を合計した場合、採用意向人数は264人となり、これは、入学定員20名に対して、13.2倍となる。

回答数(件)	「採用したい」のみ		合計	
人数(人)				
1人(A)	18	(a)	$(A) \times (a)$	18
2人(B)	10	(b)	$(B) \times (b)$	20
3人(C)	6	(c)	$(C) \times (c)$	18
4人(D)	-	(d)	$(D) \times (d)$	-
5人以上(E)	1	(e)	$(E) \times (e)$	5
人数は未確定(F)	51	(f)	$(F) \times (f)$	51
無回答	1			

合計採用意向 112 人

※採用人数が無回答であった場合は、計算から除外した

回答数(件)	「採用したい」 「採用を検討したい」の合計		合計	
人数(人)				
1人(A)	33	(a)	$(A) \times (a)$	33
2人(B)	14	(b)	$(B) \times (b)$	28
3人(C)	7	(c)	$(C) \times (c)$	21
4人(D)	-	(d)	$(D) \times (d)$	-
5人以上(E)	1	(e)	$(E) \times (e)$	5
人数は未確定(F)	177	(f)	$(F) \times (f)$	177
無回答	1			

合計採用意向 264 人

以上の調査結果と、今回の調査対象以外の進路も考えられることから、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（修士課程）の修了者の進路は十分に確保できるものとする。

調査票等

**東京農業大学大学院 農学研究科
食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の設置に係るアンケート調査**

- このアンケート調査は、東京農業大学大学院農学研究科食品安全健康学専攻（仮称）修士課程の修了生に対する採用意向等についてお聞きし、設置計画の基礎資料といたします。リーフレットの概要をご覧ください。アンケート調査にご協力をお願いいたします。
- なお、この調査結果は、統計資料としてのみ用い、外部の人に見せたりすることはありません。
- 回答は、該当する番号を回答欄の □ の中へ直接記入してください。

★調査回答締め切りのお願い★

2016年11月4日（金）までに、同封の返信用封筒にてご投函頂きますようお願いいたします。

〔 貴社についてお聞きます 〕

問 1. 本社・支社・事業所等についておたずねします。次の中から該当する番号を 1 つだけ お選びください。 【回答欄】

1. 本社 2. 支社 3. 単独事業所

問 2. 貴社の所在地についておたずねします。次の中から 1 つだけ お選びください。
※問 1 にて「1. 本社」以外を選択された場合は、支店等の所在地をお答えください。

- | | | | |
|--------------|--------|---------|---------------------------------|
| 1. 東京都（23区内） | 5. 千葉県 | 9. 栃木県 | 13. 長野県 |
| 2. 東京都（23区外） | 6. 宮城県 | 10. 群馬県 | 14. 静岡県 |
| 3. 神奈川県 | 7. 福島県 | 11. 新潟県 | 15. その他（ ） |
| 4. 埼玉県 | 8. 茨城県 | 12. 山梨県 | |

問 3. 貴社の業種についておたずねします。次の中から最も当てはまるものを 1 つだけ お選びください。

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| 1. 農業・林業・漁業 | 11. 不動産業・物品賃貸業 |
| 2. 鉱業・採石業・砂利採取業 | 12. 学術研究・専門技術サービス業 |
| 3. 建設業 | 13. 宿泊業・飲食サービス業 |
| 4. 製造業 | 14. 生活関連サービス業・娯楽業 |
| 5. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 15. 教育・学習支援業 |
| 6. 出版・印刷・マスコミ | 16. 医療・福祉 |
| 7. 情報通信業 | 17. 複合サービス業 |
| 8. 運輸業・郵便業 | 18. サービス業（他に分類されないもの） |
| 9. 卸売業・小売業 | 19. 公務（他に分類されるものを除く） |
| 10. 金融業・保険業 | 20. その他（具体的に: ） |

問 4. 昨年度に 大学院（修士課程）修了の人材 を何名程度採用されましたか。
その人数について、該当する番号を 1 つだけ お選びください。
（支社または単独事業所でお答えいただいている場合は、そちらでの採用数をお願いします。）

1. 1～4 名 2. 5～9 名 3. 10～19 名 4. 20 名以上
5. 昨年度は大学院修了の人材を採用していない （過去には採用した実績がある）
6. 昨年度は大学院修了の人材を採用していない （過去にも採用した実績がない）
7. わからない

1～5 を選ばれた方は 問 5 へお進みください。
6、7 を選ばれた方は 問 6 へお進みください。

問 5. 問 4 にて 大学院（修士課程）修了の人材を採用した実績がある と回答された企業におたずねします。
その理由は何ですか。次の中から該当するものを 3 つまで 選んでください。

1. 幅広い人間性が期待できそうだから
2. 修士の学位を保有している人材が適材と思われる仕事があるから
3. 先端的な知識・技術を身につけていることが期待できそうだから
4. 指導能力が期待できそうだから
5. 新たな分野の人材として期待できそうだから
6. 研究能力が期待できそうだから
7. その他（具体的に: ）

⇨ 次頁へお進みください ⇨

問 6. 今後の大学院（修士課程）修了の人材の採用について、どのようにお考えですか。
次の中から最もお考えに近いものを 1 つだけお選びください。

1. 大学院（修士課程）修了の人材を是非採用したい
2. 大学院（修士課程）修了の人材をできれば採用したい
3. 大学院修了の人材は必要ない
4. その他（具体的に:

☐

)

〔東京農業大学大学院 農学研究科 食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）について〕

問 7. 貴社では、東京農業大学大学院 農学研究科 食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）について、どのように考えますか。次の中から 1 つだけお選びください。

1. 大いに興味・関心がある
2. 興味・関心がある
3. あまり興味・関心はない
4. 全く興味・関心がない
5. わからない

1、2 を選ばれた方は 問 8 へお進みください。
3、4 を選ばれた方は 問 13 へお進みください。
5 を選ばれた方は 問 9 へお進みください。

☐

問 8. 問 9 で「大いに興味・関心がある」、「興味・関心がある」と回答された企業におたずねします。それは、どのような理由からですか。次の中から 1 つだけお選びください。

1. 自社で必要とする研究分野だから
2. 高度な専門的知識・能力を持つ人材が必要だから
3. 社会・地域において不足している分野であり、求められる研究だから
4. 東京農業大学大学院に設置される修士課程だから
5. その他（具体的に:

☐

)

問 9. 貴社では、将来、東京農業大学大学院 農学研究科 食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の修了者の採用を考えますか。次の中から 1 つだけお選びください。

1. 採用したい
2. 採用を検討する
3. 採用は考えない

1、2 を選ばれた方は 問 10 へお進みください。
3 を選ばれた方は 問 13 へお進みください。

☐

問 10. 将来的に、東京農業大学大学院 農学研究科 食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）の修了者を毎年何人程度採用したいと考えますか。次の中から該当する番号を 1 つだけお選びください。

1. 1 人
2. 2 人
3. 3 人
4. 4 人
5. 5 人以上
6. 人数は未確定

※番号で
ご回答ください。

☐

問 11. 貴社では、東京農業大学大学院 農学研究科 食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）への職員の入学を希望しますか。次の中から 1 つだけお選びください。

1. 入学させたい
2. 夜間であれば入学させたい
3. 入学させることを検討したい
4. 夜間であれば入学を検討したい
5. 入学を希望しない
6. わからない
7. その他（具体的に:

☐

)

問 12. 貴社では、仮に社員側から東京農業大学大学院 農学研究科 食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）で学びたい（学費は社員の自己負担として）と申し入れがあった場合、入学を勧めますか。次の中から 1 つだけお選びください。

1. 積極的に勧める
2. 勧める
3. 希望する職員によっては勧める
4. 勧めない
5. わからない
6. その他（具体的に:

☐

)

問 13. 東京農業大学大学院 農学研究科 食品安全健康学専攻（修士課程）（仮称）について、ご意見、ご要望などをお聞かせください。

◆◆ 最後までご協力いただき、ありがとうございました ◆◆

東京農業大学 大学改革推進室 （担当：村越）
〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1 電話：03-5477-2650

東京農業大学大学院農学研究科 食品安全健康学専攻修士課程(仮称)

平成 30 年 4 月開設予定 入学定員 20 名(予定)

設置構想中のため、掲載内容は予定であり、変更する場合があります

1. 教育目的

社会的意義を鑑み、「食品の安全性」と「食品の機能性」の両分野における深い造詣と広範な専門的知識を修得することで、難度の高い問題を解決し、その結果を社会に対して的確に発信する能力を身に付け、健康維持のための食品の安全性と機能性を同時に評価できる「食品の安全性と機能性の専門家」の養成・輩出することを目的とする。

2. 教育研究上の特徴

- (1) 上記両分野の広範な専門的知識(ケミカルトキシコロジー、リスク評価、食品開発、生理活性物質、生理機能、生体環境解析)を偏りなく全員に履修させる。
- (2) 食品成分のリスクの意味を理解した上で「健康」の基盤となる食の機能を追求する。
- (3) 研究者として求められる倫理性や情報発信力についても充分指導する。

3. 想定される卒業後の進路

研究機関(大学、食品・医薬品関連研究施設)、行政機関(食品衛生監視員)の他、食品メーカー及び医薬品メーカー等における「研究開発」、「品質管理」、「製造技術」、「学術担当」分野での活躍が期待される。

4. 社会人学生等に対する配慮

本研究科では、職業等に従事しながら学修を希望する者等に対する学修機会の一層の拡大を行うことで、社会人学生等の入学促進と大学院教育及び研究の多様化を図るために長期履修制度を実施しています。

【長期履修制度の出願資格】

下記のいずれかに該当する者とします。

- ① 企業等の常勤の職員又は自ら事業を行っている者
- ② 協定締結されたダブルディグリープログラムを希望する者
- ③ 他機関が実施する事業・プログラムへの参加を希望する者
- ④ その他、長期履修することが必要と認められた者

5. 類似する近隣大学院一覧

(単位:円)

所在地	大学名	研究科名	専攻名	入学定員	入学金	授業料	施設設備費	実験・実習・体育費	教育充実費特別納付金	維持費他	初年度納付金合計
東京都	東洋大学	食環境科学	食環境科学	10 名	270,000	550,000	130,000	120,000	0	0	1,070,000
東京都	日本大学	生物資源科学	生物資源利用科学	22 名	200,000	800,000	200,000	0	0	0	1,200,000
東京都	明治大学	農学	農芸化学	26 名	200,000	720,000	0	70,000	90,000	0	1,080,000
東京都	東京農業大学(一般)	農学	食品安全健康学	20 名	270,000	660,000	210,000	300,000	0	20,600	1,460,600
東京都	東京農業大学(本学卒業生) ※注 3)	農学	食品安全健康学	20 名	0	330,000	105,000	300,000	0	20,600	755,600

注1) 各大学情報については、学生納付金等調査(平成 28 年度入学生(日本私立大学団体連合))、平成 27 年度全国大学一覧(公益財団法人文教協会)及び各大学 HP より転載。

注 2) 各大学の学費については、諸会費などを含んでいない場合があるため、概算として参考にして下さい。

注 3) 東京農業大学の学費は本学学部卒業生を対象とした学費を記載しています。(詳細は大学窓口で確認してください)

注 4) 東京農業大学の学費及び入学定員は予定であり、変更する場合があります。

○設置場所

東京都世田谷区桜丘 1-1-1
東京農業大学世田谷キャンパス

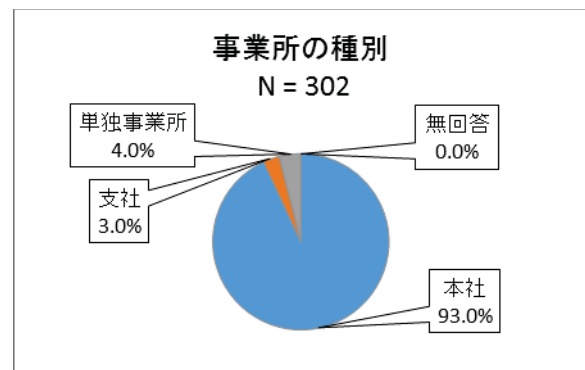
○お問い合わせ先

東京農業大学大学改革推進室(担当:村越)
TEL:03 (5477)2650

単純集計表

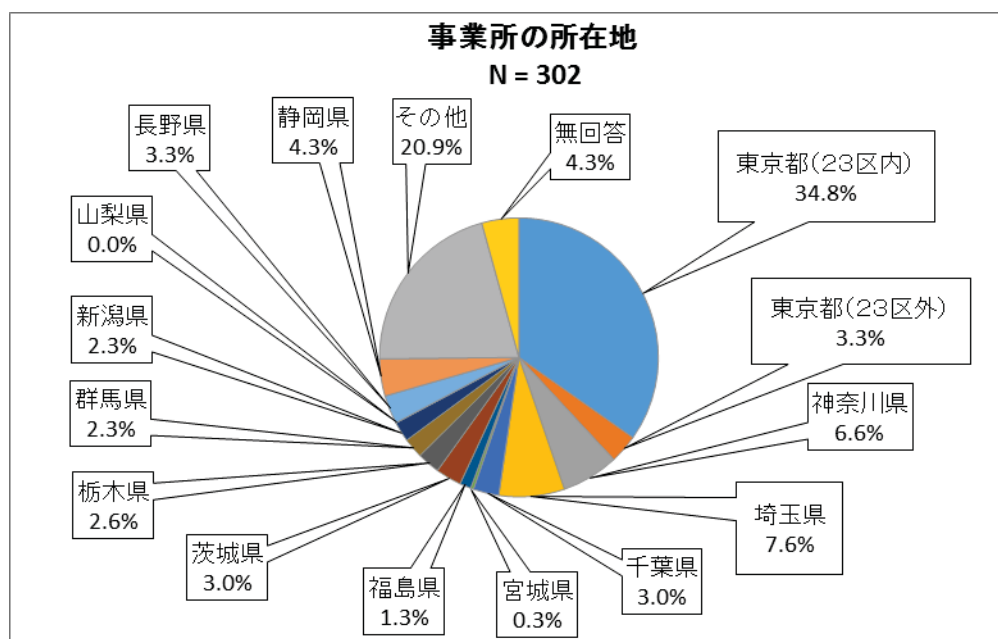
事業所の種別

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	本社	281	93.0
2	支社	9	3.0
3	単独事業所	12	4.0
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	302	100



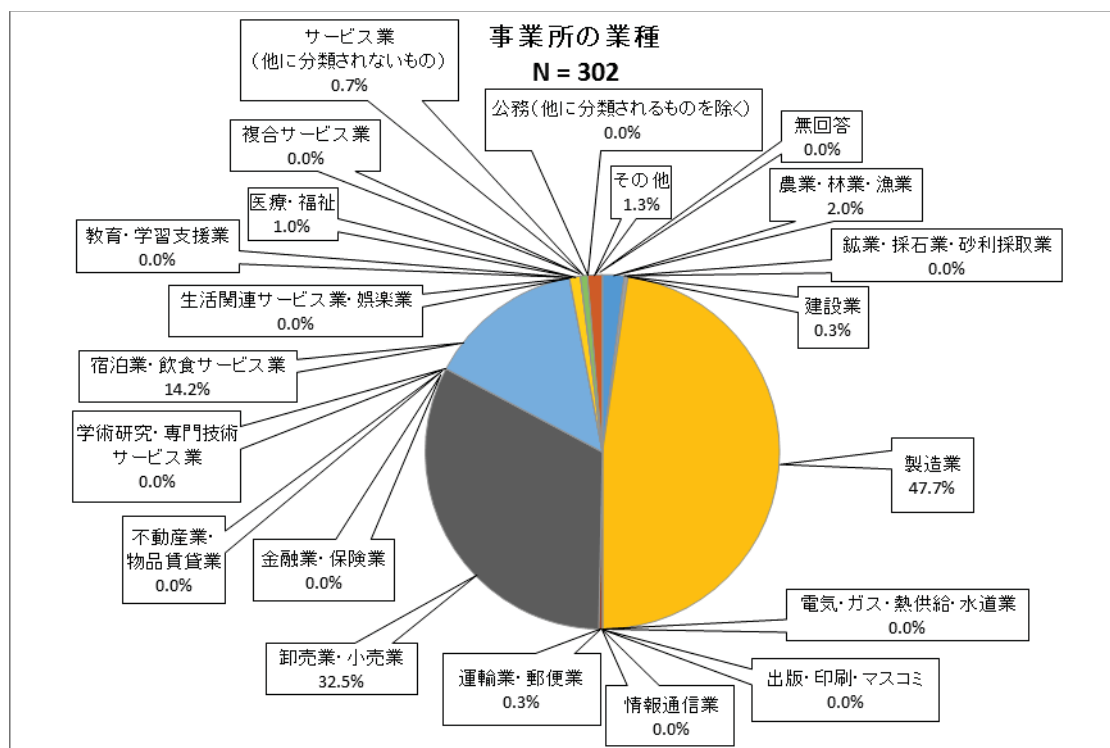
事業所の所在地

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	東京都(23区内)	105	34.8
2	東京都(23区外)	10	3.3
3	神奈川県	20	6.6
4	埼玉県	23	7.6
5	千葉県	9	3.0
6	宮城県	1	0.3
7	福島県	4	1.3
8	茨城県	9	3.0
9	栃木県	8	2.6
10	群馬県	7	2.3
11	新潟県	7	2.3
12	山梨県	0	0.0
13	長野県	10	3.3
14	静岡県	13	4.3
15	その他	63	20.9
	無回答	13	4.3
	N (%ベース)	302	100



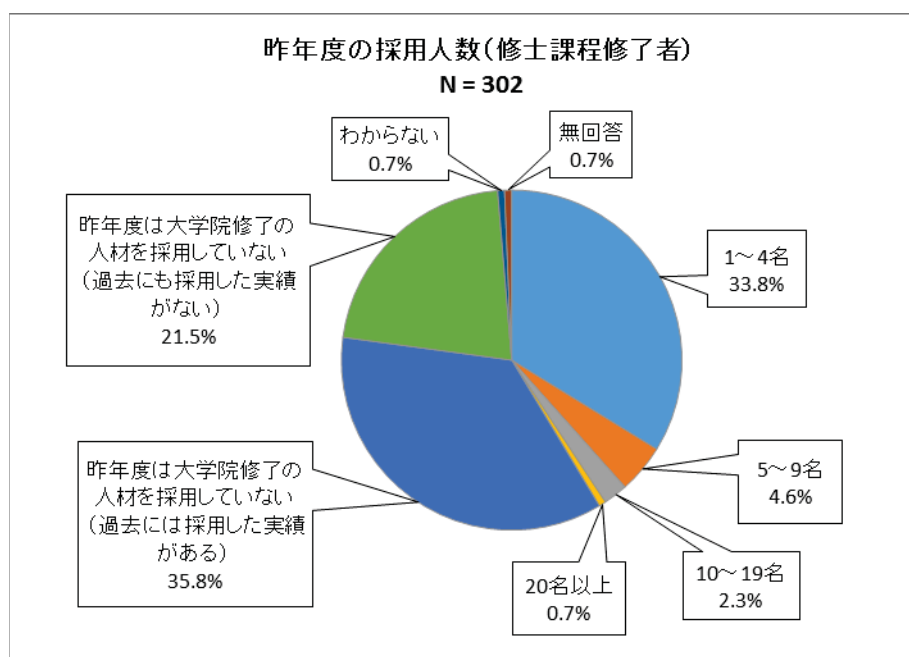
事業所の業種

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	農業・林業・漁業	6	2.0
2	鉱業・採石業・砂利採取業	0	0.0
3	建設業	1	0.3
4	製造業	144	47.7
5	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
6	出版・印刷・マスコミ	0	0.0
7	情報通信業	0	0.0
8	運輸業・郵便業	1	0.3
9	卸売業・小売業	98	32.5
10	金融業・保険業	0	0.0
11	不動産業・物品賃貸業	0	0.0
12	学術研究・専門技術サービス業	0	0.0
13	宿泊業・飲食サービス業	43	14.2
14	生活関連サービス業・娯楽業	0	0.0
15	教育・学習支援業	0	0.0
16	医療・福祉	3	1.0
17	複合サービス業	0	0.0
18	サービス業(他に分類されないもの)	2	0.7
19	公務(他に分類されるものを除く)	0	0.0
20	その他	4	1.3
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	302	100



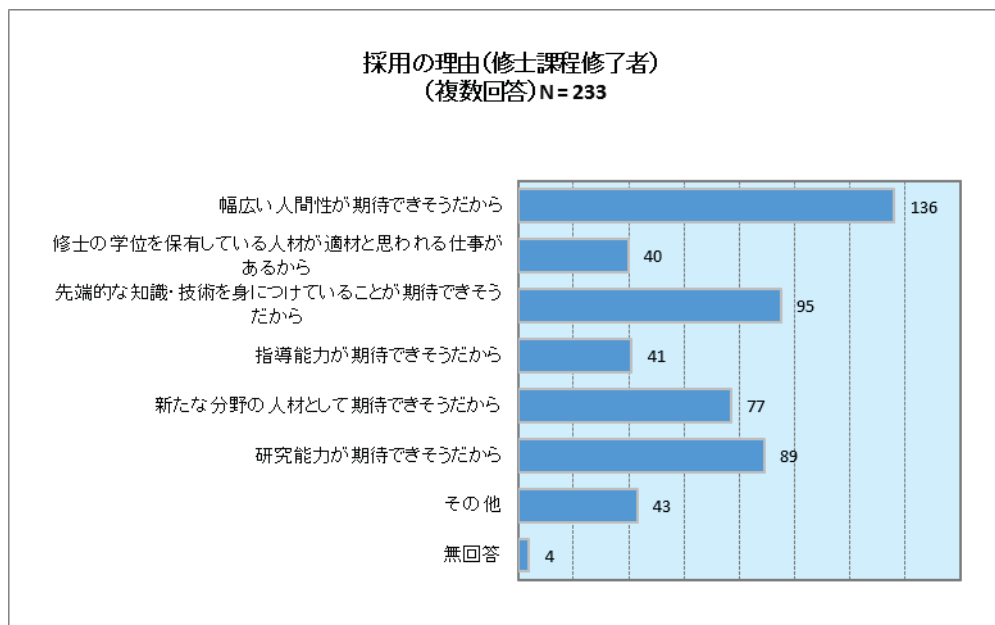
昨年度の採用人数(修士課程修了者)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	1～4名	102	33.8
2	5～9名	14	4.6
3	10～19名	7	2.3
4	20名以上	2	0.7
5	昨年度は大学院修了の人材を採用していない(過去には採用した実績がある)	108	35.8
6	昨年度は大学院修了の人材を採用していない(過去にも採用した実績がない)	65	21.5
7	わからない	2	0.7
	無回答	2	0.7
	N (%ベース)	302	100



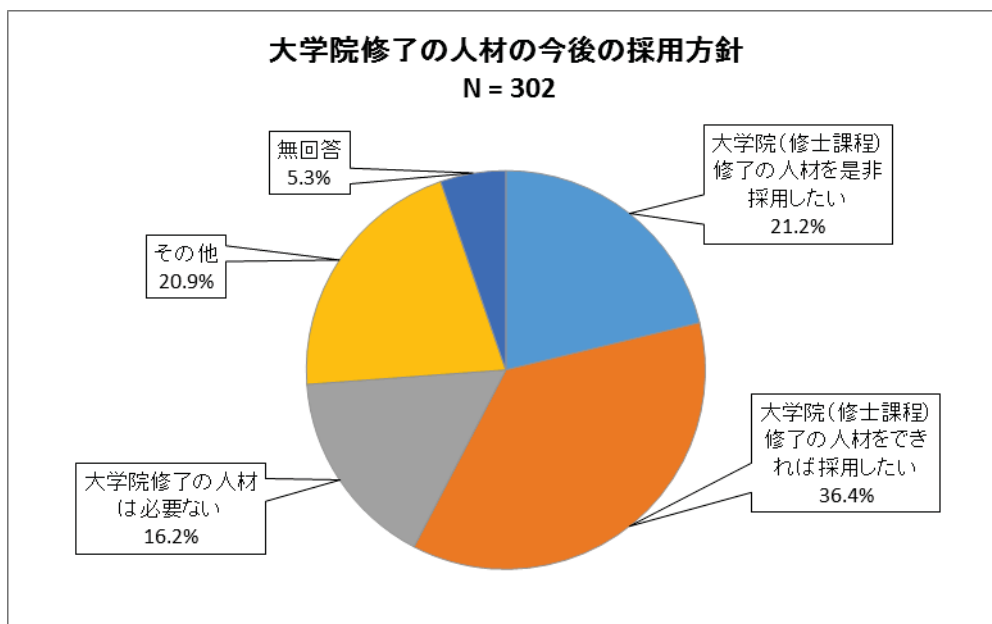
採用の理由(修士課程修了者)(複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	幅広い人間性が期待できそうだから	136	58.4
2	修士の学位を保有している人材が適材と思われる仕事があるから	40	17.2
3	先端的な知識・技術を身につけていることが期待できそうだから	95	40.8
4	指導能力が期待できそうだから	41	17.6
5	新たな分野の人材として期待できそうだから	77	33.0
6	研究能力が期待できそうだから	89	38.2
7	その他	43	18.5
	無回答	4	1.7
	N (%ベース)	233	100



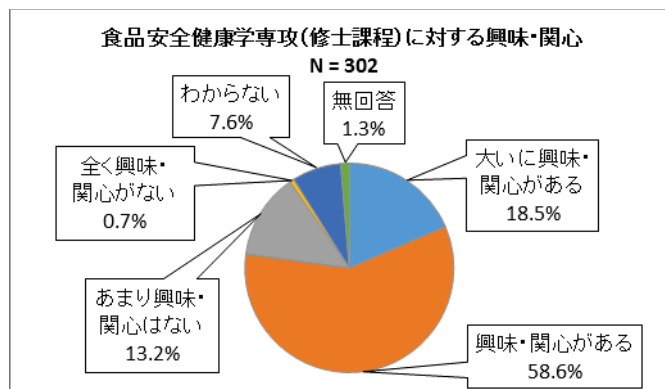
大学院修了の人材の今後の採用方針

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大学院(修士課程)修了の人材を是非採用したい	64	21.2
2	大学院(修士課程)修了の人材をできれば採用したい	110	36.4
3	大学院修了の人材は必要ない	49	16.2
4	その他	63	20.9
	無回答	16	5.3
	N (%ベース)	302	100



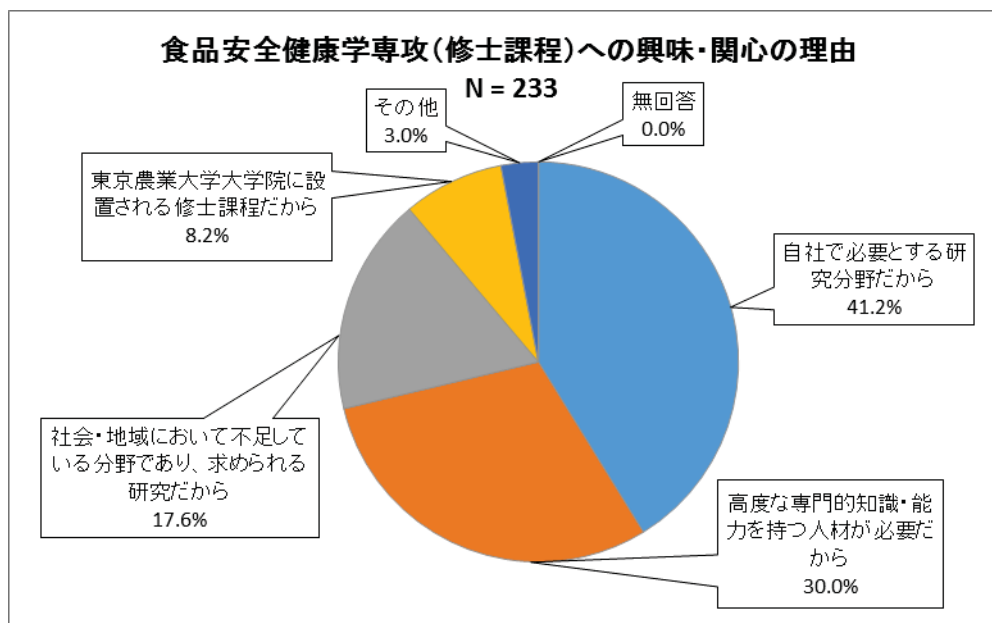
食品安全健康学専攻(修士課程)に対する興味・関心

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大いに興味・関心がある	56	18.5
2	興味・関心がある	177	58.6
3	あまり興味・関心はない	40	13.2
4	全く興味・関心がない	2	0.7
5	わからない	23	7.6
	無回答	4	1.3
	N (%ベース)	302	100



食品安全健康学専攻(修士課程)への興味・関心の理由

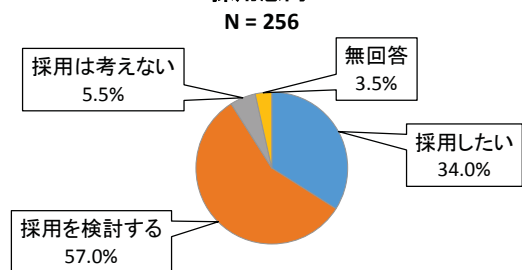
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	自社で必要とする研究分野だから	96	41.2
2	高度な専門的知識・能力を持つ人材が必要だから	70	30.0
3	社会・地域において不足している分野であり、求められる研究だから	41	17.6
4	東京農業大学大学院に設置される修士課程だから	19	8.2
5	その他	7	3.0
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	233	100



食品安全健康学専攻(修士課程)修了者の採用意向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	採用したい	87	34.0
2	採用を検討する	146	57.0
3	採用は考えない	14	5.5
	無回答	9	3.5
	N (%ベース)	256	100

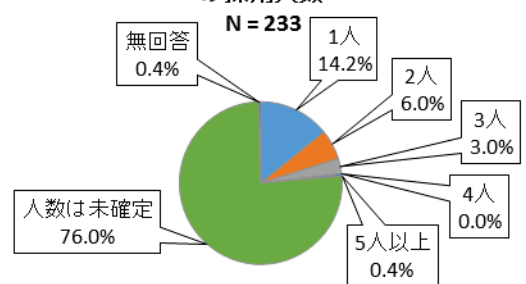
食品安全健康学専攻(修士課程)修了者の採用意向



食品安全健康学専攻(修士課程)の修了者の採用人数

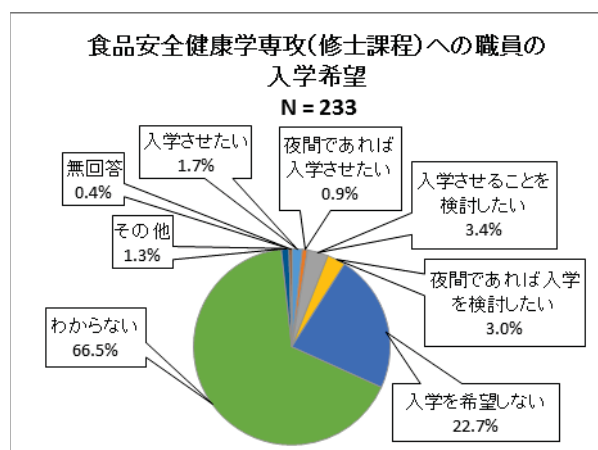
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	1人	33	14.2
2	2人	14	6.0
3	3人	7	3.0
4	4人	0	0.0
5	5人以上	1	0.4
6	人数は未確定	177	76.0
	無回答	1	0.4
	N (%ベース)	233	100

食品安全健康学専攻(修士課程)の修了者の採用人数



食品安全健康学専攻(修士課程)への職員の入学希望

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	入学させたい	4	1.7
2	夜間であれば入学させたい	2	0.9
3	入学させることを検討したい	8	3.4
4	夜間であれば入学を検討したい	7	3.0
5	入学を希望しない	53	22.7
6	わからない	155	66.5
7	その他	3	1.3
	無回答	1	0.4
	N (%ベース)	233	100



食品安全健康学専攻(修士課程)への社員の入学奨励

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	積極的に勧める	5	2.1
2	勧める	18	7.7
3	希望する職員によっては勧める	74	31.8
4	勧めない	9	3.9
5	わからない	119	51.1
6	その他	7	3.0
	無回答	1	0.4
	N (%ベース)	233	100

